

圖二十三第



戀の志同女遊

藝妓が、富豪輩の圍ひ者となつて、其の絞り取りたる金をば、右より左へと愛人の手に渡し

て、いつも素寒貧にて暮らすのは、外妾社會の狀態である。彼れ等は玉の輿に乗りて、榮耀

榮華をしたいのは、言ふまでもないけれども、さりとして氣の詰まる思ひに比べては、玉の輿何かあらんと、息巻く者もある。之れを要するに、自由の天地に翔け廻はりて、面白可笑しく暮らす方は、その望むところにして、金には目を呉れざる者が多い。斯くの如くして、その願望の適へるものは、愛人と共に樂しみ、然らざる者は、同性を愛人と見立てて、これに渾身の愛を注ぐに至ること、怪しむに足らぬ。藝妓にして同性と浮き名を流した者の例も、少くない。次ぎはその一例である。

某藝妓屋の女將に、何子と呼ぶ者があつた。元は左棲を取つて、紅燈綠酒の席に現はれたものであるが、某老翁に落籍せられて、手活の花と眺めらるるに至つたが、間もなく藝妓屋を出してもらひ、己れは女將となつて、采配を揮ふことになつたが、數ヶ月の後、何を觀じてか、緑の黒髪を、惜し氣もなく絶ち切つて、男の姿となつたのに、考翁は膽を潰ぶして、必定發狂したものと思ひ、それつ切り來なくなつた。

女將は結局、これを幸ひとして、それから若い抱え藝妓を愛して、情交を結びしもの、數人に及んだが、不思議なことには、何れの藝妓も、女將の男裝に魅せられて、我れから進んで、熱くなるやうになつた。かつて最初に關係した藝妓が、次ぎなる藝妓のために、愛を奪

はれたのを怨んで、鞆當てを演じたことがある。
次ぎは女中頭と、娼妓との戀愛で、今もなほ、話の種となつてゐる。

大正九年の暮れ、或る紳士に伴はれて、洲崎某樓に登樓した女客は、某料亭の女中頭で、名をお千〇（三十二歳）と呼び、馴染の紳士に、連れられての遊びと知られたが、その敵娼の敷〇といへる、三十女と戀ひに落ちて、翌朝紳士の歸る時は、まだ床の中にあつて、敷〇と離れさうもなき様であつたが、紳士に促がされて、澁々ながら、歸つて行つた後も、敷〇のことが忘れかねて、それから一晩置き位に、その姿を洲崎に現はして、敷〇を聘けるのであつた。敷〇もお千〇戀しく、三日逢はねば、電話で呼び出しを懸けて、逢ふを楽しみとしたといふ話だが、當時の新聞に出てあつた。

第九節 賣笑婦の體格異常と同性愛

なほ、賣笑婦の同性愛に關して、今一つの原因と見るべきものがある。それは彼れ等の體格の、異常なること、その影響に因りて、精神の退化せることこれである。

抑々賣笑婦の體格は、常人と異なりて、頸、腕、腰及び臀部等の筋肉に、特別の發達を爲せ

るところあるは、法醫學者及び犯罪學者等の、知るところであつて、觸覺の如きも、常人に比して遲鈍であることは、これ亦明かなところである。

ロムプロゾー氏の説に依れば、賣笑婦の精神は、退化の傾向を有し、精神病學的には、遺傳素質を有して、犯罪者に近き特質を有するものなりと。此れ等の性質が、倒錯的戀愛の一原因となつて、彼の女等をして、同性愛に感染せしめたものであらう。

右の外、賣笑婦をして、同性の戀愛に、陥らしめる他の原因は、彼れ等の不規則なる生活、飲酒及び過度なる生殖器の刺戟等であつて、特に飲酒と過度に生殖器を刺戟することは、著しきものである。

この過度に、生殖器を刺戟することは、生殖器に變形を來たして、性交を厭ふに至ると同時に、異性を忌避するに至るものである。これ賣笑婦の中には、異性を嫌ひ、或ひは同性を愛する者のある一因である。

クラフト・エビング氏の説に依れば、旺盛なる性慾を有する賣笑婦にして、倒錯的若くはインポテンツなる男子のために、玩弄せらるるときは、男子を嫌惡するもので、その反動が、同性に對して、愛情を傾くるに至るものであるといふことである。

以上の事實に依つて考ふれば、賣笑婦のすべてが、始んど同性を好愛するものであつて、機會だにあれば、それに近づかんと欲する傾向を有するものである。故に一面に於いては、客を迎へてこれに接するけれども、一面に於いては、同性と狎れ親しんで、慰藉を取るといふが如く、彼れ等は一種精神的の半陰陽と謂ふことを得る。

X

X

X

X

同性愛に對しては、此の外にも、まだ、多くの事實があるけれども、餘り長くなるからこれに止め、第二篇から變態性慾の現象及び人間の獵奇性と、殘忍性に就いて記述しやうと思ふ。

第貳篇 變態性慾の現象及び人間の 獵奇性と殘忍性

第一章 性生活の社會に及ぼす影響

第一節 性慾の本旨

或る女醫だつたと思ふ。かつてこんなことを、廣言したことがある。性慾は個性的のもので、その質に強弱、濃厚の差がある故、これを統制的に論ずることは出来ない。宜しく各自の個性に従つて、取り扱はなければならぬと。何といふ淺見を、發表したものであらう。

性慾は本能 Instinct (der Naturtrieb) にして、百人は百人、千人は千人まで、みな等しく性慾の支配を受け、その力に依つて、生殖を遂ぐる一方、生力 Vitalforce を涵養して、生活を維持するものなることは、周知の事實である。故に生殖と生活とは、離るべからざる關係があつて、

その働きの微妙なることは、何人も否定することを得まい。

そも本能とは、苗種を保存する目的の下に、稟與されたる自然の衝動 Impulses であつて、その衝動は、非常に強く、如何なる障礙にも、壓せらるることなく、押し通す力のものである。それと同時に、また衝動の使命を達するところに、身體的及び精神的に、絶大なる快美感 (asure sense (das Wohlbehagen Empfindung) を、伴ふのである。

性慾といふのは、此の快美感に對する、憧憬の情で、極めていみじきものである。勿論その感情は、人に依つて、その質量に強弱なるものと、濃淡なるものとあつて、一樣に觀ることを得ないけれども、併しながら性慾は、人類に共通して、根蒂は同じものであるから、これを一定の法則の下に統率して、論斷するに難きことは決してない筈だ。

然るを半可通の者は、これを個性だの、個人性だのとして、特殊のもの外は、導びく必要も教ゆる理由もないなど云つて、これを自然の儘に放置せんとするのは、誤れるの甚だ大なるものと謂はなければならぬ。若も彼れ等の言に従つて、性慾を適當に導びくことをせず、放置するならば、その結果は果して何うなるであらうか。

世人は、疾病の恐るべきことを知つて居るであらう。その恐るべき疾病の起る原因には、專

門醫でなければ、知ることを得ないものもあるが、併し多くは殆んどみな、不攝生より生ずるもので、暴飲、暴食を首め、不潔、冷濕、無理押し、不節制等、すべて不注意が、原因となること言ふまでもない。此の中最も多い病患は、男腸に關するもので、これは食慾本能の不節制より發するのである。

性慾より生ずる疾病も、甚だ行くあるが、此の原因も、矢張り性慾本能の、不節制にあつて何人も、當然守るべき性の衛生を、等閑視するものに来る。或る論者の如く、性慾を個性的のもの、又は本能的のものとして、人生から度外した結果が、それなのである。性慾は本能なるほど、特に節制を嚴にして、これを適當に導びくべく、確實な知識を與へることが、最も肝要なことである。

たゞに疾患ばかりでない。性慾を本能の儘にして、放任するならば、道德的にも倫理を破つて家庭を紊し、その結果法律に背いて、社會に危害を與ふるに至るであらう。さういふもの多々あるは、事實の證するところである。

現に、社會に起る人事百般の問題は、その源を性慾に發して、淫亂、暴虐若くは殺傷等あらゆる罪惡は、一として性慾の、横溢した結果にあらざるはない。

さればクラフト・エビング氏も、性慾生活は、自己を犠牲とするも、惜まざる程の、高き道徳の源泉たり得ると同時に、その身體的能力は、亦、強大にして、恐るべき暴行惡虐を、爲さしむる危険を生ずると言つた。

同氏は又謂ふ。戀愛の節制なき熱情の場合にあつては、一切の物を焼き拂ひ、蕩盡する火山の如く、又、何物を呑流する洪水の如く、名譽も、財産も、甚だしきは生命すらも、顧慮することはないと。この言は、釋迦尊者の、戀愛を野火に比し、又、荒象を馴らす鉤に喩へたのと、同じ意味である。

斯くの如く、元、天性に根底を發した性慾、又は戀愛からあらゆる罪惡の、醸生せらるるのは、如何なる理由かと尋ねるに、世間の人は、その發生を、自然の衝動に任せて、攝制することも、調節することもないからである。言ひ換へれば、單に自然の衝動に支配されて、これに攪亂さるるからである。

自然の衝動は、決して奪ひ去ることは出来ないし、又、これを奪ひ去る必要もないけれども、その衝動を超へて、これを征服するところに、性慾の眞に、絶大なる價值がある。それを知らないのは、性慾に關する確實な知識がないからである。

第二節 性慾の衝動と技巧

高尚なる感情、審美、嗜好、眞摯なる事業、交際及び禮儀等の基礎は、性慾であつて、そこに人間の理想が築かれ、最大なる幸福が、贏ち得らるるのである。これを要するに、性慾生活の努力が、家庭の根本であつて、夫婦の愛、親子、兄弟の愛、朋友の愛、その外の仲愛的感情も、みなこれから發するのである。

斯やうに、審美、道徳の基礎も、性慾にあるので、モーヅリー氏は假説して曰く、若も人類より、性慾衝動を奪ひ、且つこれより精神的に發生すべき、一切のものを滅却するときは、すべての詩も、すべての道徳觀念も、恐らくは消滅するであらうと。

若、かういふことが、實現さるるとしたならば、人生は恰も枯木の如く、寒岩の如くなつて、世界はさながら、死灰の如くなるであらう。クラフト・エビング氏も、宗教については、その根源の性慾にあつて、性慾の衝動が、宗教の發生したことを、その傑著「病的性慾心理」(Dysc-hopathia Sexualis. の上に於いて力説した。(五四頁参照)

さて、自然の衝動より起る人間の性慾感情は、もと動物に於ける衝動の如く、單純なるも

のであつたに違ひない。それが感情の發達するに従ひ、その衝動を満足するために、種々の要求を生じたのである。即ち満足に要する方法及び手段であるが、それが種々に發達して、ここに謂ゆる性的技巧 Sexual Art なるものを、發生するに至つたのである。

人の性慾と、動物の性慾と同一で、變りがないといふけれども、これを満足する點に於いては、大なる逕庭のあることを知らなければならぬ。即ち人間の性行爲には、種々の技巧が伴ひ、動物の性行爲には、それが一つもなく、たゞ自然の衝動に従つて、その道を遂ぐるだけであるけれども、人間の自然衝動を、より以上高く満足する要求が、旺盛なるために、種々様々な技巧を弄し、その中には、定規を逸して、不合理なる要求となれるものも、甚だ多くある。

此の不合理なる要求は、自然に反するもので、種類も多くある。一例を挙げれば、人を虐待し、或ひは苦しめて、性慾を満足するものの如き、又は他人から虐待されて、これを快く感ずるものの如き、これであつて、かゝる感情の下に、性慾を満足せんと欲するものの、甚だ多くあることは、記憶しなければならぬ。

そのことは、追々に述ぶるが、性的技巧に於いても、それは民族及び人種に依つて、一樣ではないのである。古代の夙に文化せる民族、例へば印度、支那等には、盛んに技巧を弄して、

享樂を貪る具に供したことは、多くの文獻にも、見るところで、それは全く事實であつたのである。

なほ、埃及、バビロン等にも、右と同様に、閨門の技巧が發達してあつた。ユダヤにては、ソロモン王の如き明君で、而も色慾の旺盛な偉人もあつた。ソロモン王の後宮に、三千の嬪妾があつたといふのと、秦の始皇帝が、阿房宮に三千の宮嬪を擁したといふのと、好一對といふべきである。

動物界に見る如く、彼れ等の單純なる性行爲は、自然的衝動を、謂ゆる天性のまゝ、遂行するだけであつて、全く自然的の性慾と、謂ふを妨げないが、技巧を有する人類にあつては、その要求が種々であるところから、その技巧中に、常規を逸したものも少くないことは、前に述べた如くである、此の常規を逸したものを、不自然性慾といふのであるが、その不自然性慾に亦、習慣から來るものと、疾病から生ずるものとあるので、それらの區別も、究知しなければならぬ。

斯くの如く論じ來ると、技巧といふものは、一種の藝術であつて、恰度美術が、技巧によつて發達する如く、性慾感情も、技巧に依つて、導かれたものと看なさなければならぬ。故に技

巧的動作は、性慾の上に、重き意義をなして、人文發達の上に、大なる關係のあつたことが、知らるるであらう。たゞし如何なる技巧的動作をもつて、必要とし、又は不必要とするかといふことに就いては、各人種及び民族に依つて、その思想を、異にするものあるに依り、ここに一定する譯に行かぬ。

併し吾人の常態とする性慾に於いて、不必要と認めらるる技巧的動作の中には、往々にして健康を害するもの、羞恥感を與へるもの、或ひは風俗、習慣を破るもの等、種々のものがあつて、一々枚舉にいとまないが、すべて常態ならざるものは、變則として、これに變態性慾なる名を、與へるのであることは、緒論にも述べた如くである。(一二頁)

そこで常態性慾から、變態性慾に移行する徑路を、知ることが必要となつて來るが、それは便讀上、後文に廻はして、ここに先づ、各種の民族に於ける性慾觀を、述ぶるとしやう。

第三節 各種の民族に於ける性慾觀と原始的

なる男女の交會

これに就いて、先づ第一に擧げなければならぬものは、原始人の男女 Primitive Man and

Woman. に行はれたと想像せらるる性行為で、羞恥心の皆無なるところから、男女の性行為は、動物のそれと、異なるところ無かつたらしい。即ち人の前も憚らぬことで、その働は、食事する時の考へと、異ならなかつたであらう。

今日から見れば、草味とも、野蠻とも謂ひやうはないが、併しその時代には、それが當然の風で、怪しむことはなかつたであらう。今日にても、南洋諸島、濠斯太良利亞及び亞弗利加の蠻人には、さういふ遺風を有して、外國人を驚かすところがある。

次ぎは、婦女を男子の共有とし、又は一種の財産としたことである。女子共有は、野蠻人のみならず、文化の發達せる古代希臘などにも、行はれてあつたことは、文獻に残つてゐる。今日にても野蠻人には、女子を肉慾満足の一道具とする外に、一種の動産として、賣買、交易、贈與若くは償罪等のために、用ひるところがある。分化民族から見れば、天理背悖とも、不合理とも謂ひやうがないけれども、彼れ等蠻人にあつては、それが至當のことで、不思議はなかつたのである。

それから一夫多妻 Polygamy (die Vielweiberei) 若くは一妻多夫 Poly andry (die Vielmannerei) で、一夫多妻は野蠻人ばかりでなく、文化せる民族にも、往々にして行はれ、その例甚だ多く

ある。支那はその一例で、今日も昔の風を、その儘に存してゐる。一妻多夫は一夫多妻と反對に、一妻が多夫と結婚する制度で、現に西藏その他の國に、行はれてゐる。

此れ等を、一夫一妻の民族から見れば、變態も甚だしいが、併しさういふ習慣に、馴らされて來た彼れ等には、當然のことで、怪しむところがないであらう。そこで面白いことが考へ出さる。それで假りに、今ここに、一妻多夫の西藏人と、一夫多妻の支那人と相會して、自國の結婚制度を、論じ合ふとするならば、西藏人は、支那人の結婚制度を、不合理なものとなし、又支那人は、西藏人の結婚制度を、不條理として、互に是非を争ふであらう。實際これはありさうなことで、一夫一妻にあらざる結婚は、すべてみな不條理といふを妨げぬ。

話は少し外れるが、原始的の性生活を、尋ねるために述べるものである。文化人の結婚として、夫婦の語らひ、又は新婚の契りには、紅圍の暖かな衾褥の中に、夢を結ぶのが、當であるけれども、夫婦以外にて交はり、又は密會するものには、そんな贅澤は云つてゐられないであらう。彼れらは如何なる場所にも、機會だにあれば、小屋、空屋はをろか、家の軒下、橋の下も厭はず、轉び寢をすること、さながら犬猫の如くなるものがある。扉を越へて忍び入

り、その儘植え込みの内を聞とし、或ひは格子垣を界に、通するなど、狂すれば、亂すればの醜態の程、淺ましき限りである。

有史以前の世には、人の往來する路傍の土塊を枕に、契るものもあつたと傳へられて居る。それでは餘り露骨で、精神の穩かならぬ處れもあるので、人の見ぬ森や林の中に隠れて、心のゆくまで、享樂を味つたのが、今日の閨房に代つたといふことを、唱へる學者もある。文化史の上から言へば、或ひはさうかも知れぬ。現に南洋のポリネシア、メラネシア等の野蠻人には、最近までも、男女の性交を、公然なる行爲として、人の面前に行つたといふことである。今日は何うか知らないが、三、四十年前に、歐米から派遣された宣教師の報告によると、彼れらには貞操の觀念など、毫末もなく、而もその行爲の放肆なること、吾々の目から見ると、風俗壞亂とも、敗徳とも言ふやうもないが、彼れらはそれを常習として、耻づることも怪しむこともない云々。

さういふ風習は、有史以後の古亞細亞、亞弗利加等にも行はれ、歐洲にては中世紀の頃ドイツにて、賣淫を森の中にて行つた時代もあつた。矢張原始時代の遺風で、もとは公開的に行はれたものであることは、想像に難くない。これから見て、今日の野合又は野交といふ言葉は、

意味があると思ふ。

なほ、偷竊穴隙といふ言葉の出所も、これで判明するであらう。されば無明の戀に、心を失ひ、曇りたる胸を轟かして、人や來ると、公園のベンチの上、銅像の下、或ひは樹蔭、森の内等、草を褥に布く手枕、露にぬるるも厭ひなく、思ひを遂ぐる密會のはかなさは、眞に蜉蝣の夢に似てゐる。人間はなぜ、かくまでさもしくも、低落したるものか。併しこれこそ、僞はらぬ人間本來の性質かも知れぬ。

これからさういふ契合、又は密會等の場所について、その種々な状態を、話さうと思ふが、中には土族的習慣、又は宗教的信仰味を帯びて、墮落したものもある。例へば雜魚寢、寺院内に於ける夜會等の如きで、これらは民族等の上から言つても、興味の大なるものである。

次章に、先づ大名の獵奇生活を述べるとしやう。

第二章 大名の獵奇生活

第一節 馬鹿殿の變態性慾

殿さまといへば馬鹿、お大名といへば阿呆と、相場の決まつた世の中、今日は殿さまでも、利巧八面でいらつしやるが、昔は何でも家來任せで、世の中と没交渉であつたことは、ここに言ふ必要はないが、彼れ等の生活振りには、變態性慾の上から、見落すべからざるものが、甚だ多くある。

大名の生活位、贅を盡くしたものはない。日常、愛妾や侍女に取りまかれて、宴遊を事とし、美酒は泉の如く、佳肴は林の如く、山海の珍味を盡くして、食に飽きなくすれば、彼れ等の口には、時としては美味よりも、却つて粗末なものも、變つて美味しく感じられることも、あつたであらう。そこで、美味に飽きれば、變つたものが欲しくなるといふ、俗諺も起こつて來るが、大名は當さにそれなのである。

此の諺の如くに、飢へてゐる時は、何を食べても、美味しくあるが、美味しいものでも、日に三度く、食べつゞけてゐると、漸々に味が無くなつて、仕舞ひには、飽きて了う。これは食慾に對する味神經が、味覺に慣れて來るため、大牢の珍味も、饑い時の粗食に如かずである。

蓄音器のレコードに、

ワイフ貰つて、嬉しかつたが、
いつも出て来るおかすが、

コーロケ、コーロケ!

今日もコーロケ、明日もコーロケ、

これじや年がら年中、コーロツケ!

といふのがあるが、かういふワイフは、夫に倦きられて了うだらう。

これと同じやうに、如何に面白いことでも、これを反覆して、毎日同じことを、行ふてゐると、漸々に興味が薄くなつて、更に一段と、變つた興味の、新なるものを、要求するやうになることは、前に述べた如くである。これが例を示すと、極めて多くあるが、昔の大名や豪族などは、その一つである。

彼れ等は、平素享樂の限りを盡くし、或ひは紅圍粉陣の中に生活して、女に飽きたものなどには、極めて獵奇の變態的行爲が、喜ばれたのである。

かういふ大名や長者の、性生活に就いては、それこそ本統に、甚だグロで、普通人には、想像も及ばないものが、多くあつた。世に傳へらるる説に依ると、松江侯や、有馬侯等は、夏に

第三十三圖



青樓浴場の圖 (部分畫) 二代國貞畫

なると、數多の侍女を、羅衣一枚にして、酒席に侍せしめたり、或ひは裸踊りをさせたり、又は裸相撲を取らせたりして、興に入つたといふことである。

某侯の如きは、

ガラス張りの大きな水槽を造り、それを奥殿に据へて水を湛えた中で侍女達を魚のやうに游がせ、そしてその美しい人魚姿を賞翫したといふ話もある。まん

ざら嘘ではないと思ふ。

されば春は花、夏は水遊び、秋は紅葉に、冬は雪見の酒宴と、四季それ々の遊樂に耽ける

大名の豪奢も、遊び盡くして仕まへば、何の興もなくなり、はては浴場に、侍女共を總動員したり、或ひは雪中の裸合戦と来るのも、大名ならでは、見も聞かぬ振舞ひ、呆れて物が言へぬ。

第三十四圖



雪の曙の庭の戯れ (部分畫) 二代國貞畫
この畫は十一代家齊將軍に擬したる足利光氏
の變態性慾をりあらはしたるもの。

第二節

諸侯の

賤しき

遊び

何代目であ

つたか、岡山

の池田侯にも

女中を裸にし

て、踊らせた

話がある。恰度奥で、酒宴を催された時で、侯が酔ふた紛れの所望であつたらしいが、その時女中には、奥方黨と、お部屋黨とあつて、互に睨み合つてゐたが、愛妾のお筆といふのが、

先づ自分の女中だちを、裸にして踊らせた。

殿さまは、目を細くして悦び、奥方附きの女中にも、殿踊りをするやうに命じた。女中は、厭だけれども、殿の仰せだから、背く譯にいかず、仕方なく裸體になつて、踊り終はると、今度は愛妾が、奥方の踊りが見たいと、殿さまに申し出たので、殿さまは直ぐに、奥方呼んで、裸踊りを所望されたのである。

奥方は、餘りの馬鹿らしさと、忌々しさとに呆れて、

『私には、そんなことが出来ませぬ。』と、きつぱり匆ね返すと、殿さまは、醉眼を嚇つと開いて、

『予の吩咐を背く不埒ものめ。』と、佩刀に手をかくる殿さまを宥めて、お筆が、女中頭に目配すると、お部屋附きの女中共が大勢寄つてたかつて、むりく奥方の着物を剝ぎ、丸殿にして、手を取るやら、腰を押すやら、唄に合はせて、そこら中を引き廻はし、仕舞ひに一同が、どつと聲を擧げて、哄笑したのである。その時の唄は、

淀の河瀬の水車、水ゆる廻はる

わたしや吝氣で、氣が廻はる

ワイフ貰つて、嬉しかつたが、
いつも出て来るおかすが、

コロケ、コロケ！

今日もコロケ、明日もコロケ、

これじや年がら年中、コロツケ！

といふのががあるが、かういふワイフは、夫に倦きられて了うだらう。

これと同じやうに、如何に面白いことでも、これを反覆して、毎日同じことを、行ふてゐると、漸々に興味が薄くなつて、更に一段と、變つた興味の、新なるものを、要求するやうになることは、前に述べた如くである。これが例を示すと、極めて多くあるが、昔の大名や豪族などは、その一つである。

彼れ等は、平素享樂の限りを盡くし、或ひは紅圍紛陣の中に生活して、女に飽きたものなどには、極めて獵奇の變態的行爲が、喜ばれたのである。

かういふ大名や長者の、性生活に就いては、それこそ本統に、甚だグロで、普通人には、想像も及ばないものが、多くあつた。世に傳へらるる説に依ると、松江侯や、有馬侯等は、夏に

第三十三圖



青樓浴場の圖 (部分畫) 二代國貞畫

なると、數多の侍女を、羅衣一枚にして、酒席に侍せしめたり、或ひは裸踊りをさせたり、又は裸相撲を取らせたりして、興に入つたといふことである。

某侯の如きは、

ガラス張りの大きな水槽を造り、それを奥殿に据へて水を湛えた中で侍女達を魚のやうに游がせ、そしてその美しい人魚姿を賞翫したといふ話もある。まん

ざら嘘ではないと思ふ。
されば春は花、夏は水遊び、秋は紅葉に、冬は雪見の酒宴と、四季それ々の遊樂に耽ける

大名の豪奢も、遊び盡くしてしまへば、何の興もなくなり、はては浴場に、侍女共を總動員したり、或ひは雪中の裸合戦と来るのも、大名ならではの、見も聞かぬ振舞ひ、呆れて物が言へぬ。

第三十四圖



雪の曙の庭の戯れ (部分畫) 二代國貞畫
この畫は十一代家齊將軍に擬したし足利光氏
の變態性慾をりあはしめたもの。

第二節 諸侯の賤しき遊び

何代目であつたか、岡山の池田侯にも女中を裸にして、踊らせた

話がある。恰度奥で、酒宴を催された時で、侯が酔ふた紛れの所望であつたらしいが、その時女中には、奥方黨と、お部屋黨とあつて、互に睨み合つてゐたが、愛妾のお筆といふのが、

先づ自分の女中だちを、裸にして踊らせた。

殿さまは、目を細くして悦び、奥方附きの女中にも、殿踊りをするやうに命じた。女中は、厭だけれども、殿の仰せだから、背く譯にいかず、仕方なく裸體になつて、踊り終はると、今度は愛妾が、奥方の踊りが見たいと、殿さまに申し出たので、殿さまは直ぐに、奥方呼んで、裸踊りを所望されたのである。

奥方は、餘りの馬鹿らしさと、忌々しさに呆れて、
「私には、そんなことが出来ませぬ。」と、きつぱり刎ね返すと、殿さまは、醉眼を嚇つと開いて、

「予の吩咐を背く不埒ものめ。」と、佩刀に手をかくる殿さまを宥めて、お筆が、女中頭に目配すると、お部屋附きの女中共が大勢寄つてたかつて、むり／＼奥方の着物を剥ぎ、丸殿にして、手を取るやら、腰を押すやら、唄に合はせて、そこら中を引き廻はし、仕舞ひに一同が、どつと聲を擧げて、哄笑したのである。その時の唄は、

淀の河瀬の水車、水ゆる廻はる

わたしや吝氣で、氣が廻はる

といふ、卑猥なものであつた。

それはさて、奥方は、妾のために、あられもない恥辱を掻かされて、無念骨髄に徹し、その日の中に、自刃して果てられた。何時の世でも、みじめなのは、馬鹿殿の奥方ではある。

又、南部侯は、遊びの種が盡きて、奥女中を茶見世女に仕立て、赤い襷に姉さん冠りをさせて、客の袖を引く風を爲さしめ、そして殿さまは、客になつて、女共に取り巻かるる遊びを、したといふ話である。

これなどは、罪の無い方だが、榊原侯の如きは、遊冶郎の風をなし、頬冠りをして、吉原通ひをしたといふことである。有名な仙臺侯も盛んに吉原遊びを行ひ、遂には厭がる高尾を、無理に身請けして、その我が意に従はざるを怒り、三叉の流れに於いて、吊し斬りにしたのも、グロの遊びに心が亂れて、謂ゆる大名の癩癩が、一時に破裂したからである。

大名の馬鹿遊びには、佞臣共の奸計もあつて、御家騒動の發端となつたものも少くない。仙臺侯の吉原通ひは、その一つであるが、一般に大名は、淫樂に耽つて、變態的な遊びを好んだことは、事實なのである。白河樂翁の「燈前漫筆」にも、かういふことが述べられてある。

淨瑠璃三味線の如く賤しく、而も淫哇といふて、人の心を蕩し、和に流れ、無禮失義に陥

るものを高貴の方にも、慰みとし給ふもありといふ。これを聞いて、慰みとし給ふ心にあるに、後に自らその藝を習ひ、はては芝居、物真似などいふ賤しき者の、業をなし給ふもありときこゆ。貴き御身にて、勿體なく歎かはしき風俗なり云々。

そんな理由で、大名の遊び位、變つたものはなく、而も金に飽かしてするのだから、どんな大仰なことでも、出来た譯だ。次ぎに一、二の例を示すであらう。

第三節 狂言好野暮大名

これは本の名で、岸田杜芳の作、天明四年の出版である。大名と遊女と俳優とを、取り合はせて、讀者の興を引かんとしたのは、この本の目的らしいが、實際その頃には、かういふ遊びをする大名があつたので、それを諷刺したものと見える。これを抄出するとかうである。

昔、鼻下長門守殿の子息、馬之介殿ときこえしは、大名の懐子と、たとへの通りの大様なれども、一家中を憐れみ給ふこと、花魁が禿を可愛がるが如し。

『いかに浦右衛門、われも人も長壽でなければならぬ。下々はいかう身を勞するもの故、施薬をしようと思ふが、何うだらう。』

家老、淺黄浦右衛門、謹んでおん請けした。

「これはよい思召しつき、下々を憐れませらるる御仁心の程、有難く存じ奉る。」

されば馬之介殿、家中へ施薬あるべき様、家老浦右衛門へ渡しければ、お長屋の女房、娘達、みなく有難き由申上る。馬之介殿も、御機嫌よく、

「我れら施薬のことを聞いて、家中の女房、娘、子供かく喜び申すこと、薬の冥加に叶ふべければ、すぐに薬の名に呼びて、女の悦ぶ文字を附くべし。家老如何に〜。」

と宣ふ。浦右衛門眉をひそめ、その名然るべからざる由、申上げければ、

「然らば命を延ぶる名をつくべし。如何に〜。」

と、又宣ふ。浦右衛門又、この名差合ひなりと、申上げしかば、大に腹を立て給ひ、

「予が言ひ出したることを用ひぬ奴、身が前へはかなはぬ。立て〜。」

浦右衛門が金言、却つて耳にさかひ、閉門仰せつけられければ、御家の忠臣残らず御前へ出で色々お詫び言を申上ける。

「殿には、大通の相が見えますれども、餘り野暮にて渡らせ給ふ。ちと通にお成り遊ばされませう。しかし初めから、廊通ひは御無用、まづ芝居から通ひ、お成りなされませ。」

「成る程、ちと芝居でも見物致さうよ。」

殿にもお心解けて、浦右衛門の閉門を許し給ふ。

全體素直な馬之介、家老中の諫めを聞き入れ、急に棧敷を仰せつけられ、老臣引き連れ、見物ある。

萩大名や、靱猿より、外面白いと思ふたことなき馬之介殿、芝居の面白味に心をうつし、芝居は通なるものと心得、諸事歌舞伎肌にし給ふ。

馬之介殿は、何卒芝居で落をとらんと、明暮心掛け給ふ。或る日御掟の口まで、出て見給ふに、小間物屋と女中との話しを、立ち聞き、ここぞ芝居の景物なりと、

「不義者見つけた。動くな。」と、聲をかけて、立ち出で給ふ。

「此の小間物屋ならば年久しきお出入りにて、なか〜色がましき事にあらねば、さやうなる者にては、御座りませぬ。」と、女中のいふを、殿には芝居の思召しのゑ、

「そしておのれは、何者ぞ。」と宣ふ。小間物屋は正直一遍なれば、たゞお出入りの小間物屋なりと申上ける。

「小間物賣りなら、小間物の謂れ因縁、故事來歴を語れ。聞かん。」と、宣ふ。

「小間物の始めは、存じませぬが、たゞそれくの下細工で致させます。元値を聞かれては微塵だ。」

「さア、それはといへ。」

「それ許りは、申されませぬ。」

浅黄浦右衛門、本田大藏、床掛數馬等、よりく評議しけるは、

「殿様この間は、たゞ芝居の事さへいへば、通とお心得なされ、何事に依らず芝居でこじつけ給ふ。ちと芝居のことは、ぐい流しに遊ばされ、北國通ひありたきこと。」と、忠臣の面々晝夜心に思ふ。

「あの様に、芝居でばかりなさせられては、きつい野暮大名だ。能狂言の名とは聞かえまい。」併し、吉原へお通ひなされることは、悪からう。いつそお屋敷へ、遊君共を召し呼ばるることだ。」

「女郎屋は、いづれがよろしからう。丁字屋か、扇屋か、松葉屋だらう。」

浦右衛門が計らひにて、松葉屋の遊女を、御屋敷へ呼ばせらるる。

女郎屋を一軒、遣手禿まで總仕舞ひにて、御屋敷へ呼んだところ、例の殿様、此の頃少し、

圖五十三第



む頼を事の居芝に女遊の屋葉松老家

圖六十三第



演賞の居芝名大

芝居の氣取りを覚えし故、芝居でさへすれば、通る事とおもひ、女郎と家中を、まぜこぜの芝居を、せよと宣ふ。

殿様のお好み故、家老の面々、女郎共へ芝居のことを頼む。

「わつちらは、遂に芝居を見んしたことはおせんせん。馬鹿らしい。」

「爰に居られる松庵老さへ、芝居を致さるるやうにとのことをござります。」

「どうも君達が、芝居をなさつて下られねば、拙者共痛い腹を、切りませねばなり申さぬ。」

「ぬし達が、腹を切りなんしちやア、お氣の毒であります。苦勞しなんすな。何うともしんせう。」

お次の間を、樂屋にしつらひ、みなく衣裳をつけ

るところ、

『このやうなものを着て、いつそ氣恥かしい。がうしんせう。いつそいごき憎うおつす。』

『怪しい奴と見えるから、大門口につけて居た。サア尋常に酸漿を渡せ。拜みんす。』

『おろかや、松井の源五貞景が、奪ひ取つたる此の酸漿、滅多に渡してつまるものか。まだ嘴の青酸漿の、辛い目に合はねえうち、とつと、十さしなくなれ。エ、。』

こんな他愛もないことをして、楽しんでゐる大名の變態性、これでなければ、日が暮れまい。

第四節 文武二道萬石通

これも書名で、著者は喜之、天明八年の發行である。矢張大名生活の獵奇を、諷示したものである。

頼朝、諸大名の文武を試めさうと、畠山重忠に命じて、富士山の中に、不老不死の藥あり、鎌倉の大小名人穴より入り、此の藥を求むべしと、仰せ渡されければ、みなく富士の人穴に入つた。

ぬらくらの大小名を見分け、文武兩道の内に、勤め込むべき由仰せを受け、箱根の七湯へ、

圖七十三第



(體の倉底) び 遊 名 大

御暇賜はる條、諸國の別當工藤左衛門へ申渡された。やがて數多の大小名は、七湯に別かれ、三廻りの間、好きなことをして楽しむ。重忠のはからひにて、鎌倉の女藝者を、七湯へ間配り置き、飽きの來ぬやうに仕掛ける。

石臼屋の藝助とて、何もかも

少しづつ、嚙み分けた男あり。

諸大名の御意に入り、此の度湯場へお供にて來たる。

これから七湯の體が、現はさるのだが、略して二つばかり記しやう。

底倉の體。土屋三郎、

『杉曉が身振りはどうだ。』

『まづ紋所がきつい。身は無茶ぢやわいの。』
『そちが若衆なら、おれは小山だ。』

「りうさい。」

「それ勝つたぞ。」

「口惜しい、滅相に負けるの。」

「とつことな。」

「こんな色子もねえもんだ。」

蘆の湯の體。

流石大名のことなれば、瘡かきは一人もなく、蘆の湖へは、誰人も来ずといへども、箱根に地獄ありと聞きて、中洲の氣取にて、蘆の渦の邊りを尋ね歩き、大に凹む。

「女と侮つて無禮の働き、御人體にも似合ひませぬ。お相手になりませうか。」

「今のやうに云つたのは、ほんの座興といふものさ。嫌なら嫌で済んだこと、氣の短けえ。」

「地獄と見たが、こつちのあやまりさ。」

大磯の體。

さて數多の大小名、湯場を立ち、大磯へ泊りし折柄、重忠のはからひにて、馬入の川上、川下に堤を築かせ、川上の水を切つて落しければ、酒匂満水となり渡ることかなはず、皆々

第三十八圖



大名無間の鐘をつ

もなり。

かくて大磯の大ごもりに、百人の背中に、三萬兩の下りが出来、川が開いても、立たれぬ仕誼になり、百人云ひ合せ、無間の鐘をつくことになる。

「何ぞ氣の變つた遊びが、ありさうなものだ。」

「阿波太夫を呼びにやれ。」

「生爪に火を燈す人もあるに、揚げ詰めに日を暮らすとは有

難てえ。」

「これから化粧坂へ、押して行かうか。」

「それがよからう。少將でも買ひませう。」

『大きにお世話。』

さても大名の撞く無間のことなれば、各々揃ひの浴衣にて、大磯の揚屋の池を、手水鉢に
なぞらへ、百人にておつ取り巻きしは、繼子立に異ならず。

『三萬兩の金が欲しいなあ。』といふ聲、百千の雷の如く、振り上げたる柄杓は、水車の化者
かと怪します。大磯中の女藝者めりやすのために、惣仕舞ひにして、同音に歌はせしは、は
なくしき貧乏なり。

めりやすも事終り、一イニウ三イツの掛聲にて、既に打たと振り上げる。不思議や池の
内よりも、現はれ出での山吹色、三十箱にて三萬兩、さぶりくと持ち出でる。これも重忠
のはからひなるべし。

文武二道萬石通は、これで終つた。如何に大名でも、こんな馬鹿遊びはあるまいが、併し假
りにあつたとしても、かういふ方は、むしろ罪がなくて面白いが、それが一步進むと、仙臺侯
のやうに、斬つたの突いたのといふことになる。大名だけそれが恐ろしい。

第五節 獵奇からサド性への移行

大名の獵奇生活を探がすと、随分多くある。古きは北條高時、戰國時代にては齋藤道三、武
田信虎、織田信長、桃山時代にては殺生關白秀次、又、徳川時代にては、越前宰相松平忠良等、
數ふるにいとまないが、彼れ等は非常に、グロテスクなる兇殺を好み、而もそれを繊弱い女の
身に加へたのは、何う見ても、サド性の現はれとしか思はれぬ。

大名の癪癖といふのも、つまりはサド性の發露であるから堪らない。少しのことにも腹を立
てて人を殺すのであるが、それが興味を唆るらしい。吊し斬りだの、鬻り殺しだの、そんなこ
とは、普通人の、到底爲し能はざるところであるが、サド性の者になると、好んでそれを行ふ
のである。

斯様にサヂスミスや、ラストモード Lustmord 等は、變態性慾中、特に著しく、且つ最も
危険なものである。故に變態性慾を研究するには、昔の淫虐な大名や、旗本などから、引例す
る場合ひが、頗る多く、それが早解りとなるから、予輩もその方式に従つて、説述するつるも
りである。

これは別問題であるが、變態性慾を好むものは、日本ばかりでなく、外國でも、專制的代の
君主や、権力者には、グロのエロチックな行爲を、殊の外喜ぶものが多くあつた。

先づ、支那の例からいふと、殷の紂王と妲己、周の幽王と褒姒等を始めとし、漢の呂后、三國時代の董卓、魏の曹操、齊の寶卷、梁の鄒后（武帝の皇后）唐の則天武后、章后（中宗の皇后）及びその女の安樂公子等の如き、いづれもみな、サド性の標本である。

此れ等の史實は、人の熟知するところであるが、呂后の如きは、高祖の在世中に、戚夫人のために寵を奪はれ、太子も戚夫人の子（如意）に、替へられんとした怨みがあるので、高祖の歿後、呂后は如意を焼殺し、戚夫人に對しては、四肢を斷ち、目を剝ぐり、耳を燻べ、瘡藥を飲ませ、瘡としてこれを廁に置き、名づけて人彘と稱したなど、惡魔とも、鬼畜ともいひやうがない。

寶卷は暗愚で、淫虐性に富み、孕婦の腹を割つて、胎兒を見たこともある。鄒后も呂后に似て、嫉妬甚だしく、武帝の愛姫苗妃を、帝の外征中に拉へ、宮女や内官に命じて、これを慘殺せしめ、屍はその儘、野に棄てさせたといふことである。

則天武后も、呂后や鄒后に劣らぬ殘虐性で、最初は王皇后と、蕭淑妃とに仕へてゐたが、勢力を得るに及んで、王后も淑妃も慘殺し、その屍體を、瓶の中に浸けたといふ話である。

さうかと思ふと、漢の孝元帝の如く、獵奇を好む餘り、宮女等を強いて、言ふに忍びざるこ

とを演ぜしめたこともある。汚らはしいとも淺ましいとも、謂ひやうがない。併しかういふ例は他にも多く、掲ぐると際限がないから略すが、みな常態なる性事に、倦怠して、變態性となる結果である。

以上は、昔時のことであるが、今日でも、金に不足のないものには、獵奇的行爲を好んで、あられない道樂を、始むるものもある。次ぎには、變態的なる世相に就いて、述べやうと思ふ。

第三章 變態性慾の大衆化

第一節 人心の變態的惡化

新聞は、社會の耳目といふ如く、新聞を見れば、一目にして社會のことが、よく判明する。特に三面記事に現はるるものは、その日の出來事であるから、これを一讀すると、現社會が數十年前の社會と、如何なる工合ひに、變つて來てゐるか、如實に知らるるであらう。

數年前のことであるが、一時流行した説教強盜なるものも、時代の生んだ變態兒と見られる。

今日は聞くこともないが、その頃は都下を騒がして人心を極度に怖れしめた。それで、説教強盗の遣り口を考へて見ると、従來の強盗と違つて、頗る變態なところのあるのに、氣が着くであらう。三時間も、四時間も被害者の枕頭に座つて、穩かな風を装ふては居るものの、その無氣味な、そして否やといへば、如何なる行動に出づるか、知れざる暗示を與へて家人をじり／＼と、長く苦しめ、さうしてその苦しむ光景を見て、さも心地よげに、會心の笑みを浮べるさま、到底も、尋常一樣なる、強盗の手ではなかつたのである。斯くして、その長い説教の間に、身を汚された婦人さへ、あつたといふ話したが、予は當時、如然した遣り方は、サド性を帯びた、強盗の仕業ではなからうかと、疑つて見たが、何うもさうらしい。

詐欺にしろ、誘拐にしろ、新手が續々と、現はれて来るやうだが、その新手なるものには、變態的か獵奇的かの行爲が、附帶してゐる。例へば職を求むるに、田舎から出て来る少女を、停車場／＼に、網を張つて親切らしく、世話をすると欺いて、怪しい家へつれ込み、否應なしに關係をつけて、數日監禁同様に弄んだ上、酌婦に賣り飛ばしたり、或ひは鹽廻はしにする類で、昔もあつたが、今日のやり方は、到底も辛烈だといふ。

鹽廻はしといふのは、關係した娘の、金品を體よく捲き上げて、不良の仲間へ渡し、そこでも數日間同棲した上、紹介状を持たせて、更に他の仲間へ送つてやるのである。併しその手際が巧みなので、都會の風になれない少女は、疑ふところなく、紹介状をもらつて、行く先／＼で、玩弄され、どどのつまりは、自分もその仲間に入るか、さもなければ、賣笑婦などに陥るのである。

又、女装の男子で、男子に賣淫するものの少くないことは、前に示した諸例で知らるる如く、珍らしいものではないが、カフェエの女給となり、或ひは女の妾になつて、公園のベンチに、男性を待つものは、御殿向きの陰間と、同じく、昔時に返つた變態性と、謂ふべきであらう。(二〇二頁参照)

此の外、例を擧ぐると、種々なものが多くあるが、それ等は追々に述ぶるとして、ここには略すが、いづれにしても、近代に於ける人心の、變態的惡化と看做さなければならぬ。

一體、人間の心理として、變つたことを好むのは、人の通性で、平凡よりも、奇抜が喜ばれるのである。舊いものは棄てられて、新しいものの迎へらるるのも、同じ理由である。此の好奇心と、新しい刺戟とに對する近代人の要求は、或る人の言ふ如く、向上の一階段かも知

れないが、併し予輩は、これを進歩とは見ぬ。時流の傾向に伴へる、悪化なのだ。解かり易く言へば、危険思想の影響なのだ、此の危険思想も、歸するところは舊きに飽いて、新らしきを求むる人心の、傾向に外ならないと思ふ。併し思想問題に就いては、茲に言ふ要はない。

第二節 大衆を相手とする文藝

前に、新聞記事のことを言つたが、世態人情を研究する上に於いて、これ位資料となるものはない。雑誌となると、さうでない。社會の事相や、實話を題材として、小説に作つたり、脚色したりするのだから、新聞とは趣きが違ふ。

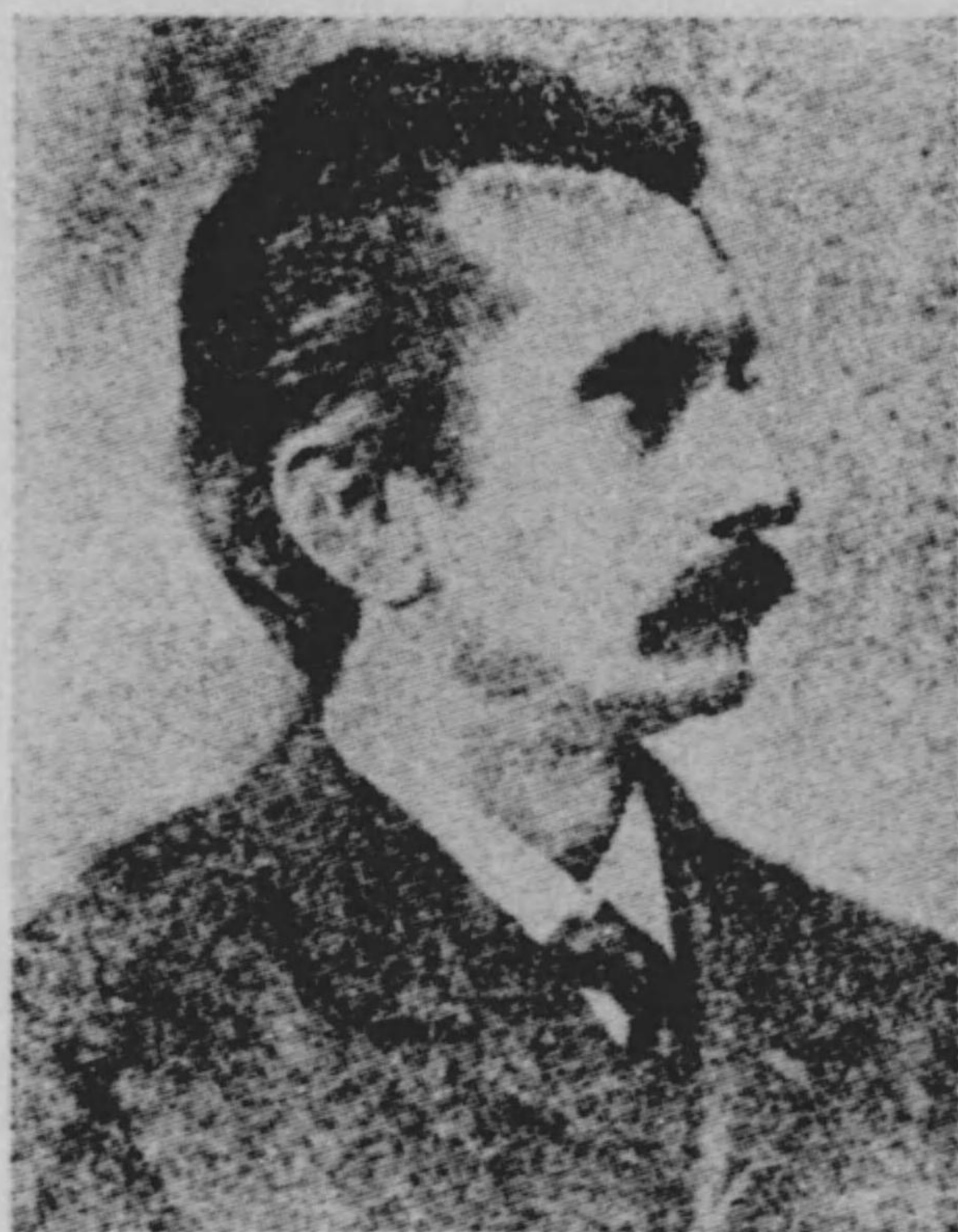
特に小説は、作者の空想、又は假説と見なければならぬが、その作者をして、其處に筆を廻はさしむるやうにしたのは、取りも直さず、社會である。大衆である。換言すれば、彼れ等は巧みに、人心の好奇心に投じやうと、殊更に、筆を弄したのである。故に作者は、大衆に支配さるるといふよりも、よく大衆の心理を、捕へたといふ方が、適當であると思ふ。

さういふ譯で、小説家の中には、此の心理を應用して、奇矯的な、或る特殊の問題に、思想を練る者がある。併し又、此の内には、悉く大衆心理を、捕へやうとする者ばかりでなく、小

説家その人の心性からして、既に、好んでこれに觸れるものもある。

これを例すれば、文壇で有名な、某々小説家等の如きで、或ひはマゾ性の、好被淫虐を骨子とせる、變態性慾の人間を描寫し、或ひはサド性の殘忍を、最も深刻に描き、或ひは極めて頹廢せる氣分の小説、謂ゆる自然主義のものを、取り扱ふことに、名を得てゐるなど、人の知る

如くである。



第三十圖 英國の小説家ツザマール・ゾツ

かふいふ深刻な小説、これが單に、彼れ等の性癖と言つて仕舞へば、それで済むかも知れないが、小説家の心理は、さういふものでなからうと思ふ。假りに性癖にしたところで、それは頑強な意志又は、感情に根ざした性的的の稟質であると、小説家

第三十圖

の筆は知らず識らずその性質に向つて、流れて行く傾きのあるものだ。これを要するに、小説家の頭腦中に、潜在せる意志が顯出して、自然にその言葉なり、文章なりの上に、發するものと謂ふべきだ。

それで、如上のやうな性癖の傾向を描いた作物は、單にその人の意志、又は感情から、流露したまでとすれば、それでよいけれども、それが若も、一步進んで、極度になると、その意志が、遂に行爲の上に、現はれて、人に危害を與へることが、ないとも限らぬ。否、さういふ例が實際少くないのである。

圖十四第



ドレイワ・カスオ者學文の國英

それは言ふまでもなく、犯罪行爲であつて、素より普通の犯罪とは異なるけれども、危険の度に於いては兄たり、弟たり難しである。いな、サド性のものであつては、單純なる殺傷よりも、却つて恐ろしいものである。即ち暴虐と凄惨との、加はれる

興味を要求で、随分辛烈な例もある。さういふ獵奇な、さうして辛烈な性問題を、取り扱へる文藝家の中には、實際に作中の事實を妄想して、自ら行つた者さへ、西洋の文藝家にはあつた。例へばサド性の小説家として、有

圖一十四第



ンマトツキホ 人詩國米
人友のそは方右

名な佛蘭西の文學者サチー侯を始めとし、マゾ性の小説を描く埃國のザツヘル・マゾツホ、同性愛の小説家、米國のホイットマン、英國のオスカ！・ワイルド、佛蘭西のプエルレーヌ及びラムポー等諸氏の如きこれである。實際に於いて、サチー侯は、小説上のみならず、行爲の上にこれを現はした罪に依り、將さに死刑に處せられんとして、危く

逃れた程である。又、ワイルドは、自分の好める同性愛を描くことが、巧みであつた許りでなく、これを實行して、牢獄に投ぜられたこともある。彼れは獄中に於いて、

『吾れに自由を與へよ、何故に同性愛は悪いか。若も同性愛を罪惡とするならば、すべての戀愛は、みな罪惡であらねばならぬ。誤れるの甚だしきではないか。』と叫んだ。それからプエルレーヌ及びラムポーの二人は、同性の愛に陥つて、親しくなつた。のち共に

白耳義に旅行した時に、女性的のラムポーが、男性的のプエルレーヌを嫌つたために、その嫉妬を買つて傷害を受けた。その罪でプエルレーヌは、ブラツセルの監獄に二年間禁錮された。なほ、サド性で歴史上有名な人物に、ネロ、カリクラ、テイベリウス、イウアン、カタリナ及び露西亞のエリザベス等多くあるが、彼れらは文藝家でないから、これだけにして置く。

第三節 ワイルドのサロメ

オスカー・ワイルドの傑作「サロメ」は有名で、サド性の耽美的の戀愛を、描いてある。サロメは肉に爛れた妖婦で、而も淫虐性に富んでゐたのである。

サロメは、母の王妃へロヂアスに従つて、ヘロデ王の宮中に住まひ、その妖艶な姿を輝かして、異性を惱殺せずには置かなかつた。時にヨカナアンと云へる豫言者が、剛直にして、王の命令に服せざる罪に依り、捕はれて宮中の牢獄に、監禁されてあつた。

サロメは、ヨカナアンの男らしき人格に思ひを懸けて、これを手に入れやうと、あらゆる手段を盡くして、誘惑を試みたけれども、ヨカナアンは頑として、應じないのみならず、サロメを淫婦と罵り、妖婦と悪口を言つたので、流石のサロメもこの上手段はなく、思ひ諦

めはしたけれども、可愛さ餘つて憎くさ百倍、戀人に對する復讐に燃へた彼の女は、茲に恐ろしきサド性を發揮したのである。

或る日サロメは、王の所望に依り、舞ひをして、その代りに、自分の戀してゐるヨカナアンの首を、貰ひ受けることに約束した。やがて舞ひ終つて、これを求めた。王は驚いたけれども、約束を破るわけに行かず、兵士に命じて、ヨカナアンの首を刎ね、その首を銀の皿の上に載せて、サロメに渡した。サロメはこれを受け取るや否や、かう叫ぶのであつた。

あゝ！ 汝は私に接吻させて呉れなかつたのね。でも、私の思ひ通りに、させないことは出来なかつたのだ。ヨカナアンや、私は今、汝に接吻してやる。熱した果物を咬むやうに、私のこの齒で咬んでやる。私は汝の唇に接吻してやる。ヨカナアン！ 私はさゝやいたではないか。言はないことか、私はさう云つたのだ。あゝ今私は、思ふ存分、接吻してやる。でも汝は、何故私を見ないのか。

ヨカナアン！ 怒りと侮りとで、恐ろしがつた汝の目が、もう瞑つてしまつてゐる。目を開けぬか。瞼を上げぬか。ヨカナアン！ 何うして汝は、私を見ないのか。汝が私を見ないのは、私を恐れてゐるためか。ヨカナアン！ 赤い蛇が、毒氣を吐いてゐたやうな汝の舌も、

もう動かない。私にあれ程、赤い毒氣を吐きかけたのが、もう何にも言はぬ。可笑しいではないか。さうでないか。何故赤い毒蛇が、動かなくなつたのだらう。汝は私を嫌つてゐた。

ヨカナアン！ 汝は私を刎ねつけたね。私に憎らしい言葉を吐きかけたね。王妃へロヂアスの娘、ユダの國の女王サロメを、汝は女郎のやうに、淫な女のやうに、あしらつたね。それでも私はまだ、斯うして生きてゐるのに、汝はもう死んで了つた。そして汝の首は、私の所有になつた。私はそれを、自分の思ふ通りに出来る。犬にでも、空の鳥にでも、投げてやることも自由なのだ。犬が喰べ残したら、空の鳥が来て、喰べるだらう。

あゝ、ヨカナアン！ ヨカナアンや！ 汝は男といふ男の中で、私が愛した唯つた一人の男であつた。外の男はみな、私は厭ひだが、汝だけは美しいと思つた！ 汝の體は、銀の礎の上に立つてゐる象牙の柱のやうだつた。鳩の群の飛んでゐる銀の、白百合の咲いてゐる花園のやうだつた。象牙の楯で飾られてゐる銀の塔のやうだつた。世の中に汝の體ほど、白いものはなかつた。汝の唇ほど赤いものはなかつた。汝の聲は、奇妙な響りを立てる香爐のやうで、私は汝を、ちつと見てゐると、不思議な音楽が聞こえる。あ！ 何故汝は、私を見てくれなかつたのか。

ヨカナアン！ よくもあんなに、わたしを袖にしたり、悪口をしたりして、顔を隠してしまつたのねえ。汝は自分の神が、見られたらうのに、自分の目に蓋をしたのだ。ヨカナアン！ なる程汝は、神を見た人かも知れないが、私を、私といふものを、見ては呉れなかつた。若、私を見たら、汝は私を愛して呉れたであらう。私は汝を見てやつた。そして汝を愛したのだ。おゝ、何んなに汝を愛したか知れない！ 私はまだ汝を愛してゐる。

ヨカナアン！ 汝ばかりを愛してゐる。渴いてゐるものが、水を欲しがるほど、汝の美しさは慕はしい。饑へてゐるものが、食物を欲しがるほど、汝の體が欲しい。酒も、林檎も、こんな時の用には立たぬ。私は今、何うしやうか。

ヨカナアン！ 洪水も、大水も、私の胸の火を消すことが出来ぬ。私は王の娘だ。それを汝は卑んだ。私は清浄な處女だつた。汝はその處女の性を、奪つて了つた。私は清らかなものだつた。それに汝は、私の血管の中へ、消されぬ火を附けたのだ。あ！ あ！ 何故汝は、私を見てくれなかつたのか。つひ見てさへ呉れたら、私を愛してくれただであらうに、私を愛したに違ひないのに。戀の祕密は、死の祕密よりも、大きなものではないか。

あ！ 私は汝の口を接吻した。ヨカナアン！ 私は汝の口を接吻した。汝の唇には苦

味がある。これは血の味か。いや、戀の味だ。戀は、苦味をもつてるといふことだ。併し何でも良い！ 私は汝の口を接吻した。ヨカナアン、私は汝の口を接吻した。サロメの餘りなる殘忍に、ヘロデ王は恐れをなし、兵士に命じて、楯の下に押しつけてしまった。

第四節 アンドレーフの獣の呪ひ

アンドレーフ氏の作「獣の呪ひ」は、獣のやうな色情狂の男を、描いたものである。氏に果して、さういふ感情があつたか何うかは知らないが、近代人の間に飢へた有様を、諷刺したものと思へば間違ひはない。

さて、アンドレーフが、その愛人と、戀の囁きをしてゐると、その背後で、誰か人音がする。見るとそれは、山高帽を被り、銀の柄のついたステッキをもつて、そこくと逃げてゆく色情狂の男であつた。

アンドレーフ氏は、これに就いて如何なることを語つたか。「獣の呪ひ」で、次ぎの如く描寫してゐる。

予は、其奴が誰であるか、直ぐにわかつた。それはいやな憐れむべき、色に狂した無頼の一人で、彼れ等は夜となく、晝となく、始終到るところで、穢はしい淫猥な妄想に、追ひ立てられてゐる。美しいけれども、みな他人のもので、手も觸れることの出来ない女で、一ばいな都會は、彼れ等の心を狂はせて、まるで畜生にしてつたのだ。

彼れらは晝間は、街を徘徊いて、女の尻をつけ廻はしたり、心の中で、女を裸體にしたりして、獨り嬉しがつてゐる。また女のスカートの裾が、ほんの少しでも風に吹き巻くられるか、女が自分で、からけるかしやうものなら、直ぐに卑しい淫猥な歡びに、夢中になつてしまふ。

そればかりでない、彼れ等は毒草のやうに、彼れ等を酔はせる女の、足の寸法を取るのを見たさに、よく靴屋へ立ち寄る。さうして其の實物の、ほんの僅な一局部を見たゞけでも、もう頭の中には、極めて穢はしい空想的な、淫蕩の畫を造り上げる。

それに較べると、昔の人の無邪氣な、天真爛漫な放蕩などは、至つて神聖潔白なものである。それに都會の色情狂者は、いろんな繪畫で、女の肉體の種々な形を、研究してゐるの、女の胸ぞとか、乳房などの形狀になると、殆んど造物主すら、記憶し切れないほど、

夥しく知つてゐる。

彼れ等は實際、堪らないほど、厭な人間だが、同時に憐れむべき、不幸な人達でもある。何故なら彼れ等は、餓え切つて、餌を求むる狐の如く、里に出るのである。毎晩彼れ等は、當てもなく、立派な婦人達の後を付け纏つて、とんだ罵倒を浴びせられたり、時には酷く、打擲されることすらある。

さうしてもう、ぐんなり疲れ果てゐるのに、なほも彼れ等は、公園や薄暗い並木道の、戀ひ焦がれてゐる人々の、隠れてゐるところを、こそくと烏路つき廻つて、せめては他人の戀でも見て、自分の情ない空想の糧を得たい、せめては虚偽の幻影でもいゝから、この飽くことを知らない餓へを、凌ぎたいものと、鶉の目、鶯の目で、あたりを覗き廻はるのである。

彼れ等はまるで、あの場末の料理店に、何處からともなく這入つて来て、二、三時間も食卓の傍に、匍ひつくばつたまゝ、誰れ一人顧る者もないのに、祈るが如く汚ない尻尾を、振つてゐる。あの餓えた犬のやうに。

これで見ると、色情亢進に、女の體部や、被服物等を狂喜するフェテシスムスの、加はつた

變態性の、爛熟したものといへる。さういふ患者が、大都會に甚だ多くあることが知らるる。

第五節 變態性慾に趣味を有する諸家

右の外、變態性慾に趣味を有する哲學者、文藝家等頗る多くある。序でに網羅して見るとしやう。

ウールリツク・フオン・リヒテンシュタイン Ulrich von Lichten Ste n 氏は、マゾヒスムスの感覺を有し、十二歳の時に、或る高貴の而も純潔なる美婦人の、奴隸となつたことを、自敘傳の中に記してあつた。

「エミール」Emile と稱する道徳小説を著はして、その名を輝かした佛蘭西のジャンヌ・ジャック・ルーソー Jean Jacques Rousseau 氏(一七二二年生れ、一七七八死す)は、佛蘭西の哲學者であるが、幼時よりマゾヒスムスの傾向があつて、人に捻ねられたときに、一種の快感を覺えたといふことである。その七歳の時に、捻ねられて、

『痛からず、苦しからぬつねりやう。何といみじさよ。』と自ら書き残したことは、何人も熟知するところである。

次にレティフ・ヅ・ラ・ブリトン Reif de la Bretonne 氏も、幼時より異常なる性的感情を有し、一千七百四十三年に至る間に、女の足及び靴下を、狂崇したことを、自ら記してある。有名な小説家ゾラ Zola 氏の作中にも、異常性慾が描かれてある。それは二人の子供の、サド性マゾヒスムスに關することを、記述したもので、その筋は左の如くである。

テレゼ・フォン・モルサンヌ Therese von Moisanne といふ女は、幼き時よりコロムベル Colombel とて、自分より半年程年下の幼女を、犠牲として弄んだ。テレゼは異常な性質を有し、一見したところでは、淑徳ある乙女の如く、荒々しき舉動は、少しもなかつたが、突飛なる行動をなし、時々奇異なる叫聲を發することがあつた。

テレゼが弱きコロムベルを、苦しめ始めたのは、六歳の時で、公園の奥の、胡桃の木に覆はれた暗い場所へ連れ行つて、その背に飛び乗つたり、時には何時間も乗り廻はして、頸を壓へ、頬を打ちなどして、息の止まる程苦しめたこともあつた。

斯くしてコロムベルが、疲勞して倒れんとする時は、血の出るほど咬み、指の爪が喰ひ入るほど、獅がみつくのであつた。

初めは公園や、森の中で、テレゼは人のゐないところを見ると、コロムベルを、馬の如く

乗り廻はしてゐたが、のちには兩親の見てゐる前でも、脅かして、馬の如く玩弄した。特に人のゐない時には、その玩弄が特に甚だしく、種々のことを試みて、楽しみとした。それが倦きると、今度は手足に針を刺して悦んだが、コロムベルは、テレゼの黒き目の輝きに恐れて身動きさへも爲し得なかつたのは、蛇に睨まれた蛙の如く、身が凍むからであつた。

斯くしてコロムベルは、その苦しみを、震へながら忍ぶのであつたが、不思議にも漸々感覺に變化が來て、遂には打たることを好み、却つて一種の愉快を感じるやうになつた。時には打たるやうに、身體を振り向け、又は慄へながら、刺さるるを待つて、その痛みに満足を感じるのであつた。

第六節 日本の文藝家及び活動寫眞に現はれたる變態

日本の文藝家には、かういふ問題、それは必ずしも同性愛に限つたわけでないが、サド性にして、マゾ性にしろ、話題に上るやうなものは、ないやうだが、併しそれはたゞ行爲の上には現はれないまでではなからうか。文藝家に對して、失禮かも知れないが、諸家の作物を見れば、大抵その意志が窺はれる。

注意すべきことは、作物の人心に及ぼす影響である。かゝる作物に對する大衆の感興が、共鳴となり、模倣となり、果ては行爲化して、墮落するに至らぬとも限らぬ。現にその例に乏しくない。初め大衆より出で、大衆に歸るといふのは、このことであらう。

それで近代の變態性が、活動寫眞にまで、及んだことについて、一言しやう。これは事實の證するところで、その中、最も目立つて流行り出したものは、何と云つても、劍劇映畫である。これたゞ、小兒に悦ばるのみならず、大人も興味に引かれて、これを好むのである。その中にても、幕末の勤王を、主題としたものが、特に人心を唆つて、當たらないことはないといふことである。

これは勤王家と、幕府の役人とのコントラストが、近時のプロとブルとの階級戦を、暗示したからであらうが、人を斬ることが、面白といふところから、サド性の心理に暗合して、斯くは流行したものと、予は信するものである。

何にしる、人を斬ること、大根や蕪善を切るが如く、さうして、寄らば斬るぞの、觸れば首が飛ぶぞの、凄い文句の下に、白刃が閃めくと、虚空を擲んで斃るるもの、反り返つて死ぬものが、前後左右に散亂して、瞬く間に二十人、三十人は斬られて了ふ。國定忠次や、清水の次

郎長、平手造酒、謎の人形師(斬らずの彌傳次)、沓掛時次郎など、一人で百人も、二百人も斬つてゐる。最近の映畫では、鼠小僧次郎吉も、可なり多く人を斬つてゐる。

何れもみな、鬪きの美事なこと、一振りふれば、二人も三人も、同時に斃れる腕前、その凄まじき修羅場の面白く、覺えず觀衆が、それに引き入れられるのである。然るにこれを斬る人になつて見ると、殺人興味とでも謂ふべき、心理に捕はれての、仕事のやうに思はるる。

殺人興味! 何といふ恐ろしいことであらう。實際ならば此の興味には、刀劍の魅惑から、來るものもあるらしいが、一度人を斬つて、血を見ると亢奮して、愈々殺氣立つて來るのは、殺人者の心理である。それが二度、三度と數重なるに随つて、興味を嵩め、人を見れば、斬りたくなるといふことである。

世にはこれを、刀劍の祟りだとか、呪ひだとか言つてゐるが、その實は祟りでも、呪ひでもなく、全くは刀劍より生ずる、一種の強迫觀念 Zwangsvorstellung に外ならないのである。此の殺人興味を、呼び起こして、大衆の興味を、唆らうとしたのが、即ち活動映畫の劍劇である。刀劍の廢れた今の世に、何の必要があつて、斯る殘虐な劍劇が、流行るやうになつたのか、それが即ち近代人の、變態性であつて、殘忍に對する、好奇心の復活とでも謂ふのであ

らう。

次ぎは、如上の残忍性を、性慾又は戀愛に及ぼした映畫で、これも流行の兆を呈してゐる。その例として、ここに「落花劍光録」を示さう。

この落花劍光録は、三上於菟吉氏の原作で、數年前に演ぜられた劍劇映畫である。大體の筋は、劇中の主人公、八つ橋若衆なる美少年が、悲願千人斬りを思ひ立つて、武士といふ武士を見れば、斬らずには置かなかつた。その謂はれば、少年の兄が、將軍の愛妾故に、將軍に虐殺されたその怨みを、晴らさんかための、千人斬りであつた。

八つ橋の兄は、鼓の名手で、近侍役を勤めてゐたが、將軍の愛妾に戀ひせられて、不義を仕掛けられたが、兄は應じなかつた。然るに愛慾に燃えた愛妾は、執念くも、掻き口説いて止まなかつた。

此の不義沙汰が、早くも將軍の耳に入り、或る夜も、愛妾が兄を部屋に引き入れて、口説き立つる折柄、不意に將軍のお成りと、侍女の知らせに、驚く戀人を庇つて、男の手を取りつゝ、密に庭の植え込みの間を縫ふて、裏門より逃がしてやらうとすると、これは如何に、そこには既に、將軍が近侍の武士數多を従へて、待つてゐるのであつた。二人は驚いたが、絶對絶命、免

るるに道がないので、愛妾は急に態度を改め

「此の者が、妾に無體な戀慕をしてなりません。何うぞ御成敗を。」と、將軍の袖に纏つた。

兄は、その場で縛られた。女の心變りといふよりも、その誣告を怒つたけれども、何うすることも出来なかつた。愛妾は、命が惜しいばかりに、戀人を裏切つて、その縛せらるる光景を、笑みを浮べて、さも心地よげに、打ち見るところ、妖婦の本領であつた。

かうなると、もう戀人のために、將軍に取り爲すどころか、却つて悪しきまに、たき附けたので、一途に愛妾を信する將軍は、怒り心頭より發して、彼れを極刑に處すべく、命令を發した。やがて刑場を、庭前にしつらへ、その中で颯り殺しにするのであつた。此の光景を、將軍は檢分したのであるが、その傍には、愛妾がびたりと座つて、命までも打ち込んだ戀人の慘刑を、面白さうに眺めるのであつた。

何う考へても、彼の女は、サド性の而も淫亂極まりなき、毒婦としか思はれない。

八つ橋若衆の悲願千人斬りは、これから始まるのであることは、前述の如くであるが、それからといふもの、彼の愛妾に對する復讐心が、火の如くに燃え、苦心慘愴の末、能役者に變裝して、御殿に上り、狂言が終つてから、妾愛の部屋近くで、鼓を打つた。その音に覺えのある愛

妾が、そつと出て来て見ると、戀人に生寫しの若衆なのに、又もや、むら／＼と起こる愛慾の情に、心亂れて狂はしくなるが、遂に將軍の手討ちとなる。

近代人は、かういふサド性氣分の漂へる映畫を、歓迎するやうになつたことは、争へない事實である。次ぎの映畫は、男のサド性を、發揮したものである。節を改めて記するとしやう。

第四章 怨 歌 行

概 説

これも數年前のことであるが、見出しの活動映畫を見て、予は感じた。といへば、筋がよく藝も旨く出来て、面白かつたとしてもいふやうに、取り受けらるるかも知れないが、予の感じたのは、さういふことではない。

此の映畫は、宗教思想の衝突から、夫婦間に破綻を來たしたのが、動機となり、それに男の残忍性が手傳つて、夫は妻を虐待し、それに飽き足らないで、遂にはこれを十字架の上に、磔殺せんとするに至つた場面と、周囲の空氣とが餘りにも物凄く鬼氣人に迫り、心を傷めずには

置かなかつたからである。それは必ずしも、悪感といふ譯ではない。不快感でもない。さらばといつて、晴れ／＼とした好快の感情では、勿論ないのである。

此の映畫を観た人は、予の心を掻きむしつた感情を、大方味つたであらうと信ずる。原作者は權藤茂氏で、福岡日々新聞に、連載されたものと、銘が打たれてあつた。その新聞は見ないから、原作は判明らないけれども、恐ろしくサド性の變態があつたもので、一篇の淫虐史と見れば、間違ひはない。

そこで考へ見るに、かゝる劇の出るのも、大衆が見て喜ぶからで、近代人の心的傾向が、これでもつて窺ふことが、出来るであらうと思ふ。試みに此の劇に現はれた筋を、あらまし記すると、次ぎの如くである。

第一節 島 原 の 亂

發端は島原の亂で、ここに室木六太夫と、志摩一徹といへる、國を接して親交のある兩城主があつた。仲のよい間柄であつたが、信仰の上から意見を異にして、各々その信する方面に赴き、その結果兩城主は、遂に敵味方に分かれて了つた。さうして吉利支丹信者なる一徹は

一族と共に、原城に入つて立ち籠り、六太夫は幕軍に従つて、原城を攻撃する立場となつた。かくして昔の親友は、鎬を削つて、戦つたのである。

一徹に、男女二人の子があつた。長男を右近といひ、其の妹を忍姫と呼び、世にまれなる美貌の持主であつた。右近はまた、六太夫の愛嬢で、藤浪といへる小町姫と、許婚の間柄であつたが、戦争が起つてから、二人の戀までも割かれて了つたのである。

戦争は毎日、激しく續き、城兵は能く働らいて、防戦に努めたけれども、日々縮まる運命は如何ともなし難く、さしも堅固を誇つた原城も、哀れ陥落の近きに迫つた一夜、一徹は城に籠れる姫の忍に、密事を託して、密かに城を落ち行かした。

あとに心懸りなき一徹は、最後を飾るべく、戦場に現はれたが、主將天草四郎は戦死し、その首級を隠すべく、一徹父子は、或る場所を求めて、やつと葬つたところを、発見した六太夫は、軍兵衛を應いて追撃し、そこに舊友なる兩將は、相會したのである。

然るに敵の六太夫は、己れの手柄にしやうと、武士にあるまじき、卑しき根性を出して、四郎の死首を奪はんと、烈しく向つた。一徹は情誼を説いて、憫れみを乞ふたが、聞き入れないので、奮闘した。折柄、相良新八郎といへる室木の家臣が、主人の危きを見て、短銃を取り、

一徹を狙撃して、これを斃した。續いて右近も、新八郎に狙撃せられて、亂軍中に戦死したとの噂が立つた。

戦亂の悲しさは、いつもこんなもので、朋友親戚はもとより父子兄弟すらも、戦争のためには、敵味方となつて、死生を争ふことは珍らしくない。古來の歴史から見ても、さうして時を得るものは榮え、時を得ないものは、亡ぶるのである。その時を得た室木の繁昌に引きかへ、宗門のために殉じた志摩一家の没落は、餘りにも無残な運命であつた。

と云ふだけのことならば、世にありふれた悲劇として、何もここに、引用するほどのこともないのだけれども、城を落ち延びた、忍姫の上に、ふりかゝれる災難は、人生を超越した大悲慘事で、常識をもつてしては、判断しかねる没人情の夫に、サド性氣分が、濃厚に充満されてゐるのである。

第二節 忍姫の運命と新八郎の殘忍

さても父の使命を奉じて、密に城を忍び出た忍姫は、時機を待つべく、海岸の岩窟に身を潛めてゐたが、その後室木家の重臣として、吉利支丹の殘黨搜索の役人となれる、相良新八郎の

手に捕はれて、危くも一命は助けられたが、父は彼れの狙撃に斃され、又兄も、彼れに狙撃された一切の消息は、知るに由なかつた。

忍姫は、只管に新八郎を、情ある武士とのみ思ひ込んで、その巧言に欺かるとも知らず、誘ふ水のいなにはあらぬ稲舟と、引かるる儘に、その家にかくまはれてつひに契りを結び、一子さへ儲けたのである。知らぬことと言ひながら、而も父を討たれ、兄を討たれた仇人に肌を許して、夫を慰むる妻となつたのは、何といふ皮肉な運命であらう。

併しこれとても、敢て奇とするに足らぬ。劇の中には有りがちのことで、邪智に長けた佞人としては、常套手段と見るべきだ。果して新八郎の、妻に對する愛情は、漸々に淡らいで行つた。初めの中こそは、城主の姫君として、敵人ながらも、これを手に入れたのは、誇りでもあつたが、彼れの心は、長く妻の上に、止まつてはゐなかつた。そして彼れは、室木家の權臣として、六太夫の卑劣な戦功の弱點を、握つてゐるところから、我意を振ひ、遂には城主の愛姫藤浪を、手に入れるべく、魂膽を盡くしたのである。

斯くして新八郎は、六太夫に迫り、姫の婿になることに、承諾を得たが、藤浪は頑として、その意に従はなかつた。

かうなると、家の妻が、邪魔になつてならぬ。その上忍は、今なほ、吉利支丹を奉じて、改宗しなかつたので、憎しみが増すばかり、遂には何うかしやうと思ふけれども、子供があるので、それもならず、たゞ々々苦しめに、苦しめて置くのみであつた。併し貞淑な忍姫は、少しも夫の無情を、怨むことなく、これも天の神に對する、私の信仰が足りないからと思ひ、夫の心の改まるやうにと、愈々神を祈るのであつた。

その頃城下に、辻斬りが行はれ、而も武士だけを覗く怪人の強さ、毎夜三人、五人とやられないことはなかつた。腕のすぐれた若侍が、團結して、その怪人を捕へやうとしても、手もなぐみな、斬り伏せられるので、詮議が厳しくなり、吉利支丹の殘黨と、目星をつけて、その根を斷つべく、茲に、大々的な吉利支丹狩りが、開始された。

斯くとも知らぬ信徒の一味が、某寺に集合して祀禱しつゝゐるところへ、踏み込んだ大勢の捕吏が、驚く信者を、犇々と縛り上げて、直ちに刑場へ送るのであつた。

此の集合の中に、忍も交つてゐた。騒ぎに紛れて、その場は逃げたが、途で巡檢の夫新八郎に出逢つた。彼れはその妻なるを知つて、ハツと思つたが、素知らぬ體に捕吏を顧み、「此の女を、刑場へ引ケツ」と、怒號して、捕吏の手に、自分の妻を渡した。殺すためである

ことは、言ふまでもない。
此の場の光景は、原城から落ちて、濱邊の岩窟に隠れてゐた忍を、新八郎が発見して、捕吏の懸けた繩を、自ら解いて、これを助けた時の場面と思ひ合せて、變れば變る人心の、頼みなさを、感ぜずには居られなかつた。

第三節 下寺磔の刑場にならぶ囚徒

斯くして吉利支丹の信徒達は、何十人となく繩に繋がれて、屠所の羊の如く、刑場へと引かれるのであつた。刑場は筑後の國は武野の城下、下寺磔で、前には小川が、せうらぎの清き音を立てて、流れてはゐるけれども、その音は、犠牲者達のうめく聲とこそ聞こゆれ、その流れも、尊き殉教者達の、血潮を雪ぐ由がともならなかつた。

囚徒の中には、壯漢もあり、老人もあり、女もあるが、世の常の兇賊と異なり、罪惡は何もない。たゞ邪法と誤られた吉利支丹が祟つて、罪人に落されたのに過ぎない。囚人等はみな、丈に餘る十字架を、背の上に負はされて、銘々に運ぶのであつた。言ふまでもなくそれは、自分を縛り上げる磔柱で、よい心持のものではなからう。

傳へ聞く、基督が刑せらるる時、背に十字架を負はされて、道を引かれて行つたといふが、それを眞似たのであらう。それでも血氣の男ならば、堪えらるるであらうが、纖弱き女にまでそれを負はせるとは、何たる無殘な所業であらう。

囚はれの身となつた新八郎の妻の忍も、背に十字架を負はされて、衆と共に、小川を渉るのであつたが、息も絶えぬに、足がきが遅れたとあつては、役人の鞭が、容赦なく下る。跪けば打ち、轉べば蹴る。毆る光景は、繪に描いた地獄の苛責と、變りがない。それも憎むべき罪人ならば、まだしもだが、現在自分の妻であるものを、さういふ目に逢はせて、喜ぶ新八郎の心は、鬼とも蛇とも言ひやうがない。

忍は、川を匍ふやうにして涉り、辛うじて岸邊に着いた時に、倒れて少時が間は、起きも得上らなかつた。それと見て、新八郎は驅け寄り、鞭を上げて、丁々發止と許り、続け打ちに打ち据へた。もう半死半生になつた彼の女は、到頭柱の上に兩手を開いて、高く張り附けられたのである。さうなつても、忍は夫の無情を怨まなかつた。その殘忍を憎いとも思はなかつた。

眞に彼の女は、神に等しく、まことの愛に生くるのであつた。
斯ほどまで、貞淑にして、飽くまでも慕つてゐた妻を、新八郎は何故に憎んで、殘酷に取り

扱つたのか、その心理は解し難い。勿論當時幕府の吉利支丹に對する迫害が、島原以來一段と高まつて、信者は男女老少にかゝはらず、悉く極刑に處した。その極刑も、首に石を結びつけて、水に沈め、火に炙り、温泉場の熱湯に投げ込み、或ひは手足を引き抜き、腹を割くといふやうな、慘刑に處するのであつたから、磔刑位は、普通であつたかも知れないが、それも役人として、一般の囚徒に對することならば、法のさばきとして、仕方なからうが、夫たるものが職掌だからとはいへ、自分の妻を、一段と虐けて、鬻り殺しにする必要が、何處にあるであらう。

妻の姦通などで、夫を裏切つた場合ひには、夫が激怒して、復讐的に妻を虐殺した例は、古來甚だ多くあるし、刑罰としても、昔は一般に、峻厳であつたから、さういふ不貞の妻ならば磔にかけても、飽き足らないかも知れないが、忍はそれとは全然異なり、貞節無比の婦人である。嘗ては城主の姫君として、大名の奥方ともなれる身分の彼の女は、時を得ないで、新八郎風情の妻となり下つたさへ、氣の毒であるのに、その心もちも汲まないで、恥ぢと苦痛とを與へた上、殺さうといふのは、何う考へても、惡魔としか思はれなかつた。

第四節 刑場の攪亂

新八郎は、十字架の上に、高く縛しめられて、死を待つ妻に向つて、嘲るやうに言ふのであつた。

「お前はかね／＼望む天國に、今、送つてやる。だがその天國は、極樂ではない。苦しみの限りなき、地獄だと思へ。」

高らかに、冷罵を浴びせかけて、さも心地よげに哄笑するのであつた。幾多の犠牲者は、無氣味な十字架の上で、順々に血を流して、瞑目した。最後に廻つて來た槍手は、忍の左右に立ち分れて、長柄の槍尖を、定法の如く、胸の前でかち合せるのだつた。槍の穂尖が、閃いたが、此の時までも、衷心から愛する人の方に、目を向けて、此の憎むべき惡魔の夫に、愛を瀉ぐのであつた。

此のいちらしくも、哀れなる妻を、惘然とも思はず、なほも罵聲を擧げて、今や一令の下に穂尖が忍の兩脇に向はんとした刹那、不意に刑場に殺到せる一團の騎士、忽ち刑場の靜寂が破れて、修羅場と化したのである。

此の團長こそ、辻斬りの怪人で、その實は、忍の兄の右近であつた。妹を救ひ、かねて父の無念を晴さんがために、一味と共に、駈けて來たのである。名乗りを擧げると共に、新八郎と格闘を始めたが、新八郎は右近の敵でなく、忽ち斬り立てられて、右近の切つ尖が、新八郎の顔面に及ぶと、兩眼を斬られて、俄かに失明した。

その間に、忍は十字架から抱き下されて、危き一命は助かつたが、夫の失明と見るや、走り寄つて、今や一刀を下さんとする兄の手許に、飛び入る瞬間、えいッと許りに拂ふ太刀風に、新八郎も忍も、同時に斃れて死んだ。

此の時、急變を聞いて、多くの家臣と共に、駈けつけて來た室木六太夫も、右近の手にかゝつた。不義非道の報ひが、己に出でて己れに歸つたのである。

第五節 サド性の發露

これで終りとなるのだが、此の映畫は、前に言ふ如く、普通のものとは異なり、一種言ふべからざる鬼氣を帯びて、人を襲ふものあるは、近代人の好むところかも知れぬ。併し映畫としては面白く、藝も相當によく出來たと思ふが、たゞ新八郎の妻に對する待遇の、餘りに無殘な點

か、恐しくも、傷ましくなるのである。

此の殘虐が、素より、妻の不貞に對する復讐ではなく、又、城主の姫の婿となるに就いて、その邪魔になる譯でもないやうに見える。然らば吉利支丹の殘黨として、取り扱つたのかといふに、さうでもないらしい。勿論、磔柱に登せたのは、邪教信者の故で、それは彼の女を慘殺するに、都合のよい名目ではあつたが、その理由を發見するに苦しむ。

かう尋ねて見ると、一體、何が理由であるか、判明らなくなるが、これは單純な殘忍性ばかりでなく、變態性慾で謂ふところの、淫虐性兇殺 Lustmord の如くに、異性を虐待、或ひは慘殺して、性的に興味を感じるものとしか思はれぬ。歴史上からいふと、彼の殺生關白秀次の如きで、他にも多くの例がある。

原作者は、つまりこれを題材にして、劇化したものと思はるるが、時代の傾向に、投じたのではなからうか。

西洋にも、かういふ時代があつた。今から三十五、六年前のことであるが、活動寫眞が、日本へ初めて來た頃のものに、ジャヌダークが、焚刑に處せらるる光景を、寫したもので、外國の或る暴君が、淫虐のあまり、毎夜后妃を、代るく、娶つては、無殘にもこれを殺して、屍

栃木縣栃木町に近い大平山神社では、舊八朔の夜に、参詣人が社殿にお籠りして、一夜を明かすが、往々風紀を紊すので、警察署で嚴重に取締り、近年は漸く跡を絶つやうになつたとあるところを見ると、昔は純然たるお籠りをしたに違ひない。

長野縣諏訪郡豊平村の山寺區に、八社幡がある。ここも毎年祭禮の夜に、男女が社殿に泊り込んで、良縁を祈る。

石川縣珠洲郡三崎町大字寺家の三崎神社でも、例年八月十五日の祭の夜に、お籠りが行はれるが、此の夜は近村はいふまでもなく、十數里四方の信者が集まり、殷賑を極めるさうである。

神戸市外の駒林村に、お籠り堂（今では×寺と稱す）といふがあるが、寺ではない。これは同村未婚の男女が、節分の夜に集まり、ここにお籠りして夫婦の縁を求めたものである。兵法縣飾磨郡穴瀬村の氏神社でも、昔は祭の夜は、拜殿の戸を閉ちて、男女のお籠りがあつた。まだかうした類例は夥しきまで存してゐる。

それではかくの如き祭儀が、何のために起こつたかといふに、これは神判成婚の意であつて、即ち神慮に問ふて、配偶者を定める方法なのである。茨城縣の鹿島神宮で、昔は未婚の

男女の名を紙に記して、帯に付け、その帯を神前に下げて、神官が祈禱し、帯の合ふた者を夫婦としたもので、世に之れを常陸帯の祭と云ふたが、これなども同じく神意に依つて、良縁を決める神判成婚の一種なのである。

お籠りの由来は、斯様に神社の祭禮に淵源してゐるが、それが花柳界の×××に傳はつて來たのである。此の神社に於けるお籠り祭は、日本許りでなく、露西亞、シベリア等の或る寺院にも行はれてゐることは、次に述ぶるが、俗間に稱するところび合ひ、即ち野合又は野婚の、お籠りから成り立つた夫婦を意味するのも面白いではないか。

第二節 庚申待又は盆踊り等の

夜に於ける赤繩の結び

決まつたお籠りでなく、一夜の宿り合はせ、或ひは一時の雨宿りなどが縁となつて、假り寝の夢を結ぶことなども、昔は多くあつた。小説を見れば、さういふ奇縁にからまる戀物語りなど、甚だ多くある。

鎮守祭のことは、前に記した如くであるが、庚申待又は盆踊り等の夜に於いても、契りを籠

むることが多い。ここには主として、此の二つのものに就き、述べやうと思ふ。

庚申は、青面金剛を祀つたもので、印度のシヴァ神と同じく、彼の地から渡來した生殖神である。佛家では此の庚申の日の夜、寝ることを忌み、三猿の幅をかけ、帝釋天とその使者たる青面金剛とをまつり、終夜相集まりて、遊戯を爲すことになつてゐるが、これを庚申待又は庚申會といつて、多くの男女が、寺院又は山などに、夜を徹したものである。此の庚申待のことは、古い本にも見えるが、昔は頗る盛んで、延喜時代は勿論、鎌倉以後、近くは徳川頃までも、盛んに行はれたものである。その夜は、男女打ち交つて、宴飲談笑するので、若い男女の間に、自然歡樂の交はされたことは、想像に難くない。

ところが庚申の夜に、男女の交はりをすると、神のみ罰があつて、その子は盜賊になるといふやうな傳説が起つて、迷信家はこの夜には夫婦と雖も、枕を交はさないことにしてゐるがそれは一部分で、庚申が結縁の神に祀られてあるところを見ても、此の夜に男女の野合の行はれたことは、疑ひないところである。

次ぎに盆踊りは、日本全國到るところに行はるる特殊の踊りで、此の日に限りすべての男と

すべての女とは、みな解放されて、性的に自由なることを、傳統的に黙認されてあつた。それで未婚の娘は無論のこと、夫のある妻妾さへも、解放されて、歌謡亂舞の間に、戀人を定め、情人を求めては、草をしとねの假枕に、一夜の契りを結ぶのである。

此のことは、高橋廣蟲の筑波の歌垣に、
をとめをとこのゆき集ひかがふかとひて、人妻にわれも交はらん我が妻に、人も言とへ
とあるところを見ても、人妻であらうと、妾であらうと、お互の自由に任かしたことが知られるであらう。

斯く妻の貞操さへも問はぬものを、まして未だ主なき娘達と來ては、何の仔細もなかつたのである。されば盆踊りに於ける亂交位公然に、而も廣く行はれたものはなかるべく、その範圍は、お籠りより以上、廣く全國に涉つてあつたことも知らるる。常ならば、不義だの、姦通だのと忽ち問題になることであるが、此の盆踊りの日に限つて、天下御免なのは、矢張宗教的儀式の禮拜から起つた、性行爲の遺風なからである。

第三節 盆踊りの習慣

面白いことは、盆踊りに出づる男女は、必ず顔を隠匿すること、行燈を冠つたり、面衣を被つたり、さもなければ、覆面して、群衆にも相手にも、何處の誰であるかを、知らさないやうにするのである。これは素顔では、さすがにきまりが悪いからで、今日でも盆踊りに出る男女は、手拭で頬冠りをしたり、或ひは編笠を冠つたりして、素顔を現はさないのは、昔の遺風と思はるる。

さういふ譯故、昔の盆踊りで、出来合つた一夜夫婦は、踊りの場所を去つて、人目に着かないところに行くと、男は先づ冠りものを取る。女もつゞいてそれを脱するので、その時初めて相手の誰なるが判明る。

『××、××××。』
『××、××××××。』

といったやうな調子で、喜ぶこともあらうし、又は意外な人に驚くこともあるであらう。悲喜劇とはこのこと。

併し孰れにしても、それは神の結び給へるおみ圖として、彼れ等は神のみ教へに服するのである。

斯くして會合が果てると、又、もとの如く冠り物を附けるので、初めから終りまで、相手以外の人には、絶対に知れる氣づかひは無い。それ許りでなく、此の夜の出来事は、常例として村人も、一切口を緘して、何事があつても、言ふことも、咎むることもしないことに、なつてゐるゆゑ、問題の起ることはないのである。さうして盆踊りが済むと、娘は親許へ、妻は夫の家に歸つて来て、常の如く働くといふ純朴の有様は、全く原始的といふことである。

そこで盆踊りに、顔を隠すことであるが、これは何ういふ理由か、これに就いて或る人は秘密の踊りならば、或ひは秘密を保つために、さういふ必要があるかも知れないが、表向き公然の踊りに、顔を隠すのは、そこに何か謂はれなければならぬといふけれども、それは盆踊りの本來的由來を、知らないからの説で、盆踊りは戀愛祭の踊りなのである。故に盆踊りに出るものは、公然の秘密會に出ると等しく、之れに臨むものを、當時の人情として、潔く思つてゐなかつたに違ひない。

されば盆踊りは、恥づべきものとして、これに出るものは、周囲を憚り、斯くは顔を隠すやうになつたものと考へらるる。一體顔を隠すといふことは、人に見らるることを恥づるか、或ひは恐るるか二つから起るもので、前者は性的羞恥から、後者は恐怖から、さういふこと

になるのである。が、盆踊りで顔を隠すのは、性的羞恥と非行隠蔽との二つから、来たものらしい。

盆踊りばかりでなく、普通の密會でも、人目を忍ぶものなどは、面衣を被つたり、或ひは面を附けたりしたものであることは、古い本にも見える。徳川三代の將軍家光が、まだ部屋住みであつた時、母君のお小姓と戀に落ち、その部屋に忍び行くときには、能樂でする磐若の装ひをして、行つたといふことが傳へられてある。

さういふ人達ばかりでなく、庶人の戀路にあつては、尙更人目を忍ぶ必要から、頭巾を冠り或ひは覆面をして、暮夜ひそかに逢ひ曳きをしたのである。盆踊りに出て踊るものも、要するに人目を避くるためであること言ふまでもない。

以上は、内地に行はれた盆踊りで、性的に解放された自由戀愛なところから、さすがに憚るところあつて、顔を隠したのは、まだしほらしいところもあるが、盆踊りも土地に依つてはさまざまで、昔から覆面しないところもあつた。例へば黒潮の磯洗ふ伊豆七島では、明治時代までも毎年盆の夜には、多くの男女が、濱邊に集ひて、歌ひながら踊ること、内地の盆踊りの如くであるが、女も男も顔を隠すことはなく、日ごろ心に思ひ思はれてゐる者は、おゝやけに抱

擁して、歡樂を極むるのである。それが、昔は夜ばかりでなく、白晝にも公然として、淫らな舉動が演じられたさうである。

近來は文化の風に吹かれて、さういふ淫風は一掃されたが、猶、新島あたりでは、時々昔の蠻風が公然と繰り返さることがある。利島に於ける一種の踊りの如きも、昔の自由な痕跡を残したものだといふことである。内地でも、非常に淫猥なことを、平氣で行ふところがある。

豊後の某村の如きで、盆踊りではないが、盆に行ふのだから、盆踊りの延長したものとして、茲に掲ぐる。

此の村では、八月十五日の夜に、村の男女が總出になつて、綱引きをした後、×××と稱する嘉例を行ふのである。それは村で十四歳に達した娘を、女にすることで、その年齢にある娘は、すべてみなその夜に、女にならなければならぬ。それでこの嘉例に出ない娘は、不具者として、排斥せらるる結果、結婚することが出来なくなるといふことである。

又、同國の臼杵町の近郷でも、盆には一村の男女が集まつて、お祭り騒ぎを演ずるが、男の數に比して、女は遙かに少いところから、一婦多夫の現象を呈して、一人の女が、多數の男に接しなければならぬ習慣になつて、それが名譽なのだ。故に眉目すぐれた女は、忽ち名譽を

輝かすけれども、醜い姿のものは、一人の男さへも得られないで、悲哀に沈むものもあるといふことである。

なほ、紀伊の日高地方でも、盆踊りのときに、若い男女が、銘々に相手を物色するが、それが出来る、踊りの群を離れて、夫婦の契りを結ぶのである。いづれもみな、自由戀愛の奔滔したもので、盆は彼れらに取つて、結びの神であり、黄道吉日なのである。

第四節 野蠻人の戀愛祭

盆踊りを研究して見ると面白い。先づ踊りの形式からいふと、普通のものは、大勢の男女が、一列に環になつて、中央に笛や太鼓の囃子を圍み、そして手拍子、足取りを合はせて、歌ひながらぐる／＼踊るのである。此の環状式の踊りは、一般的のもので、昔から傳つて來たのは、何か意味がなければならぬ。或る人の説に、日本の盆踊りは、南洋から來たもので、南洋には日本の盆踊りに似た踊りがある。

それはアウストラリアの或る蠻族に行はるる、戀の踊りといふもので、ワツチャンデーのカアロといつて居る。これは芋の熟した第一の新月の夜に、多くの若者が、叢で取り圍まれた×

に、槍を投げ入れながら、その周圍を熱狂的に、踊り廻はるのである。ところでたゞ恚う言つただけでは、何の意味もないが、此の叢で取り圍まれた×は、××に象り、槍は××を表はしたもので、つまり性行爲を擬したものである。故に此の踊りは、結婚の儀式を表はしたもので、タヒチ族にも行はれて居るし、東アフリカの或る種族にも、これに類した踊りが、行はれてゐる。

日本の盆踊りは、果して南洋から來たものであるか、何うかは未だ穿鑿してないが、その圓く環になるのは、そんな意味とも、想像されなくもない。併し又、人類學者の方では、環状に圓くなるのは、人數が多いときに、自然と形づくられるもので、必ずしも盆踊りに限つた譯でない、言つて居るけれども、たゞ入れ亂れて踊るものよりは、規律あり、且つ美しくして、その圓形は何かを、象徴したものと思はる。故に大衆的踊りとしては、盆踊りはよく發達したもので、圓く輪になるのも、性的に關係のあることを考へなければならぬ。

それから前記、土人の踊りに加はるものは、男許りで、女は之れを見物しながら、調子を合はせるのであるが、日本の盆踊りは、男女入り交りて、一對になる形式を取つて居る。併しこれは土地に依つて異なり、踊る者は、男許りのところのものと、女許りのところのものとある。

之れを要するに、盆踊りは戀愛踊りとして、一種の尖端的な求婚の手段であつたに違ひない。此の事實は、更に他の諸蠻族に行はるる戀愛祭を見れば、愈々明かだ、彼れ等は之れをもつて、唯一な具體的方法としてゐる。例へば印度にては、ネバル州のヤス族、ヒンヅ族、ベンガルの中部に住するサルタン・ラジブ族の如き、アフリカにてはゴ・ダラン族の如き、アメリカ印度にては、イロクオイオス族、南洋にてはタスマニア土人の如きで、それ等は春季、秋季或ひは春秋二季に行はるる戀愛祭に、若い男女は、遊佚の限りを盡くして、享樂を恣にするのであるが、それが配偶の選擇ともなり、又は赤繩の結びともなつて、そこそこに、幾組かの新夫婦が、出来るのだといふことである。

第五節 セントジョーン祭とゲイナス祭

世界の民族史を調べて見ると、日本のお籠り祭に類似した戀愛祭が、露西亞、羅馬、その他にも、行はれてある。露西亞には有名な、セントジョーン祭があつて、各教會に行はれてあつた。此の祭の夜に、男女の信者が、數多集まつて、式の擧げらるるのを待つてゐる。すると、豫め準備してある式場の中央に、清水を湛えたる桶を安置し、その周圍に蠟燭を點

じ列ね、それを取り巻いて、男の輪と女の輪との圈をつくり、而して水中から出現する愛の神と、靈の交感を行ふのである。

儀式は、これだけであるが、何うして愛の神と、交感が出来るかといふに、男女の輪が、相擁してぐるぐると、ダンスの渦をなしながら、次第に烈しくなるので、眩暈を催して、ふら／＼となり、或ひは倒るる者が出るやうになると、壇上から之れを瞰下した司祭者は、さも嚴かに、『天の聲を聴け、神が現はれ給へり。』

と叫ぶのである。之れを合圖に、一齊に燈火を消して了う。場内は眞の暗々黒となつて、何が何やら、猫でなければ、その光景を見ることが出来ない。併し音聲は、却つて暗黒を破つて、響くので、無言に發する男女の歡聲が、手に取るやうに聞こえる。司祭者はじつと之れに耳を聳てて、その場を立ち去るのである。

さてこれからが、謂ゆる愛の神と、靈の交換を行ふところで、信者は一時天國の歡樂境に、遊ぶことを得るのである。斯くして男女の信者は、一夜を寺院の式場に明かすのであるが、教會に依つては、交歡の終つた頃を計つて、司祭者が合圖を與へると同時に、燈火を點ける。中には交歡の際中なものがあつて、喜劇を演ずることもあるといふ。

此のセントジョーン祭は、一千七百年の頃まで、露西亞の全都市に行はれ、甚だ盛んなものであつた。無論それ等の信者中には、獨身者許りでなく、既婚者も多くあれば、彼れ等は互に異性の貞操を、弄んでゐることが判明する。即ち甲家の妻が、乙家の夫と、又丙家の妻が、丁家の夫と、交歡するやうになるであらう。何といふエロの神さまであらうよ。かういふ粹の神さまが、昔の露西亞を、支配してあつたのである。

今日は何うなつたか知らないが、近代までもフィンランド地方に、盛んであつたことが傳へられてゐる。又シベリア地方には、ハルピンを中心として、フルイスト教と稱する秘密宗派がある。これもセントジョーン祭の如く、寺院内にて、亂交を目的とするものである。男女の信者は司祭者の指揮に従つて、神の示現的接觸を行ふのであるが、その結果として生まるる私生兒に就いては、次ぎのやうなことを敢てして、それを神に對する唯一の禮拜としてゐる。

フルイスト教の一派で、私生兒が出ると、未婚の少女が生んだ初めての女兒に限り、
××××××××、××××××××、神に供へるのである。而して其の母は、××××××××××
××××××、聖母に擬して、信者の尊敬を受けるのである。其の際多數の信者は、××××××××××××××××、××××××××、××××××××、××××××××、××××××××、××××××××、××××××××、××××××××して、そのまはり

包圍しながら、踊り廻はり、その間に亂交が行はるのである。

斯くしてその場合に妊娠し、やがて女兒を生み落した未婚の少女が、次ぎの祭りに、聖母となるの光榮を負ふのである。何といふ迷信であらう。聖母に擬せらるるものは、ほまれかも知れないが、××××××××××××××××、××××××××××××××××、××××××××××××××××、××××××××××××××××、
露西亞の帝政時代は、風俗頹廢して、高位高官の文武臣僚から、下は市井の商人に至るまで、

閨門が亂れて、情夫と戯るる妻、他人の妻と享樂を擅にする夫、又は處女を破る娘等、亂倫を極めて、そこには殆んど貞操観がなかつた程である。例へば文武官や外交官の令夫人が、夜會の席上で、互に情夫の話を語り合ひ、甚だしきは情夫と密會するものさへあるが如きで、而もそれが公然なのであつた。恚ういふ風習を、前述の如き宗教的亂交と比べて見ると、どちらが根原で、どちらが傳染したのか知らぬけれども、帝政時代の露西亞は、非常に頹敗してあつたことは事實であつた。

次ぎは羅馬に於けるヴィナス祭で、これなどは、特に世界に有名な戀愛祭である。此の時には、多くの若い男女が、全裸體となつて、種々の供物をさしげつゝ、參列するのであるが、儀

第十四圖



古代羅馬の祭禮

式が終はると、歌舞抱擁の歡樂場と化するのである。即ち神殿に於いて、撞に行はるるのである。それは恰も太古のパピロニア、又は埃及等に行はれたといふ神殿歡樂の如きもので、羅馬のヴィナス祭は、その風を傳承したものと謂へる。

なほ、恚ういふ戀愛祭、又はその遺風とも見るべきものが、今もベリユー、カリフォルニア及びルーマニア等に、行はれてゐるといふ。

以上は、戀愛の高調した儀式で、古來傳統的に行はれたものであるが、一方には性的制裁として、行はれた儀式もある。これにも種々あるが、變態性慾史ばかりでなく、文化史を討究する上に於いても、知ることが必要であると思ふ。以下その主要なるものに就いて、述ぶるとしやう。

第七節 鍋冠り祭

既婚の婦人が、名の如く頭に鍋を冠つて、神社の祭典に出づる儀式で、再婚に對する制裁の儀式化したものと看られてゐる。換言すれば再婚を憎める風習が、制裁的に儀式化したのである。餘り多くあつたことは、聞かぬけれども、近江國坂田郡の筑摩神社にて行はるる、鍋冠り祭は、有名である。

此の筑摩神社に行はるる鍋冠り祭は、上古よりの傳統で、普く人の知るところであるが、これは要するに、再婚以上の婦人に、恥辱を與ふる一種の制裁を、儀式化したものに外ならないことは、前に述べた如くで、「日本奇風俗」(明治四十一年發行)に、次ぎのやうなことが、記されてある。

昔は、再婚の女は、二枚の鍋を冠り、三婚の女は、鍋三枚重ねて、神幸のお供をしたに引き替へ、今日は八、九歳の少女が、鍋女を勤める。往年の嫁女が、今は少女と變はり、此の村の少女、八歳になれば、必ず此の鍋女に出る習慣で、勿論貴賤を論ぜず、一度は此の役を勤めねばならぬさうだ。

衣裳は、多く繪に晝いてあるのを見るに、白木綿に白綸子の前帯を締めて、鍋を冠つてゐるやうだが、現今の姿は、大に相違してゐる。赤の小袖に、萌黄色の水干、緋の縫模様裾

袴といふ姿で、手に扇を持つてゐるところなど、八乙女としか思はれぬ。

又鍋女は、年々八人と定まつてゐて、四人は角のない鍋を、四人は角のある鍋を冠るのである。現今は眞正の鍋を用ひず、紙製のものを使用する。

此の鍋冠りは、毎年四月八日に、神主が玉串を神前に捧げて、その人名を指名するので、指名せられたる子女は、此の日より、神聖犯すべからざるものとして、その父兄の恐悦は非常で、家人とは別浴し、一切精進料理で、恰も天女の降臨でもありしかの如くに、尊敬するといふ。

此の事實に依つて見ても、筑摩神社の鍋冠り祭は、最初は兩夫に見えたる女を卑んで、再婚のしるしに鍋を冠らせ、これを人の多く集まる祭典に引き出して、恥辱を與へたのが習慣となり、それがまた、何時の間にか儀式化して、右のやうな状態になつたものと考へらるる。

それから此の祭典に用ひる鍋は、何を意味するかといふに、或る人は結婚の代表として、生殖器をシンボルしたものと云ふけれども、これは餘り穿ち過ぎた想像で、實は後釜を意味したものに違ひない。何故といふに、昔は妻を、篋取り（これに對して主人は弓取り）といつたからで、女は炊事に従事し、一家を治めなければならなかつた。

一步を進めて言へば、篋は鍋の飯を盛るものであるから、篋を背負つて出てもいゝ譯だけれども、一旦嫁入りして、再び嫁ぐのは、貞操に缺くるところがあると見て、後釜の表徴に、鍋を冠らせたものと考へらるる。

それならば初め卑んだ鍋女を、何故神聖として、之れを尊敬したか。そこは神祭の儀式で、神の前に出るからであらう。

第八節 尻打祭と水かけ祝ひ

性的制裁の儀式化として、最も有名なのは、尻打祭である。これは越中國婦負郡の鶉坂神社にて行はれたのであるが、早く廢れて、今日はあと形もなく、同地方の人々さへも、知られざるもの多しいといふことである。

併し古昔は、實際にあつたらしく、平安朝の頃だといふ。その傳ふるところに依れば、多淫の女に對する制裁としての儀式であつて、當日神主を始め禰宜等立ち會ひの上、その年婿曳きした男の數だけ、尻を打つのだといふ。

性的制裁の儀式は、何れの地方にも、多少その遺風を存してゐるものであるが、この尻打祭

のみ、全く消滅したことに就き、往年富山縣内務部に於いて、調査したところに依ると、舊記にも、他の古記録にも、全く見當たらなかつたといふ。して見ると一片の傳説のやうにも思はるるが、廢姓外骨氏は、源俊賴の家集に、

いかにせむ鶺鴒の森に身はすとも

君が答の數ならぬ身を

といふ古歌のあるを始めとして、多くの古書に、散見するところなれば、全くの妄誕虚説にはあらざるべし。且つ郡名のネイ即ち婦負といへるも、婦が答を負ひしといへるに、因めるならんかと言つてゐる。

右の古歌に依ると、往昔は實際に行はれたものと思ふ。但しそれは、祭典の際、社前に於いて行つたか、それとも森の中で行つたか、判らないけれども、歌の意味から考へて見ると、鶺鴒の森の中で、懲罰的に行つたものらしい。それが何時の間にか廢れて、無くなつたとしても、かつては有つたことだから、傳へられたものであらう。全く無いことの傳はる理由はないものだ。

次ぎは水かけ祝ひである。新婚の婿に、水をかけて祝ふ習慣は、昔からあつたもので、而も全国的に行はれてあつたことは、人の知るところである。

然るに何故か、悪習慣が起つたのか、祝ひならば、祝儀のもので、贈るべきであるのに、水をかけて困らせるのは、如何なる理由かと尋ねるに、これは濡れるといふ意味から、起つたといふ説もあるが、各地に於いて、私刑的に行はるところを見ると、嫉妬的羨望から、起つたものらしい。その例を挙げて見やう。

常陸國久慈郡大子地方にては、部落の男が、他部落の女と、情を通ずる場合には、その女の部落に屬する若者等が、于蘭盆又は祭日等の際に、當の男を擁して、水中に入れ、半死にいたらしむることがある。併しその男の部落に屬する他の若者等から、これがために、復讐せらるるが如きことは、決してないといふ。

又、下野國足利地方にても、右のやうなことがある。併し此の際、男から酒肴料を出せば水祝ひを免れるといふ。

右の如き水漬けの例は、他にもある。最初は部落の女を、他部落の者に、偷まれたといふ嫉妬から、出發したのであるが、それが一般に及んで、新婚の婿に、水をかけるやうになつたの

である。最近までも、各地に此の遺風があつて、婚禮の際に、騒動の起ることが多くあつた。大阪にても盛んに行はれた。

第九節 齒墨染めの刑と後妻打ち

前述の水かけ祝ひと、對象すべきものに、齒黒染めの刑といふのがある。これは娘の淫奔に對する制裁とも見るべきもので、無理に齒を黒く染めさせるのである。何でまた、齒を黒く染めさせるのが、淫奔の制裁となるかといふに、これには次ぎの理由がある。

今日は廢れて、殆んど無くなつたが、昔は嫁入りして、人の妻となつた女は、みな齒を黒く染め、剃れば又染め直して、常に黒々としてゐたものを、女の嗜みとしてあつた。これは妻となれば、髪を丸髷に結ぶのと並んで、必ず行はなければならぬ風習とされてあつた。

地方に依つては、嫁に行かなくとも、許嫁になり、又は月經を見れば、一人前の女に成つた表徴として、齒を染めるところもあつたが、それは例外で、一般には結婚してからである。而も此の齒黒染めには、儀式があつたもので、一度染めた者が、故なくして白くすることは、出来なかつたのである。

此の齒黒染めは、上は高貴の夫人より、下は庶民の妻に至るまで、沿ねく行はれたほど、日本にては婦人の性生活と深い關係があつたのである。

さういふわけで、女の齒を染めるのは、人の妻になつたしるしだから、人々の射落さんと競ふた小町娘も、一度齒を染めると、

『到頭主が定まつたのか。』とあきらめて、人々はみな手を引くのである。それで此の齒黒染めを、淫奔又は違約の制裁として、強制的に行はしむるところがある。「日本奇風俗」に、淡路國由良港に行はれた齒黒染めのこと、記載されてある。

娘が一旦青年と契りながら、なほ外の者と情を通ずるか、又は故なく違約するかすると、その青年は朋友を頼み、一團隊をなして、娘の家に押し込み、引き摺り出して、擔ひ歸つて、無理に鐵醬を含ませ、妻となすのである。

又、意地擔ぎとて、右の如く鐵醬をつけて、そのまま歸宅さするものもある。するとその擔がれたものは、此の地にては、疵娘とて、大に厭ふのである。

終りの後妻打ちも面白い。これは離縁された妻が、その後釜に直る妻を打つて、無念を晴ら

すといふ意味である。

諸書を総合すれば、前妻が捨てられたを怨み、その恨みを返すべく、多くの加勢をたのみ、それと共に、舊夫の家に押しかけ行くのである。加勢人はみな女で、挿木や、杓子、篋など勝手道具を、思ひ／＼に携へて、後妻を打たうとする。打たせじと争ふ。ここに引つ組み、取つ組みが始まり、大變な騒ぎになるのも、嫉妬に燃へる前妻の、復讐に外ならないのである。この後妻打ちに、押しかけるのは、大抵婚禮を済ました数日の後で、夫婦の寢室に、亂入するのである。不意を喰つて、夫婦は逃げ出すが、逃げおくれて大勢に捕へられ、打ちすえらるることもある。或ひは夫婦を裸體にして、散々恥辱を興へた上、一同どつと凱歌を奏して、引き上げるといふことである。

後妻打ちは、風俗の甚だ紊れた彼の平安時代から、始まつたもので、徳川時代の初期までも、行はれてあつた。これに關する文獻中最も詳細に述べてあるものは、「寶物集」(平康頼の著、治承年中)、「骨董集」(山東京傳著)、その他「日本風俗志」等である。

かゝる騒動があつても、加害者には別段咎めなく、周囲もこれを默認する有様であつたところを見ると、離婚に對する嫉妬的復讐から起つた一種の、私刑的制裁と謂ふべきであらう。

儀式化せる變態性慾はこれで終り、次ぎから宗教及び道德から見た變態性慾を述べやうと思ふ。

第六章 宗教及び道德と變態性慾

第一節 宗教上より觀たる性慾

宗教の原理から考察すると、宗教は性慾に端を發し、性慾は亦宗教に依つて、進展された事實が、證明されてゐる。然るに宗教は、往々にして性慾と、大に矛盾するところあるは、如何なる理由であらうか。佛教にては性慾も戀愛も、煩惱の種として、絶対にこれを禁斷しなければ、修業の妨げとなつて、決して悟道に入ることを得ないものとしてある。

それで佛教徒はこの教旨に従ひ、嚴に禁慾を勵行し、それがために、謂ゆる難業苦行を行つてゐる。第四〇圖は、婆羅門教徒が難業苦行に當つてゐる光景を、描いたものである。

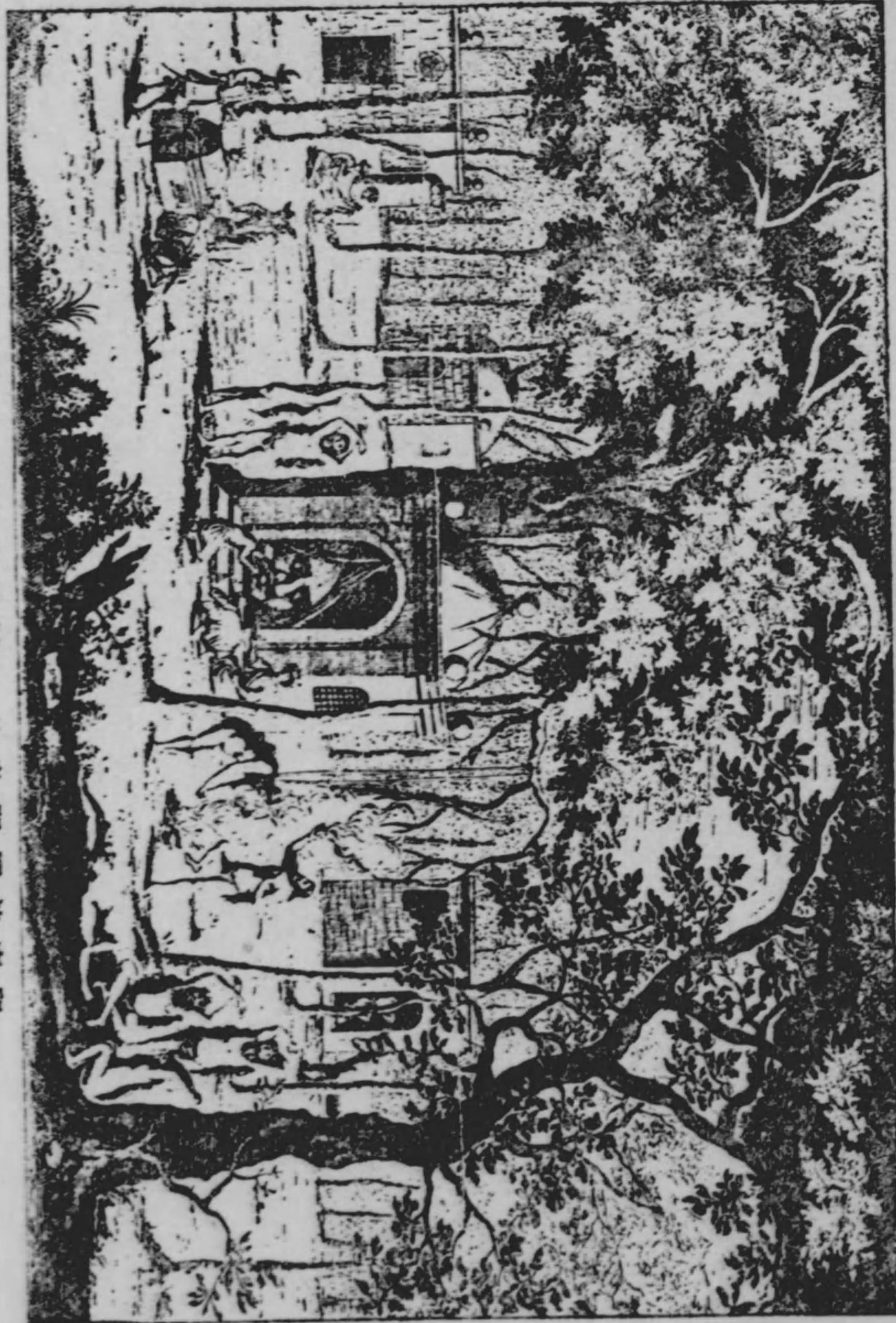
此の禁慾主義は、原始佛教の主とするところで、釋尊の組織された教團に入るものは、何人を問はず純潔を守り、如何なる事情があるとも、異性に觸れることを、嚴禁してあつた。それ

がために、有爲な佛弟子の中に、邪淫戒を犯して、破門されたものがあつた。
 邪淫戒といへば、不正、不義の姦淫を、犯すものの如くに聞こえるが、夫婦の間でも、一旦入團した上は、交はることを得なかつたのである。かつて在俗中に、定めてあつた許婚の女に後繼嗣を得るためとあつて、母の切なる頼みに、餘儀なく一夜を共に寝ねしたために、破門されたものもある。

それ位、佛教では性慾を恐れて、これが禁絶に、全力を盡くしたのであるが、日本に至つてその思想が變り、日蓮は性慾を神祕なるものとして、之れを讚美し、親鸞は一步を進めて、全然禁慾主義を解放し、僧侶に結婚を許して、從來一代であつた僧侶の血統を、傳へしむることにした。

そこで佛教の禁慾主義が是か、僧侶の結婚が非かは、解すべからざると同時に、孰らが常態で、あるかも、判明らなくなるではないか。

基督教に於いても、此の點に就いては、類似するところがある。といふのは、舊教と新教とに依つて、性慾思想を異にしてゐるからである。舊教のカトリックにては、性慾を嚴禁すること、原始佛教と同じであるけれども、新教では結婚を許し、而も一夫一妻として、永續的契約



印度羅門教の苦業有様

を、支持しなければならぬことになつてゐる。

これは新教の主眼とするところで、女子を男子と同様、社會的階級に引き上げて、人間の幸福は、一夫一妻の共同生活に依つて、得らるるものとしたからである。

然るに又、回教 (Moham mehanism (Islam)) にあつては、基督教と大にその思想を異にして、女子を奴隷視し、且つこれを、肉慾満足の具とする外に、その存在を認めなかつた。それで男子は、性慾を擅にするために、多妻を娶ることを許され、又原則として、此の宗門に入るものは、何人も必ず、多妻を娶らなければならないのである。

此の點は、一夫多妻主義を、宗教化したものと見るべく、その娶る女の數には、定まりがないけれども、三、四人から六、七人で、教祖マホメットには、十三人の妻があつたといふことである。

されば回教徒の女子は、男子の肉的要求を充たし、それと共に、種族維持の用をするのみに止まるけれども、基督教徒の女子にあつては、その道德及び材能が、家婦として、家事の整理から、子供の養育に至るまで、その任務として、缺くところなく、結局男子の伴侶たるに、足るものとなつてゐる。

特に、宗教の究局目的たる、彼岸の觀念に於いても、基督教は、劣等なる肉慾より、解放したる純粹の精神的快樂を、要望する天國 Paradise (das Himmelreich) を描き、回教にては肉慾の歡樂を、想像するフーリを目的としてゐる。

此のフーリは、印度教にて謂ふところの、カイラーサと同じもので、そこには壯麗華美なる宮殿があり、花は四時絶えず、美妙なる天の音樂は、馥郁たる香氣を、漂へる風に送られて、精神を恍惚たらしめ、而して花の如き美人が、左右に付き切つて、無上の快樂を與ふる、極樂界なのである。

佛教の極樂も、基督の天國と同じく、純粹にして、肉慾を交へざるものであるが、近來の學者には、佛教の不生不滅を、意味する涅槃 Nivana をもつて、肉慾の最頂點 Organismus を、表現するものとする者がある。天國に就いても、肉慾のクライマックスを、代表する者もある。必ずしも荒誕無稽の妄論と許り、一蹴し去られないものがある。何となれば宗教の究局は、性慾のオーガスムスと、一致するからである。たゞその異なるところは、宗教は精神的で、性慾は肉體的なるだけである。

第二節 性 道 徳

宗教の本義とするところは、右の如くそれ／＼異なる。局外者から視れば、不合理なるものも、信者から観れば、合理を失はないのである。故に佛教から言へば、禁慾は正しく、回教から見れば、多妻が至當で、いづれもそこに理由が存するのである。特に基督教の一夫一妻は倫理に適ひ、生理にも合して、宗教中、最も理智的と考へらるる。

一體、性慾の本旨から謂ふと、性慾は、決して禁絶すべきものでも、又は濫用すべきものでもない。禁絶は子孫を断ち、惑溺は身體を害して、精神を消耗するのみならず、子孫にまで危害を傳ふるものなるに依り、何人も健康を保全し、優良な子孫を擧げて、一家の繁榮を計るには、第一に性慾を節制して、固くその道を守ることが、心懸けなければならないのである。

これを繰り返して言へば、一夫一妻を模範として、夫婦以外の性的交際は、如何なることありても、絶対に禁ずるは勿論、夫婦間に於いても、過房、過淫を戒しめ、随つてすべての不自然的行爲を、避くること等、忘るべからざるところである。

性慾倫理 Sexual Ethics. 又は性道徳 Sexual Morality と謂ふのは、これである。此の道に反する

行爲は、すべて變則で、常態的行爲から見ると、變態的行爲なるに依り、變態性慾と謂ふことを得る。此の事實に依れば、肉慾の満足を目的とする回教は勿論、極端に性慾を壓迫して、これが禁遏に苦心する佛教も、正當のものとは云はれぬ。

予輩は、一夫多妻は勿論、肉慾の惑溺を、變態とすると同時に、極端な禁慾も、一種の變態と看做すがよいと思ふ。語弊があるかも知れないが、佛教の禁慾と、回教の耽溺とは、共に變態であることを、後文に説述しやうと思ふ。

第三節 風俗の壞亂と亡國的頽廢

それはさうと、茲に文化人に就いて、考ふるに、クラフト・エピング氏の説くところに依ると、宗教、道徳、法律及び教育等は、初め性慾から發達して、文化の基礎となつたものであるが、その文化人にも、美しき戀愛の外に、醜猥なる肉慾が、こびり附いて、動もすれば、墮落せしめんとする危険が、絶え間なく、躍つてゐる。

これに依り同氏は、人間として、最高の位置を保留せんがためには、自然衝動と、善良なる風俗及び道徳との間の、絶えざる争闘に、苦しまなければならぬといひ、さうしてその善良な

る風俗を保つ方法としては、意思を、最も強固にしなければならぬと、主張した。
そこで起こる問題は、近代の道徳である。近代の道徳は、果して昔よりも、道徳的に進歩したかといふに、それは疑はしい。併し近代人の、益々羞恥的感情 Shameful feeling とされることは、掩ふべからざるところで、肉慾的要求を、一般に卑猥と見るやうになつた。シエル氏の説に依ると、此の謂ゆる道徳は、單に風俗の美化されたるに過ぎずして、大なる道徳の新らしく現はれたのではないのである。
人類は、徐々に發達進歩して、明るくなるものであることは、疑ひのないところであるが、一方には暗黒面を生じて、種廢を來たすことも免れざるところである。これ前にも一言せる如く肉慾の要求が、闇黒面に跋扈、跳梁するばかりでなく、光明の方面にまでも、徐々に或ひは急に、現はれて來るからである。賣笑、姦淫、猥褻はもとより、あらゆる犯罪等、例を擧ぐるにいとまない。

何うして種廢するか、何といつても、道徳の麻痺と、風俗の亂れとが、その原因と、看なさなければならぬ。即ち驕慢、奢侈及び淫佚より來たれる放縱と、薄志弱行より發する不良とでこれに神經質が加はると、肉慾の亢進となり、遊蕩となり、その動搖が國民に波及して、先づ

家庭を破壊し、社會を紊亂するやうになる。

古代のバビロンや、ニネヴァ及び帝政時代の羅馬は、その一例と見るべく、中世時代には、ルイ十四世から、十六世に至る治下の佛蘭西が、擧げられてゐる。彼れ等はたゞに、風俗が種廢して、社會が亂れた許りでなく、それがために、國を滅すに至つたのである。羅馬の滅亡も、ルイ朝の顛覆も、歸するところは、種廢である。試みにこれを、羅馬の歴史に就いて、徴するであらう。

第四節 何故羅馬は滅亡した？

羅馬王朝の創建されたのは、紀元前七百五十三年（一説に七百八十年）と記録され、紀元後一千年も、羅馬帝國の名が、歴史を輝かしたが、事實は五百九十年で、羅馬は精神的に滅んであつた。その滅亡した原因は、種々であつて一様でないが、その主なるものは、奢侈、遊惰、淫靡、人心の腐敗、刑辟の濫用、姦淫、強盜、殺人の流行等で、それがために羅馬は、罪惡の巢窟となり、國家が極度に疲弊して、遂に起つこと能はざるに至つたのである。

羅馬の統治者には、英雄もあり、明君、英主もあつたが、暗愚なる暴君も、少くなかつた。

第 四 十 六 圖



ネロ帝の殘虐 Semiradzi の名畫

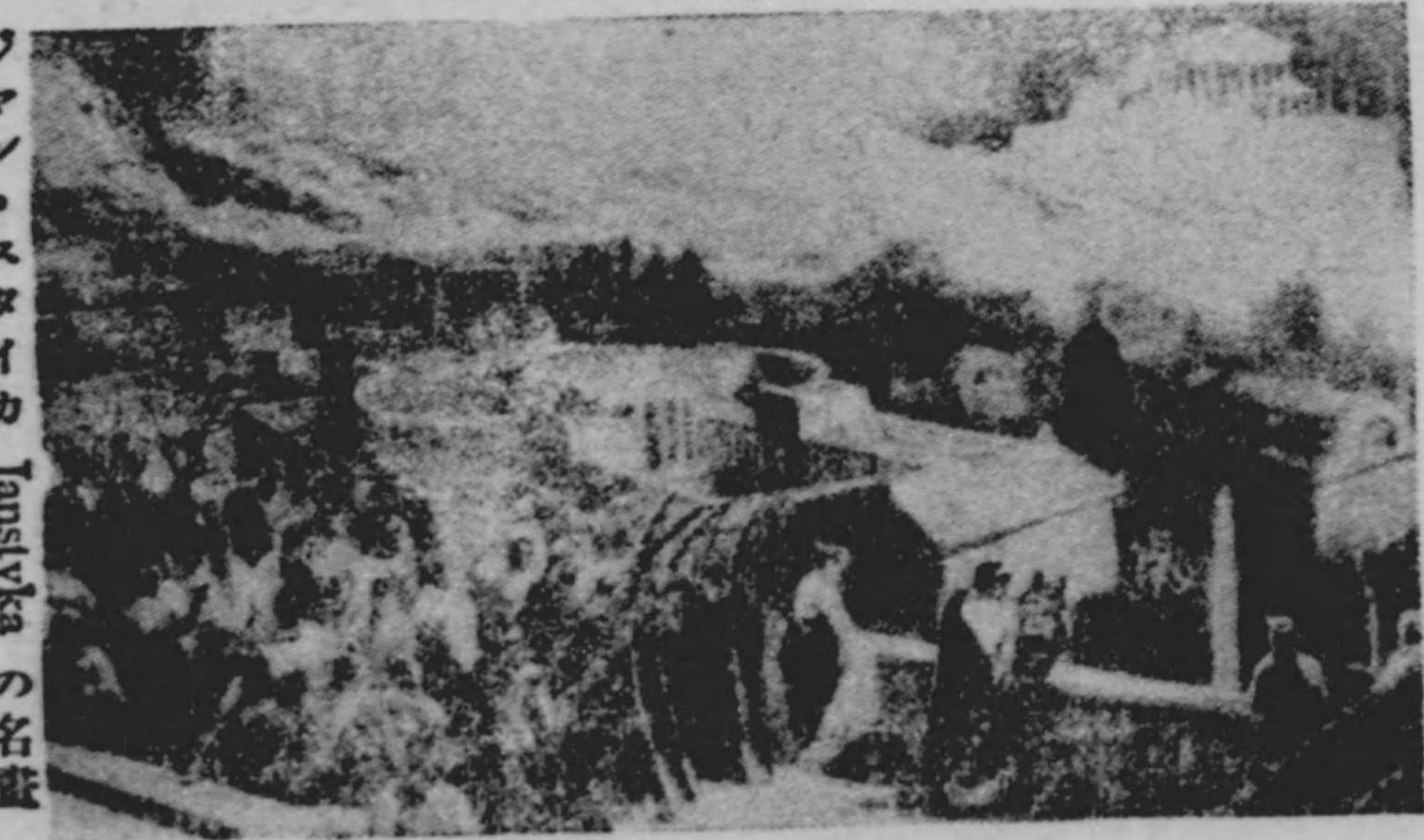
言ふに忍びざる殘虐を、
振舞ふた。而も身親しく
これを眺めて、樂しみと
したのだから驚く。
又は享樂を咬るために
市民の家屋に火を放ち、
その焔々と燃え上る火光
を宮殿の高閣の上から、
酒を飲みながら眺め、或
ひは自ら樂器を奏しなが
ら、市民の騷擾するさま
を、樂んだことも、傳へ
られてある。その外淫虐
暴惡の限りを盡くして、

第 四 十 四 圖



ネロ帝

第 四 十 五 圖



ネロ帝馬羅市を燒き燃え光る榮光を見つて、
風琴をもつて右端に立て。左端に並べはる愛人

を殺し、その氣に入らないものは、誰れでもこれ
を慘殺するに、躊躇することはなかつた。
ネロは、斯様に殘忍酷薄にして、殺戮を好むと
ころから、刑辟を重く、峻嚴にして、異教徒は火刑に處し、
或ひは獅子に食ひ殺させるなど、

ジャン・スタイカ Jansyka の名畫

紀元後の三百年間に、二十五人も帝王が暗殺されてゐることを見ても、その消息が推測せらる
るであらう、有名な暴君ネロ Nero も、その殺さ
れた一人で、彼れは酒と色とに、沈溺したのみな
らず、淫虐をほしきまゝにして、母を害し、后妃

國民を苦しめたが、積悪の酬ひ、忽ち身に及んで、悲惨な最後を遂げたのは、天罰と謂ふであらう。ネロは變態性慾特にサチスムスの暴君であつたことは、何といつても争はれない。面白いことは、羅馬で帝位を、賣買したことである。西羅馬が亡んで、長い間帝位の缺けてゐた時には、帝位が、僅か五圓でも、買ひ手が無かつたといふ。これはうっかり帝位に即くと、殺されるからであつた。

これも暴君といはれてあるカラカラ帝が、弟のゲーターを殺したのは、政權を收めるためと、歴史には見えるが、その實は、弟の愛する希臘の美しい歌姫を奪ひ、それと共に數多の財寶を横領するためであつたらしい。

又、エラカバルス帝は、多くの希臘歌姫を集めて、日夜淫樂に耽つたが、何か面白いことはないかと、思考の末、宮中に大きなダンスホールを設けて、自分も女共と、一緒に踊つた。だが、たゞ踊るばかりでは、興味が薄いとあつて、帝自ら粉脂を施し、女の服裝をして、踊るのであつた。

無論、廷臣にも、女裝を許した。否、命令して、共に戯るることを、樂しみとしたのである。帝が斯く女裝してより、貴族、富豪の間にも、男の女裝が流行し、平民社會にも、及ぶやうに

なつた。遂には軍隊にまで、この女裝が流行して、兵士が女化するに至つた。されば羅馬の市街は、一時女ばかり、往來する奇觀を呈したこともある。

斯様に羅馬人が、驕奢、淫靡の極に達すると共に、男女の關係が、著しく露骨になつたことも、驚くべきものであつた。夫婦の愛も、道徳もない。無論、處女として、純潔なものは、殆んど一人もなかつたと、云はれてゐる。されば姦淫は、到るところに、公然と行はれ、盜賊は横行し、詐偽、横領、誘拐などは、普通のこととして、怪しむものもなかつた。

第七章 常態性慾より變態性慾へ移行の徑路

第一節 大都市の變態的性生活

注意すべきことは、かゝる國家的崩壞の時に於ける性慾生活で、往々奇怪なる迷信、或ひは倒錯を、誘致することが多いのである。其の原因は明かでないが、肉慾又は獵奇の要求が、病的となつて、一部は精神病的症狀となり、一部は神經病的症狀となれる結果と、看られてゐる。斯くして最初に受けたる國民の病的症狀が、遺傳して今日に貽されたのである。

これがそもく、常態性慾から、變態性慾へ移行の第一歩で、次ぎは文明國に於ける、淫蕩生活である。それは何れの國に於いても、文化を誇る大都市の風儀を見れば、思ひ半ばに過ぐる如く、此れ等の大社會は、神經質及び變質性肉慾の、舞卵場と知られてゐる。

前述の羅馬史を見れば、明かなる如く、隆盛比なかりしペピロンも、恐らくは羅馬と同じ事情の下に、亡滅したものと考へらるる。近代にても、有名な大都市ほど、變態性の肉慾を嗜み、これを享樂するもの、甚だ多いことは事實の證するところである。

大部の「婦人論」Das Weib (二卷)を著はして、その名を知られたプロツス Ploos 氏も、性慾の迷錯及び變態は、文化國の産物で、未開國民には、殆んど無いと言つた。クラフト・エビング氏も、これと同じ説を唱へた。

斯くの如く都會人に、性慾の迷錯及び變態の多いのは、如何なる理由かといふに、都會人は平凡な性慾に飽きて、新なる興味を求むる心が、強いからである。さうなるのも、畢竟するところ都會人には、娛樂機關が多く備つて居て、人を遊惰、淫蕩に導びくからである。

これを例すれば、酒を飲むにしても、たゞ酒を飲むだけでは、面白くないから、ダンスを始め、そのダンスも、眞面目なものよりも、淫猥なものの方が、歓迎され、それが色慾を唆つて

遂に肉交に陥るやうになるのである。賣淫や、姦通乃至は獵奇の享樂等はみなこれである。

日本では遊廓、又は待合を、享樂の根城として、そこに姿を没する富豪、紳士又は紳商といふもの、數を知らぬ。彼れ等の中には、政治家があり、法律家があり、軍人もあり、甚だしきは、教育家、宗教家等、あらゆる階級の而も、身分と位置との高いものの、遊び場所として、待合が彼れ等に歓迎さるるのである。

斯様に待合は、上流階級に於ける秘密の歡樂場で、その遊び方も、家庭にては、思ひも寄らぬ獵奇のもので、中には狂態、醜汚を極めたものが、盛んに行はるといふことである。それは如何なる仕方のものであるか、局外者の知るを得ないところであるけれども、肉慾の腐亂した變態性慾のものと看れば、大差がなからうと思ふ。

外國では、俱樂部を密會の場所として、一切の祕事が、そこに行はるのである。例へば裸體ダンス、獵奇の性的技巧、同性愛、甚だしきは姦通までも、行はるといふことである。ペルリンには、同性愛のクラブがあり、白耳義のオスタンド(海水浴場で有名な地)には、姦通のクラブのあることを、久しき以前に聞いてゐる。

斯く變つた遊びでないと、面白くないところから、進出して、閑のあるものは、争ふてこれ

に走り、遂には有閑マダムまでも、陶酔して、淫樂をほしきまゝにするやうになるのである。變態性慾の、滔々として擴がり、殆んどその底止するところを、知らないのも、平素の享樂に飽きたからである。換言すれば倦怠期に入つて、性的興味を失つたからである。それで彼れ等から言へば、變態性慾は、一種の刺戟劑で、麻痺した神經を、亢奮せしむるに、必要なものかも知れぬ。

斯様に大都會にては、變態性慾が盛んであるに反し、田舎にては、依然として、従來行はれてある習慣の下に、常態性慾が一般に、悦ばれてゐる。

第二節 秘密の歡樂場

前に、秘密の歡樂場のことを言つたが、それはどんなものであるか、その内幕を窺つて見やう。

夏の暑い夕陽も没して、涼風が庭の植え込みから、そよ／＼と吹いて来る離れの奥座敷に、馴染みの客と藝妓と、二人差し向ひで、しんねこの遊びをしてゐるものがあつた。妓は銚子を取り上げて、酌ぐ盃を、客は軽く受けて、飲み干しては妓に差す。幾度も廻る盃に、客も妓も

酩酊して、いゝ氣持になり、喋々喃喃の言葉が、交はされるのであつた。

その話し振りによると、客は某會社の重役で、家には歴とした妻も、子女も數多あるのだが、馴染みを重ねた藝妓は、捨てられず、暫時の旅行から歸つて来て、直ぐと聘んだのである。

『そんな譯で、旅行に出て、歸つて来ると、溜つてゐた社務に追ひ立てられて、三日程は夜なべもせにあならない忙はしさに、つひ訪れも出来なかつたが、やつと仕事を片づけて、退けると直ぐに、飛んで来た譯さ。』

『まあ、體のいゝことばかり、しめ吉さんのとこへ行つても、同じことを言うんでせう。』

『何うして／＼、體は二つも三つもない。あれなんざあ、お拂ひ箱同様さ。』

『まあ、何といふ薄情でせう。もしそれがほんとうなら、外にまたいゝ妓が出来たんでせう。旦那は浮氣だから、ねえさうでせう。』

『いや／＼、そんなことは、決してない。妓はお前一人で澤山だ。』

『といつても、當てにならないわ。梅子さんの話しも、聞いてゐますわ。』

『さう責めるものでない。まあ／＼飲むさ。』

と、話しを紛らして、

「變つた地方も面白いが、矢つ張り東京はいゝねえ。」

「變つた地方つて、何處へいらつしたの。」

「越後から山形を経て、秋田へ出で、それから青森へ廻つたが、越後は一番面白かつた。」

「越後は面白いつて、何が面白かつたの。越後は美人の名物、もてたから、面白かつたのでせう。」

「ところが僕は、一度もその越後美人とやらを、拜んだことはない。」

「嘘ばかり、行く先き／＼で、女にうかれたでせう。あたしちやあんと知つとるわ。」

「そんなことはない。社用が忙はしくつて、女の匂ひも嗅んだことはない。」

「でも、旦那のやうな好色家は、女が傍にゐなかつたら、夜が明けなかつたでせう。」

「これは恐れ入つた。好色家とは酷ひね。僕はそんな好色家に見えるかねえ。」

「え、見ますとも、あなたは女の顔を見ると、すぐ目を細くして、涎を流さんばかりですよ。」

「これあ、いよ／＼ひどくなつた。降参／＼。」

「だからあなたは、幾人も妓を持つて、楽しんでゐらつしやる癖に。」

「いやもう知らない／＼。許して呉れよ。さう苛めるものでない。それよる、一つ久しぶ

りで爪弾きで、何か聞かして呉れないか。」

と、漸く活路を開く。妓も酔つたまぎれに、嫉ましいやうなことも、言つては見たものの、

元々馴染みの深い仲とて、苦しめるのも本意でなく、おほ／＼と笑つて、

「許して上げますわよ。だけど浮氣をすると、ほんとうに承知しないことよ。」と、言つて、

いきなり男の腿を、きゆつとひねつた。男は震ひ上つて、

「あつ、いたゝ。」と叫ぶ。妓は口許に手をあてて、またほ／＼と笑ひ、

「今夜は、これ位にしておきませうよ。」

言ひながら、三味線を取り上げて、爪弾きの低唱。

風鈴の音に、目を醒まして鬢といて、枕ながめて目に涙。今のは夢かなつかしい。思ひ

出戀しい蚊帳の内……。

晩に忍ば、背戸家の小まど、うつや砧のつき拍子。様が來たかと窓から見れば、さまは

様ちやがお月さま、しよんかえ……。

夏の夜の、しのゝめ近き蚊帳の内、ちわにそむけし床の山。戀にまけるは女子氣の、エ

、とけて結びし今朝の夢……。

なまめく聲の音じめ、精神も恍惚となる許り。唄が終ると、男は手を拍つて、『旨い〜。何時聞いても倦まないのは、君の美音だ。まあ一つ受けて呉れ給へ。』と盃を差す。

『あたし大變酔ひました。だけど頂戴しますわ。』

三味線はうしろへ、押しやられた。顔がほんのり赤かつた。男は膝をすゝめた。妓の膝は崩れて、赤いものがちらつく。少時は言葉もなく、話し聲も絶えて、たゞ蚊やり線香の煙りが、一縷の線の如く、細く舞ひ上る。

かういふ場所だから、裸踊りの演ぜらるること位、何でもない。或る藝妓の如きは、男の要求とあれば、辭することはなかつた。

又、待合は、藝妓以外にも、男女の密會所となり、私通は勿論、姦通も行はるるのである。

或ひは同性愛に溺るるもの、場所となることもある。

大都會には、此の外にも歡樂場が多くある。今一々挙げぬが、田舎には、さういふものは無い。これ變態性慾は、都會に多く、田舎にない所以である。

これから筆路をかへて、犠牲と變態性慾との關係を、述べやうと思ふ。

第三節 犠牲とその由來

性慾の研究に於いて、最も重きを爲すものは宗教で、變態性慾とも關係のあることは、前に一言したが、宗教は神に捧ぐる犠牲 Victim (Offer) をもつて、信仰の證とすることは、何れの宗教にも見るところである。

宗教から起る變態性慾は、この犠牲がもとで、興味のある問題である。

さて、神に捧ぐる犠牲は、日本の神祭りに依ると、魚、鳥の類であるが、古昔の基督教にては、牛、犢、羊、羔などが、多く供せられてあつた。バイブルを見ると、これ等の慘憺たる犠牲は、到るところに行はれ、生きながら、神の前で、屠られるのであつた。動物の虐待も甚だしと謂ふべきである。ところが人間をも、犠牲に供せんとしたことがある。

アブラハムが、獨一子のイザクを、天の神エホバの命令で、モリアの山上に連れ行き、そこに燔祭の用意をして、イザクをいましめ、劍を閃めかして、まさに殺さんとした時、神がアブラハムの誠心を知り、これを止めて、その代りに綿羊を燔祭として、献げたといふことが「創世記」第二十二章に見える。

此の分では、神の命令とあれば、人間を犠牲にすることも、辭しなかつたであらう。現に日本傳説には、人柱の例もある。川の神を祭るために、人を川底に沈めたのである。川の神を祭るといふのは、神を悦ばしめ、その心を慰むる謂ひであることを、忘れてはならぬ。のちの説述に、關係があるからである。

圖七十四第



すとんせに牲犠をクザイ子一ムハラブア

又、邪神、妖怪の犠牲に未通の處女を、供した傳説も、多くある。これも前と同じく、無垢の處女を奉つて、神靈を鎮むるためであるが、性慾と關係のあるこ

とは、言ふまでもない。

支那では、軍神の祭りに、白馬を斬つて、祭つたといふことが、歴史に見え、日本でも昔は戦争の始まる前に、敵人を屠つて、血祭りに擧げるといふことが、記されてある。言ふまでも

なく、軍神に戦勝を祈るためなのである。

軍神は、殺伐を好む、神であるから、血祭りもよからうが、平和の神を祭るにも、犠牲を捧ぐる習慣の起つたのは、神に對する崇拜からばかりでなく、神意に添ふて、幸福を得、或いは罪障の消滅を、祈るためであつたに違ひないが、それならば他に、神を慰むる方法や、儀式はいくらかもあるのに、何故特に犠牲を供へたかといふことは、疑問になつて来る。

犠牲は、哀れむべきものである。悲しむべきものである。さういふ哀れむべく、悲しむべき犠牲を受けて、悦ぶ神の心理は、どんなものであらうか。これは要するに、犠牲を供するものが、これを苦しめ、又は虐けて、悦ぶためであることは、文化史の上からも、將又、精神學の上からも、知らるるところである。

第四節 犠牲を虐待して悦ぶ心理

さて犠牲を虐待して、これを悦ぶ心理の、發現とも見るべきものは、昔時の戦争に於いて、敵の間諜又は捕虜を虐待し、又は惨殺したことである。(四八圖・四九圖)

此の暴虐は、單に敵愾心の燃ゆるためばかりでなく、本來人間の心の底に、潛伏せる残忍性

が、敵愾心のために、昂奮して、彼れ等を虐待又は惨殺することが、敵に對する怨みを晴らす

圖八十四第



す殺虐を處捕の敵人アリシツア

圖九十四第



問拷のイバス女るけ於に代時世中

と同時に、快感を味ふところから、ここに至るのである。復讐もこれと同じ心理で、仇敵が苦

しめば苦しむほど、快感を深くするのである。サチスムすも、この心理であることは、諸多の事實の上から證明せらるる。

再び犠牲に戻るが、宗教的犠牲には、他から強制せらるるもの外に、自ら進んで、犠牲となるものもある。此の場合ひにては、神の歡心を受くるために、身を苦しめ、又は喜んで死に就くのであるが、その代はりに、未來の幸福に對する希望が強く、現在犠牲としての苦痛は、むしろ快樂として、感受せらるるのである。而もこれが、宗教に固執するものにあつては、絶大なる快感となつて、感溺するのである。

彼の嗜好物を斷つて、神佛に祈願を籠むるものも、此の一種であつて、固執が強ければ、強いほど苦痛を大ならしめて、未來の幸福に、浴せんと欲するのである。斷食の業など、此の類で、宗教家は、これを信仰と謂つてゐるけれども、吾人は宗教に對する感溺、又は偏執といふを、適當なりと信ずるものである。

斯様に、宗教的感溺の結果として、身に覺ゆる快感は、精神病的に發するマゾヒスムス Masochismus と、一致するところがある。前者は自ら行ふ難業苦行より生ずる快感で、後者は人に打たれ、擲かれ、捻られ、刺され、或ひは緊縛等、受動的苦痛を、いみじく感ずるのである。

原因から言へば、異なるけれども、心理は同じく、性慾の倒錯したものである。

なほマゾスヒスムと、サチスムとの區別に就いて、ここに一言して置く要がある。サチスムは、人の苦痛を快とするもの、マゾヒスムは人よる受くる苦痛を、快とするもので、其の作用は當さに正反對に立つのである。

クラフト・エビン氏は、若し他人の苦痛に對する同情が、宗教的快感に換はるときは、他人の犠牲を、樂しむやうになるといひ、而して宗教と淫好及び殘虐とは、類似性のあることを唱導した。その説に據ると斯うなる。

宗教的及び性的の感動状態は、その發達の頂點 (Organus) に於いては、兩者亢奮の質を等しくするのみならず、適當なる比 (Proportion) に於いては、互に代償し、又、兩者は病的條件の下には、殘虐性に急變するものであると。

神のみ教へを遵奉して、慈悲、忍辱を事としなければならぬ筈の宗教家に、暴虐を振ひ、殺人を撞にせるものの、古來甚だ多くあつたのは、如上の理由と看なければならぬ。言ひ換へれば、殘虐が快感となつて、惑溺せる彼れらを、樂しましむるためである。

歐洲にて、宗派の争ひから、衝突して起これる戦争、暴虐、殺人等の例が、數限りなくある

が、その中最も著しいものは、西班牙に於ける宗教裁判なるものである。これは一千四百八十一年より、一千八百八十年に至るまで三百二十六年の間、繼續して行はれた恐怖裁判である。

第五節 西班牙の宗教裁判

宗教裁判といふのは、普通の裁判と異なり、法權を握れる宗教家が、裁判官となつて、宗教上より、異教徒を裁くところから、稱せられた名である。換言すれば國法に従ふのではなく、教書に依つて、專斷的に裁判するのみならず、非常に殘虐を極めたものであつた。恐怖裁判といふのは、これがためである。

此の裁判は、西班牙本國ばかりでなく、植民地にも行はれて、人心を極度に恐れしめたことは、その歴史に依りて、知ることを得る。

然らば如何なる風にして、裁判したかといふに、徹頭徹尾拷問責めにして、罪に落したのであるから堪らない。その拷問は、非常に殘酷なもので、罪の定まつたものは、いづれもみな極刑に處せらるのであつた。その裁判で、常に用ひる教書なるものは、羅馬法皇の定めたもので、刑法とは無論違ふけれども、刑法より以上峻酷なものであつたことは、言ふまでもない。

當時、羅馬法皇の権力は絶対で、帝王といへども、その前に跪いて、法皇の支配を受けなければならなかつた。恰度、一千二百三十二年に、法皇グレゴリー九世が、カタロニアの僧正タゴランに、渡した教書が、異教徒の壓迫に關するもので、それが宗教裁判の始まりとなつたのである。

ここに異教徒といふのは、基督教以外のものを、指すのであるが、それを迫害する理由に就いては、ユダヤ人に對する、復讐と知られてゐる。初めユダヤ人は、救世主基督を迫害して、遂にこれを、磔殺した因縁から、基督教徒にユダヤ人に對する、復讐的觀念のあつたことは明かだ、それからして、彼れ等子孫を、迫害したものと見られてゐる。

理由は、それで判明するが、主として西班牙に行はれたのは、何ういふ譯といふに、事實上西班牙には、ユダヤ系の民族が、最も多く住んで、その中には、表面上、基督教の洗禮を受けたものも、多くあるが、裏面に於いては、祖先の宗教なるユダヤ教を、奉ずるものがあつたのでユダヤ系人は、すべて異教徒として、迫害されたのである。

斯くして異教徒を呼び出し、審問して疑はしいものは、裁判所の牢獄に投ずるのであるが、その審問員中には、異教の故ばかりでなく、利慾、私慾或ひは猜忌等、種々の事情より、搜索

の手を擴げるものも、少くなかつた。

牢獄は壯大にして、その堅固なること城廓の如く、そこにはあらゆる拷問の器具や、器械が据えられて、見るも氣を失ふばかり。それが實際に、我が身を責むるのだから恐ろしな

言ふばかりもない。又、死

刑の仕方も、種々であるが

火刑が最も多く、磔刑、斬

刑がこれに次ぐのであつ

た。

西班牙の帝王中には、宗

教裁判の餘りに残酷にして

忍びないところから、これ

を廢せんとしたのもあつ

た。奈巴崙が歐洲を席捲す

第十五圖



獨逸中の世時代に於ける刑罰

たが、如何ともすることが出来なかつた。其中佛蘭西革命が起こり、奈巴崙が歐洲を席捲するに及んで、宗教裁判も漸く終りを告げたのである。

第六節 群衆の變態心理

圖一十五第



動暴のリバ

佛蘭西革命に於ける濫刑も、これに似てゐる。王朝を顛覆して、政權を掌握せるジロンド黨や、ジャコピン黨の人々は、概ね王朝時代に虐けられたる賤民であつた。彼れ等の抱持せる革命思想が、巧みに功を奏して、目的を達したが、復讐心に燃え立つてゐた彼れ等は、これを好機に、刑罰を濫用して、貴族といはず、富豪といはず、日常仇敵視せる彼れ等を、ギロチンに登せて、殺戮することの快感を、咬つたに違ひない。

斯様にして彼れ等は、遂にルイ十六世を、死刑に處し、王后マリー・アントアネットまでも、斬首したのである。後は佛蘭西第一の美人と、譁はれたほど妖艶で、閨門は修まらなかつ

たが、併し心は雄々しく、審問を受くるときも、毅然として犯すべからざるものがあつた。暴徒もこれには一步を譲つたが、愈々刑せらるるに及んで、暴民は熱狂し、その光景を、恍惚として眺めながらも、口々に罵るのであつた。

第五十一圖はバリ暴民が、宮殿を差して押し寄せるところ、第五十二圖は斷頭器ギロチン、

圖二十五第



挿を首に穴の臺ンチロギ
す下落を双巨らか上、み

圖三十五第



濫に度極をンチロギ
ルービスペロたし用

第五十三圖はこのギロチンを濫用して、人を屠ること、獸畜の如くであつたロベスピールである。その猙獰な相を見よ。眉宇の間に現はれてゐるではないか。

一身を犠牲にして、殘虐極まりなきマラーを、一刀の下に斃した妙齡の少女、シャロット・コルデーも、ギロチンに登せられた一人である。暴民は極度に亢奮して、コルデーを憎み、そ

の刑場に引かれ行く途々には、彼の女を見んと、集まる者睹の如く、口々に之れを罵り、或ひは石を投じ、或ひは木片を擲つなど、今、死に行く少女を、哀れとも思はず、迫害するのであつた。



マラーを殺したコルデーを憎む餘りに、出たのには違ひないが、一面には、斯様にして苦しめ虐げた上、惨殺するのは、限りなき感

やがて斷頭臺にて、劊手がコルデーの首を斷つや、群衆はワアと計り聲を擧げて悦んだ。劊手は彼の女の首を、三度高く空に投げる。群衆はその度毎に、歡聲を擧げるのであつた。群衆のこの歡聲は、神の如く崇拜してあつたマラーを、殺したコルデーを憎む餘りに、出たのには違ひないが、一面には、斯様にして苦しめ虐げた上、惨殺するのは、限りなき感

圖四十五第

興であつたからであらう。

英吉利では、佛蘭西との戦争で、捕虜としたジャンヌ・ダルクを、火刑に處したが、此の時も群衆は、美しい少女の、焼かるる光景に、歡呼の聲を擧げた。それは何故だらう。歴史は次ぎの如くに物語る。

圖五十五第



陣出のクーダ・マンヤジ

かういふ例を掲ぐると、際限もないが、これを要するに、暴動、騒亂、革命等、すべての反逆は、復讐の結果であつて、復讐にはまた、快樂的感情の潜んでゐることを、忘れてはなら

最初、英軍のために、圍まれたオルレアンの陥落が、旦夕に迫つたときに、奮然起つたジャンヌ、ダルクのために、英軍は紛碎され、爾來その向ふところ、敵なかつた彼女の女の手際は、神の如くであつた。英軍はこれを恐れ、遂には魔術使ひと信するに至つた。

仇敵であると同時に、魔術使ひであるジャンヌ・ダルクを、いかで赦すべき。英軍はこれを焚殺して、復讐したのであるが、その一面には矢張り、殘虐的の快感が、一樣に、英軍の心の底に、漂ふてゐたものと見える。

如^{じよ}上^{じやう}、宗^{しゆ}教^{きやう}の舞^ま臺^{たい}上^{じやう}に演^{えん}ぜらかたる慘^{さん}虐^{じやく}、及^{およ}び群^{ぐん}衆^{しゆ}の死^し刑^{けい}に對^{たい}する感^{かん}興^{きやう}に引^ひき續^ついて、こゝに附^つ帶^{たい}しなければならぬものは、古^こ昔^{せき}に於^おける殺^{ころ}人^{じん}興^{きやう}味^みで、犠^ぎ牲^{せい}を樂^{たの}しむ殘^{ざん}忍^{にん}の、擴^{ひろ}がりであることを、知^しつて置^おかなければならぬ。以^い下^か、章^{しやう}を別^わけて、説^{せつ}述^{じゆつ}するであらう。

第八章 殺人興味

第一節 人命を弄する變態者

變^{へん}態^{たい}性^{せい}慾^{よく}の中^{ちゆう}にて、危^き險^{けん}極^{ごく}まりなきものは、サヂスムス及びラストモードの類^{るい}で、最^もも恐^{おそ}べきものであることは、再^{さい}言^{げん}を要^{よう}せぬ。かういふ變^{へん}態^{たい}性^{せい}が、若^{もし}も、社^{しゃ}會^{かい}的^{てき}に現^{あら}はるるならば、その影^{えい}響^{きやう}は何^{なん}うなるであらう。

今^{こん}日^{にち}のことではないが、昔^{せき}時^じはそれが多^{おほ}く、社^{しゃ}會^{かい}化^{くわ}して、危^き害^{がい}の測^{はか}るべからざるものがあつた。吾^ご人^{じん}は、古^こ人^{じん}の心^{こころ}になりたくはないが、古^こ人^{じん}の心^{こころ}を知るために、昔^{むかし}の社^{しゃ}會^{かい}を風^{ふう}靡^びした變^{へん}態^{たい}性^{せい}の、如^い何^かなる狀^{じやう}態^{たい}であつたかを、歴^{れき}史^し上^{じやう}から討^{とう}究^{きゆう}することの、必^{ひつ}要^{よう}を認^{みと}むるのである。

戰^{せん}亂^{らん}や、暴^{ぼう}動^{どう}等^{とう}のことは、前^{ぜん}章^{しやう}に述^のべたから言^いはぬが、人^{ひと}の罪^{つみ}を裁^さぐ任^{にん}に當^{あた}たる者^{もの}、又^{また}は上^{じやう}司^しが、萬^{まん}一^{いつ}にもサド性^{せい}なるときは、そこに戰^{せん}慄^{りやう}を禁^{きん}じ得^えざる大^{だい}慘^{さん}事^じの、生^{しやう}ずることあるべきは、想^{さう}像^{ざう}に難^{がた}くない。否^{いな}、想^{さう}像^{ざう}ではない。實^{じつ}際^{さい}に昔^{むかし}は多^{おほ}く、それが普^ふ通^{つう}に行^{おこな}はれてあつた。歐^{おう}洲^{しゅう}諸^{しよ}國^{こく}でも、支^し那^なでも同^{おな}じだが、ここでは我^わが國^{くに}に就^ついて、話^{はな}して見^みやう。

或^{ある}る本^{ほん}に、大^{だい}阪^{はん}の町^{まち}奉^{ほう}行^{ぎやう}某^{また}は、在^{ざい}職^{しやく}四^し年^{ねん}の間に、罪^{ざい}人^{じん}の首^{くび}を斬^きること、約^{やく}一^{まん}萬^{まん}に及^{およ}んだので、市^し民^{みん}は首^{くび}奉^{ほう}行^{ぎやう}と名^なづけ、慄^{おそ}へ上^あつて恐^{おそ}れたといふ。此^この一^{いつ}萬^{まん}といふ數^{すう}は、誇^こ大^{だい}のやうに思^{おも}はるが、假^かりにその半^{はん}分^{ぶん}としても、五^ご千^{せん}人^{にん}にはなる。それを四^し年^{ねん}間に、殺^{ころ}戮^{りく}したとすれば、毎^{まい}月^{げつ}平均^{へんぐん}、百^{ひゃく}四^し人^{にん}強^{きやう}に當^{あた}たるが、毎^{まい}日^{にち}にすれば、約^{やく}三^{さん}十^{じゅう}五^ご人^{にん}づゝ、殺^{ころ}した譯^{わけ}になる。首^{くび}奉^{ほう}行^{ぎやう}の名^な、空^{から}しからずだ。

併^ひし斯^かくの如^{ごと}きは、刑^{けい}の適^{てき}用^{よう}ではなくして、濫^{らん}用^{よう}である。惡^{あく}用^{よう}である。といふよりも、むしろ人命^{じんめい}の玩^{がん}弄^{りやう}といふべきである。此^この濫^{らん}刑^{けい}は、恰^{ちやう}度^ど子^こ供^{ども}が、蟬^{せみ}や蜻^{とんぼ}蛉^{ねづめ}を捕^{とら}へて、面^{おも}白^{しろ}半^{はん}分^{ぶん}に、虐^{いちぢ}殺^{ころ}すのと同^{おな}じで、常^{じやう}識^{しき}をもつてしては、判^{はん}斷^{だん}が出^で來^きない。

勿^も論^{ろん}、罪^{つみ}のあるものは、罰^{ばつ}しなければならぬが、その適^{てき}用^{よう}を誤^{あや}まれば、右^{みぎ}に言^いふ如^{ごと}く、人命^{じんめい}の玩^{がん}弄^{りやう}となる。古^こ昔^{せき}の野^や蠻^{ばん}時^じ代^{だい}には、さういふ人命^{じんめい}玩^{がん}弄^{りやう}者^{しや}の、多^{おほ}くあつたことを忘^{わす}れてはなら

ぬ。以下、それらの例に就いて、少しく述べて見やう。

第二節 人命を玩弄する勿れ

人命を弄するの語、極めて尊い。秋官ばかりでない。戦争に於いても、同じことである。戦争は敵の戦闘力を、奪ひさへすれば、よいのであつて、生命は敵といへども、むしろ保護しなければならぬ。これ萬國公法の定むるところであつて、戦争には戦争の道德がある。

然るに昔は、人を屠り、降参するものまでも、殺さずには置かなかつた。何といふ非文明であつたらう。これに就いて、今少しく昔に返つて、戦國時代の光景を、話さうと思ふ。

戦國時代には、謂ゆる英雄豪傑なるもの、四方に割據して、銘々勝手に、小政府を建ててあつた。さうして互に、戦争を事としてあつたが、彼れ等の中には、その民を治むること峻厳にして、徒らに、人命を弄する者が、甚だ多くあつた。例へば甲斐の大守武田信虎、美濃の領主齋藤道三父子、三好の黨松永久秀、それから織田信長、豊臣秀次等の如きで、何れも残忍性に富み、好んで人を殺すことを、楽しみとしてあつた。

此れ等はみな、人口に膾炙して、暴虐を誣はれてゐるが、暴君でなくとも、人命玩弄の譏り

を、受けた者もある。馬琴の「八犬傳」の中に、かういふことが描かれてある。

山下定包の愛妾玉梓は、捕はれて、里見義實の前に、引き出された。御前に控へてゐた金碗八郎に、糺明仰せつけられたときに、玉梓は冤を訴へて、助命を乞ふた。義實もそゝろに哀れを催し、助命の沙汰に及ぼうとして、

「毒婦にせよ、妖婦にせよ、數にも足らね女一人を、さまで憎むにも及ぶまい。」と、仰せられた。

だが、八郎は頑として、諾かず、助命の不可を述べたので、義實も是非に及ばず、

「疾く、玉梓の首を刎ねよ。」と、命令を發した。

これを聞くと等しく、玉梓は花の顔に、朱を濺ぎ、齒をくひしばつて、義實主従を、はつたと睨み、

「金碗、汝はよくも、主の助命の沙汰を、拒みたるよな。」と罵り、義實に對つては、

「義實も義實である。一旦助命の心になりながら、金碗づれに言ひ囁められて、人の生命を玩ぶといふは、言ひ甲斐なき愚將である。」と、半狂亂の體。

「物な言はせぞ、疾く、斬れ。」と、金碗の指圖に、雑兵五、六人、玉梓を押へて、陣外へ



第五十六圖 里見義實の息女伏姫と八房の犬



引き出し、一刀に首を刎ねた。
玉梓の最後の怨念が残つて、里見家に崇つたのは、息女伏姫と、八房の犬との同棲となり、それから八犬士が、生まれ出づることになるが、人の生命を弄する愚將と、玉梓の罵つた一言は、棄つべきでない。

第三節 織田信長の殘忍享樂

日本の近代史中で、稀れに見る英雄といへば、指を織田信長に、屈せねばならぬと同時に、殘忍無比のタイラントと、謂はなければならぬ。彼れは先天の好殺狂にて、その一代に慘殺した人の數は、何萬に達してゐるか、測り知ることを得ない。それらは必ずしも、戦争ばかりでなく、抵抗力を有せざる僧侶や、婦女子に對しても、擅に行つたのである。

それで或る史家は、信長の一代記は、暴虐史でもつて、埋つてゐるといつたのも、誣言でない。試みに一、三の例を、歴史上より引用して見やう。その大虐殺の一は、元龜二年九月十二日に行ひたる、叡山の焼き討ちで、全山の僧侶、老若、男女を問はず、悉く捕へて、一々斬り殺した。その慘狀を記した「信長記」に依ると、かうである。

九月十二日、叡山を取り詰め、根本中堂、三王二十一社を初め奉り、靈佛、靈社、僧坊、經堂、一字を残さず、時々雲霞の如く焼き拂ひ、灰燼の地となるこそ哀れなれ。山下の男女、老若、右往左往に廢忘致し、取る物も取り取へず、悉くからはだしにて、八王寺山へ逃げ上り、社内へ逃げ籠り、諸卒四方より、鬨音を擧げて攻め上る。僧侶、兒童、智者、上人、一々に頸を斬り、信長の御目に懸け、是れは山頭に於いて、其の隠れなき高僧、貴僧、有智の僧と申し、その外美女、小童、その員を知らず、召捕り、召列ね、御前へ参り、

「惡僧の儀は、是非に及ばず、是れは御扶け成され候へ。」と、聲々に申上げ候と雖も、中々御許容なく、一々に頸を打ち落され、目も當てられぬ有様なり。數千の屍、算を亂し、哀れなる仕合せなり。年來の御胸臆を、散ぜられ訖んぬ。

叡山の腐敗と、惡法師等の跋扈とは、昔からの傳統で、何人の目からも、これを懲罰する必要は、十分に認められてあつた。信長は機を得て、これに着手したのは當を得たものである。が、併しその必要を超へて、無罪の者までも屠つたのは、何うしてもサド性の發揮したものと謂はなければならぬ。

圖七十五第



長信田織

惡僧は別として、その他の婦女や、子供には、何の罪もない。それを一纏めにして、殺戮したのは憤怒の餘焰で、手が伸び過ぎたに外ならぬと、言ふ人もあるけれども、殘忍苛酷の譏りは、免れないであらう。

これは獨り、信長に限つたことではないが、前にも言へる如く、復讐心の強いものになると、涯際(げがい)の怨みも酬ひやうとする。その殘忍性が横溢して、斯様に大なる、虐殺を敢てするやうになる。それに今一つ、信長の心を、まくし立てたのは、彼れとして證すべきものは、彼れが刑戮の状を、親しく檢分したことである。

如何に信長が、殺戮を好んだかと、數千人の男女を、その面前に引き出して、一々その首を斬らせたといふことで想像さるる。彼れにサド性の血が、流れてゐるにあらざれば、到底能くし難きところである。

第四節 竹生島參詣に留守居の女房達

次ぎは、天文九年三月の出来事で、これなどは特に、無残を極めてゐる。

信長一日、小姓衆五、六人を召し連れて、竹生島へと、遠出を試みた。その時、長濱（羽柴筑前守の領地）までは、馬に乗り、是れより湖上五里を、舟にて社參を遂げ、水陸共に片道十五里、往復三十里の道を、その日の中に歸城したのは、稀代の御健脚と、諸臣感歎したのはよいが、其の留守中に、女房達は

「遠路に候へば、今日は長濱に、御逗留候はん。」と、或ひは二の丸まで出でられ、或ひは桑實寺、藥師參りもありて、城内を空にした。

そこへ信長は、先き觸れもなく、突然歸つて來たので、城内は周章狼狽、居残りの者も、何うなることかと、安き心もなかつた。果して信長は、憤怒甚だしく、聲も荒々しく、

「留守居を預りながら、主の居ぬ間にと、勝手に遊び歩くとは何事ぞ。」と外出の女房達を、悉く縛つて、桑實寺へ送るやうにと、嚴命を傳へた。

三十里の道程を、一日に歸城するとは、夢には思はなかつた若き女房達は、今日を晴れと着飾つて、或るは櫻、あるひは湖水と、思ひ／＼の狩りくらに、餘念もなき折柄、此の嚴命に仰天し、生きてる心もなく、引き立てられ、桑實寺へと來て見れば、そこには屈強の兵共が、大刀を抜きつれて、斬られる人の來るのを、待ち顔であつた。

見るからに、目も眩んで、倒れかゝる女房達のいたまじさを、見るに忍びかねて、長老は御前に縋つて、

「御慈悲に一命だけは、お助け候へ。」と、詫び入れたけれども、聽かばこそ、はては長老までも同罪として、縛り上げた。

斯くして女房達を、一人／＼引き出しては、無残に首を刎ねさせ、自分は曲録に憑りながら、之れを眺めて、會心の笑みを浮べたといふ。實に鬼畜にあらざれば、出来ぬことである。

敵でない、逆賊でもない。高が留守居を預る、婦女子ではないか。それを放縱の罪に問ふて極刑に處した信長の心理には、不可解の點がある。史家の説く如く、此の時の虐殺は、計畫的

の刑罰で、臨時のものではなかつたらしい。何故といふに、信長は敵に油断をさせて、不意にその虚を衝いた計略を、用ひたからである。

此の竹生島參詣は、今日のやうに、迅速な交通機關の無かつた時代だから、早くとも二日を要するに決まつてゐる。女房達の安心して、一日の行樂を求めたのは、當然であるのを察して、信長はその一泊すべきところを泊らずに、不意に歸つて来て、彼れ等の度肝を抜いたのである。烈しく血に、渴して來たのか、それとも敵の血に飽いたのか、彼れは新なる血の香りを、手に召し使ふ女房達に求めたものと思へば間違ひはない。變態のサド性には、血の異香に、興味を唆るものが多くある。

第五節 荒木村重の一族に對する慘刑

今一つ、信長の刑罰に、サド性の加味したものを挙げれば、反將荒木村重の一族に對する慘刑である。天正七年十二月十三日、信長は村重の一族を、尼ヶ崎に於いて、誅滅したのは、畝山を屠つたときよりも、一層殘酷を極めてあつた。

村重の信長に背いたのは、他の離間策に乗せられた點もあるが、孰れにしても、村重の大失

敗であつた。そこで信長は、伊丹城將等の不信を咎め、その卑劣を憤つて、愈々その人質を、嚴科に處すべく、命令を下した。その人質といふのは、みなかよはき婦女子のみで、その數六百三十四人、その悲惨なりし光景は、「信長記」に斯くと記されてある。

歴々の上藤達、衣裳美々しく出立ち、叶はぬ道をさとり、うつくしき女房達、並びゐたるを、さもあらげなる武士共が、請け取り、その母親にいたかせて、引き上げ引き上げ、張りつけに懸け、鐵砲をもつて、ひし／＼と打ち殺し、鎧、長刀をもつて差し殺し、害せられ、百二十二人の女房、一度に悲しみ、叫ぶ聲、天にも響くばかりにて、見る人目もくれ、心も消えて、かんるい押へ難し。之れを見たる人は、二十日三十日の間も、その面影身に添ひて、忘れやらざる由にて候也。

と、あるところを見ても、想像せらるるであらう。

なほも信長は、他に召し仕ひの女、三百八十八人、歴々の女房に、附け置かれたる若黨百二十四人、合はせて五百十二人を、無殘にも焼殺した。これも「信長記」に、その慘狀が記されてある。

矢部善七郎御檢使にて、家四つに取籠め、ごみ草を積ませられ、焼殺せられ候。風のまは

るに隨ひて、魚のこぞるやうに、上を下へとなみより、焦熱大焦焼のほのほにむせび、をどり上り、飛び上り悲しみの聲、煙につれて、空に響き、獄卒の苛責の責めも、是れなるべし。肝魂を失ひ、二目とも更に見る人なし。哀はれなる次第、中々申し足らず云々。

更に超へて、十六日には、信長伊丹城の人質の、重なる男女を、車一輛に二人づゝ乗せ、洛中を引き廻はし、一番より八番に及び、外に三輛の車には、子供七、八人づゝ乗せ、何れも六條河原に於いて、斬首の刑に處した。「信長記」にかうある。

女房達、何れも肌には、經帷、上には色よき小袖、うつくしく出立ち、歴々の女房衆にましませば、のがれぬ道をさと、少しも取りみだれず、神妙なり。

たしと申すは、聞こえたる美人なり。古へは、苟にも人にまみゆる事無きを、時世に隨ふならひとて、さもあらけなき雑色共の、手にはたり、小肘つかんで、車に引き寄せらる。最後の時も、彼れたしと申すが、車より下り様に、帯しめ直し、髪高々と結び直し、小袖のゑり押し退けて、尋常に斬られ候。是れを見るより、何れも最後よかりけり。

此の外信長の殘忍は、數多く一々枚擧に、いとまないが、彼れの暴虐はネロにまさり、項羽に劣らなかつた。これでもしも信長に、國家經綸の、大志がなかつたならば、彼れは惡黨の親

分として、董卓の徒輩と、大に異ならなかつたであらう。

第六節 ラストモードの豊臣秀次

豊臣秀次も、信長に劣らぬ暴悪で、殺戮を擅にしたことは、その殺生關白の惡名を得たことでも、察せらるるであらう。併し信長のやうに、手擴く、大仰でなかつた點は、異とするところと、謂はねばならぬ。

それは何ういふ理由かといふに、信長の時は、戰國であつたが、秀次の時は、天下の諸侯稍々治まり、その上秀吉といふ大立者が、控へてゐて、監視の目を離さなかつたからである。それ故秀次は、諸侯の人質を、理由なく殺戮する譯にも行かず、多くは個人に對して、殘虐を振舞つたのである。之れを換言すれば、信長は戰鬪式に、大虐殺を行つたに反し、秀次は一騎打ちの形にて、相手を慘殺することを、好んだといふことになる。

これを例すれば、樓上より通行人を銃殺し、厨入り斬り、近侍を手双し、或ひは姦婦の腹を裂き、或ひは又、侍女を石殺せるが如きで、而も自ら、手を下したのは、ラストモードの特徴を備へて、顯著なる變態性と、謂ふべきである。

秀次の淫虐に就いては、歴史、小説等にも多く、人口に膾炙して、一々掲ぐる必要はないが、その中最も無情で、而も極めて、變態な行爲に就いて、語つて見やうと思ふ。此の物語りは、「殺生關 自行狀記」(松崎實著)中の事實から採つて、文體を書き直したものであることを、斷つて置く。

秀次は、人を斬ることになれて、その腕は冴へてあつた。或る日近侍に向つて、

「爾來は秀次、人を斬る手並ばかりを見せたが、今こそは生殺自在の神技を見せやう。伴天連の申す天主の大能にも、まさる妙刀じゃ」と、仰せ出された。近習の面々また如何やうの事もや、仕出かされやうぞと、顔見合はせて、不安げに見えたが、秀次その中の一人を顧みて、

「かの淫亂者を、庭前に引き出せい。」と、命じた。

引き立てられて出でしは、花恥づかしき女房衆の一人にて、秀次の寵愛を受けてゐたが、宿せし子は、不義のかたまりと疑ひを受けて、閉じこめられて置かれた者である。が、月滿てるほどに、見える腹を抱へて、庭前に引き据へられた。秀次は佩刀を手にし、つか／＼と庭に下り立つて、

「そちが腹の兒は、しかと秀次が種に詐りないか。」といふ。女は俯いたまゝ、力無くうなづいた。秀次はなほも、

「しかと相違あるまいの。」と、念を押す。女は再びうなづいた。

「然らば秀次、その腹をあらためやう。」と、下人と呼んで、

「おゆるし、おゆるし。」と、悶え悲しむ女を、取つて押へ、(中略)

「女共は居らぬか。早く此の兒に、産湯つかはせて、秀次に似たるか否か、あらためよ。」と、呼はつた。さすかに顔は蒼ざめて見えたが、強いて打ち笑ひ、

「いかに面々、殺して生かした秀次が手の内、見たか。」といふのであつた。

近習の誰れかれ、いづれも戦國の世に、生ひ立つた強者どもではあるが、餘りのことに、生さたる色もなくて、ひとしく袖で顔を蔽ふた。

秀次は、已れの愛する女が、仇し男と不義したと疑ひ、自ら制裁したのであるが、腹の中の、自分の子までも、犠牲にするとは、まこと悪魔の所爲としか思はれぬ。

又、同書に、不義の妻を、昔のモーゼが定めた、石殺の法に従つて、自ら成敗したことが出てある。

お側の女房衆に、不義を犯したと沙汰のあつた者を、手づから成敗せうと、庭前に引き出だせて、冬近い寒天に（中略）樹の根に繫いた。其の上で、一切人を拂ふて、たゞ御臺のお末様ばかりを、呼んで申さるるには、

「餘人への見せしめに、手討ちにせんと思ふが、それも刃の汚れじや。なんと和女が替つて、存分に成敗せぬか。」といふ。御臺は驚いて、

「近ごろの御意とも覚えぬ、なでう女の身に、かなひませうかは。」と、申された。

「さては、助けよといふか。」
「ならば、さこそとは思ひまするが、たつてとあらば、せめて餘人に仰せつけらるるやう。」

「そちは、不義者を憎まぬか。」
「科を憎んで、人を憎まぬといふことも、御座りますれば——」

「これはまた、いかい仁者じや。」と、さも憎さげに笑はれたが、
「よい、頼まぬわ。斯うして呉れやう。」とつと立つて、庭に下りると、拳程の石を、三つ四つ拾ひて、（中略）秀次には御臺を顧みて、

「なんと不義者の成敗には、ふさはしからうぞ。」といふ眼は、凄じう燃えて、御臺の顔を、

射るやうに見る。あまりの浅ましさに、御臺は應へもなく、兩袖にて顔を隠し、俯伏されしが、秀次は石の一つを、御臺の傍へ投げやられて、

「そちも、一つ打てい。さあ打て、打てぬか。」
（中略）

秀次は、また振り返つて、うつぶした御臺の震へる肩先を、睨んであつたが、やがて再び石を拾ふて、（下略）

暴虐悪鬼の如き秀次には、不義を成敗する資格はないのだが、淫虐の中に含む嫉妬と興味との感情に煽られて、思ふ存分に、惨殺したのである。

第七節 辻斬り

如上の信長といひ、秀次といひ、彼れ等は、殺人興味に魅せられて、變態性を發揮し、それに乗じて、殺人享樂を事としたのである。徳川時代によくあつたところの辻斬りなるものも、殺人興味の一つで、變態性を研究するに、大なる参考となることを、記憶する要がある。

辻斬りは、文字通りに言へば、辻に立つて、通行人を斬り伏せることであるが、必ずしも辻

でなく、巷路、街上、何所でも構はず、人の通るところを、徘徊して、不意に一刀を浴せかけるのである。何にしろ、出合ひがしらに、斬るのだから、腕のすぐれたものでないと、その抜き討ちが、迅速に行かないし、且つ斬れ味が、面白くないところから、検屍の役人は、第一にその斬れ方を見て、手腕の程を知り、それに依つて、探偵の歩を、進めたといふことである。さて辻斬りの起源に就いては、零落した武士（浪人）が、物取りに働らいたのが、始めだといふのと、太平の武士が、血に飢へて、血を見なければ、胸が治まらないといふなど、説が區々であるが、恐らくは後説の如く、人を斬つて、快哉を唱へたのが、始まりと思ふ。それが後には、物取り強盗に利用されて、市民を戦慄せしめたものではあるまいか。

辻斬りに就いては、色々面白いことがある。腕のすぐれたものになると、斬られても、首は直ぐに落ちないで、しばしの間は、歩みを續けてゐるが、曲り角に来て、向き直る途端に、首が落ち、同時に骸が倒れて、血も流れるといふことを、昔の人は、眞面目に言つたものだ。予も幼時、そんな話を、よく聞かされたが、中には斬られても、諺をうたひ、家の門を潜るときに、ばつたり斃れるといふ話もある。

これでは、全然魔法使ひで、人業とは思はれぬ。昔の人は、それほど愚昧でも、なかつたらうが、醫術も科學も開けないために、荒誕無稽のことを、眞實と信じたのである。狂人走つて、不狂人走るとはこのことで、どんな話しも、昔は信じられ、随つて變態者も、多くあつたのである。

辻斬りで、有名なものには、稗史で有名な白井權八が、擧げられてゐる。

第八節 試し斬り

それはさうと、辻斬りは、封建時代に於ける、武士の特産物で、刀劍の魅惑が、これを唆つたのであることも、見落すことは出来ない。帯刀は武士の體面を飾る道具で、これを振り廻せば、人の首が飛ぶのだから堪らない。

これが武士に與へた特權であつたが、残忍なるものゝ横暴なるもの、或ひは驕慢なるもの等さういふ武士が、動もすればこれを濫用して、辻斬はまだしも、白晝公然と、人を斬つたのである。彼の無禮討ちといふのはこれで、武士は町人百姓を、少しの過失を楯に、斬殺することを得たのである。

謂ゆる斬り捨て御免で、横暴の極みであるが、町人百姓は、これに對して、如何ともする

ことは出来なかつた。これは武士特権の弊害であること、言ふまでもないが、その特権を濫用する武士は、變態心理に、囚はれてあつたのであることを、考へなければならぬ。彼の新刀の試めし斬りと稱して、人を斬るなど、その一つである。

新刀の試めし斬りといふのは、新刀を手に入れた武士が、その斬れ味を見るために、人を斬るのである。だが如何に武士でも、理由なくして良民を殺すことは出来なから、死罪のあるときに、その罪人を斬つて、試めすことが多くあつた。

罪人を斬る刀は、決まつてあるが、試しを乞ふものがあると、その刀で斬り、更に屍骸を縛つて、それに斬るべき部分を、墨で割線し、そこを目當てに斬るのだから、胴はまるで、大根を輪切りにしたやうになる。これは銘刀ばかりでなく、腕も熟達してゐなければ、旨く行かないから試めし斬りは、つまり腕の練習ともなるのである。

併し又、死人を斬るのは、面白くないとあつて、生きてる人を、斬るものもあつた。前に一言した辻斬りは、それであるが、中には非人や乞食に目をつけて、これを斬るものもあつた。これに就いて、面白いローマンスもある。左に一、二の例を掲ぐるであらう。

或る武士、新刀を試さうと、並樹街道をぶら／＼來ると、一人の鬘が、袖乞ひをしてゐる。

武士はその前に立ちよつて、望み次第の金をやるから、命を賣つてくれといった。乞食は承知して、金を懐に仕まひ、いざといふ瞬間に、その鬘が急に駆け出した。

さてはと武士は、刀を提げたまゝ、その後を追ふたが、足の速いこと飛ぶが如く、つひ姿を見失つて、たゞ金をせしめられた。

又、或る武士、これも新刀を試めさうと、町外れに行くと、蒲鉾小屋の前で、一人の若い女乞食が、袖乞ひをしてゐる。武士はづか／＼とその前に進んで、

『乞食々々、貴様は乞食をしてまでも、生きてゐたいのか。何が面白い、人にあはれみを乞ひ、生恥ぢをさらすよりも、快く死んだ方が、ましでないか。どれ拙者、引導を渡してやる程に、観念せよ。』と、刀に手を懸けた。

すると女乞食は、屹となり、

『不埒なる今の一言、武士なりとて容赦はせぬ。さあ、妾の命もらひたくば、尋常に勝負せよ。』と、早くも懐劍を取り出して、逆手に持った身の構へに、

『こは見損つた。』と、武士は驚いてゐるところへ、一人の若者、これも乞食の姿で、一散に駆けて來た。察するところ、つれあひならんと、武士は愈々恐れを爲して、逸早く逃げ去つ

た。言ふまでもなく、彼れらは、たゞの乞食ではなかつたのである。

今一人の浪人武士、これも新刀の試めに、乞食を物色して歩いてゐると、橋の袂で、一人の女乞食が、癪になやんでゐる。見れば姿こそ、寔れてはゐるけれども、自分が以前、遺恨の上から、暗殺した同僚の妻なるに驚いたが、さあらぬ體に、介抱する振りをして、一刀に斬り捨て、そのまゝすたゝ歩み行つた。

そこへ一人の少年が、歸つて来て見ると、此の有様なのに、仰天して死骸に取り附いて、歎き悲んでゐるところへ、俠客が通りかゝり、少年を引き取つて、首尾よく仇討ちを、仕遂げさせた。

第九節 復讐と決闘

以上の話しは、昔の本に出てあるが、これ位のことには、本統にあつたであらう。中には僅か袴の裾に、打ち水がかゝつたとか、誤つて突き當つたとか、些細なことに立腹して、これを無禮討ちにすることもあつた。奥州白石斬しにある、宮城野信夫の姉妹が、志賀團七といふ武士を敵に廻はして、仇を討つたのは、姉妹の父が田植えの際、誤つて團七の袴に、刎ねを上げた

のを怒つて、無禮討ちにされたからであつた。

かばかりのことで、人の命を取る昔の武士には、血を見ることを好む。残忍性が跳つてゐるからである。彼れ等とても、生命は大切で、二つなきものとは、知つてゐるけれども、それは自分に對することで、人の生命に對しては、何とも思はぬ。

此の時代に於ける武士は、町人百姓を、侮蔑すること甚だしく、蛆蟲めらなどと云つて、人間扱ひにしなかつたのも、これがためで、人の命を輕んじたからである。それ故に、事が起ると、口よりも先に、手が大刀の柄にかゝつて、えーつと許り、抜き討ちに斬つて了う。それが彼れらの得意とするところで、それをまた、唯一の誇りとしたのである。

いづれから見ても、武士の無禮討ちや、辻斬り乃至は試し斬り等は、彼れ等の横暴と、殘虐及び興味とから、來たもので、それがまた、彼れ等自身の危険をも來たしたのである。何故といふに、武士對町人若くは百姓の場合には、問題とならないけれども、武士對武士となるときは、忽ち果し合ひとなつて、一人は死ぬか、傷つくかしなければ、おさまりがつかないからである。

斯様に辻斬り、試し斬り、はては暗殺、決闘等、血腥きことは、往昔の風習であつた。此の

風習の中に、生活する武士なる者は、正氣のつもりであらうが、今日から見れば、みな變態者で、人を殺すことを、酔餘の戯れ位にしか、思つてゐなかつたであらう。

第九章 病的殺人と迷信殺人及び人肉

嗜好乃至は薬用としての殺人

殺人興味は、サヂスムスの中にも、最も重要なもので、如上の以外にも、數多あるが、大略にして、これより病的殺人、及び迷信殺人等につき、述べやうと思ふ。

第一節 病的殺人

病的殺人とは、精神病に犯されて、人を殺すものの謂ひである。その原因は腦病で、精神に異常を呈すると、狂暴となり、或ひは鎮靜して、平日の如く見えても、突如起つて、人を殺すこともある。

サズスムスも、病的であると言ふまでもないが、彼れ等患者には、概して明瞭な意識があ

る。然るに精神病のものになると、意識が濁濁し、或ひは喪失して、常識を有するものはない。けれどもさういふ場合に、何か感動することでもあると、それが動機となつて、起こるのだから、その發作を、豫知することが難かしい。

併しその感動は、精神病者によくあるところの、妄覺若くは妄想 (Die Traumeri) に誘はることが多いので、それを糺して行くと、變態性慾と、密接な關係のあることが知らる。これに關する例を擧げて見やう。

大正何年であつたか、月日も、場所も、名前も覚えてゐないが、或る一人の樵夫が、數名の仲間と共に、伐木に従事中、突然斧を揮つて、餘念もなく仕事をしてゐる仲間を、撲ち殺した例のあつたことを記憶してゐる。

此の圖らざる災難で、横死した者は數名で、重傷を負ふたものも、あつたらしい。加害者は取り押へられたが、何のために縛られたかといふやうな顔つきで、自分が仲間多數を殺したなど、念頭になかつたといふ。診断の結果、彼れは微毒性の麻痺狂であつたことが知られた。此の種のもは、平素に於いては、常人の如くで、何も變つたことはないが、何うかした拍子に、突然發作して、斯様な恐ろしい慘劇を、演ずることがあるのだから、油斷がならない。

かういふ病的殺人は、まだ多くあるが、昨年（昭和八年）中にも、二つほどあつた。一つは同年の七月十四日の出来事で、新聞に報ぜられたところに依ると、次ぎの如くである。

府下西多摩區小宮村の豪農、元神職吉澤某（五十歳）の長男伊賀（二十一歳）が、十三日午後六時頃から、突然暴れ出したので、祖伯父六助（七十二歳）は、家傳來の寶刀（二尺八寸）を、家に置いては、危険だと思ひ、近くの稻荷神社に納めんとする途中、伊賀はこれを奪ひ、六助に重傷を負はせた上、更に父を、袈裟掛けに斬りつけ、なほも逃げまどう姉みよし（二十四歳）の頭部、左腕外五ヶ所に斬りつけて、重傷を負はせ、これを取り押へんとした實兄勇（二十五歳）を、滅多斬りにした上、更に就寢中の祖父善次郎（六十八歳）の左腕を斬り落とし、その刀を引つ提けたるまゝ、山林に逃げこんだ。

村民は警鐘を亂打し、山狩りをなして、取り押へんとしたが、荒れ狂ふので、手がつけられぬところへ、警官が多数駆けつけ、大格闘の上、同夜十時半頃、漸く取り押へた。原因は發作的の精神異状らしく、附近は慘憺たる光景を呈した。

他の新聞に依れば、此の日辨次郎方にては、お盆の行事として、祖父が奥八疊の間で、傳家の寶刀を、神前に供へやうとしてゐた刹那、伊賀が突然背後から、その刀を奪ひ取つて、暴れ

出したとある。孰れにしても突然の發作なのである。又同年十一月十九日にも、一家七人殺しの慘事があつた。

十九日午後十一時頃、静岡縣榛原郡坂部村農池谷佐太郎方にて、同人の長男幸一（四十二歳）が發作的の精神異常から、奥座敷に就寢中の父佐太郎（六十二歳）、母たけ（六十四歳）、弟幸子郎（二十二歳）、幸一の次男平吉（十歳）を薪割用の斧を揮つて、ほとんど一撃の下に惨殺し、更に勝手口に就寢中の同人妻とめ（三十四歳）、三男喜録（六歳）、次女とみえ（三歳）の三名とも惨殺し、自分は奥座敷の梁に紐をつるして、縊死を遂げた。

此の慘劇に目をききました同人の長男賀平（十三歳は）隣家に逃げこんで急を告げ、近所の人々が馳せ集まり、様子を見ると、鮮血四邊にほとばしり、見るも痛ましき慘状を呈してゐるので、此の旨駐在所に急報云々。

眞に恐るべきことで、他にもかういふ例が、甚だ多くある。

第二節 狂人の妻殺しと怨みの情婦殺し

予の少年時代にも、精神病者の殺人事件があつた。

郷里盛岡に於いて、大澤川原に住める舊藩士某が、發狂して、家傳來の大刀を抜き、折柄
微恙にて、寝てゐる妻の首を、一刀に斬り落した。それは白晝のことだから大騒ぎ、なほも
悲鳴を擧げて、逃げ惑ふ家人を追ひ廻はして、危いところへ、近所の人達が駆け來たり、そ
の中に巡査も來て、捕へやうとしたが、相手は劍客で、近寄ることは出來ない。

發狂はしてゐても、悪いことをしたと、氣が附いたかして、彼れは刀を振り廻はしながら、
逃げる後から、群衆に追ひ詰められて、逃げ路が無くなつた。もう袋の鼠と思つて、四方
を取り捲いてゐると、彼れは前を流るる北上川を望み、身を跳らして、さんぶと許り飛び込
んだ。あれよくといふ間に、刀を口に啣へ、抜き手を切つて、遊び行く水練も、美事なの
に、群衆は感歎しつゝも、たゞ騒ぐばかり、到頭姿を見失つた。

此の光景を、目撃した人の話しに、蒼白な顔に、目が血走つて、物凄いいことといふ許りなき
彼れが、刀を口に啣へて遊ぶさまは、繪にあるやうで、凄いと、勇ましいとも、いふやうが
なかつたといふ。

某はその後、何所かで遂に捕まり、取り調べらると、家内が姦夫と寝てゐたから、成敗
したとか、或ひは妻が、狐の姿に見えたから斬つたとか、一つも取り留めのないことを、申

し立たたといふ噂が、傳へられたが、何にしる精神病だから、幻覺か、妄想かであつたに違
ひない。

精神病者のすべてが、必ず殺人者といふ譯ではないが、大脳の作用を失つて、精神の統一を
計ることの出來なくなつたものは、謂ゆる精神喪失、若くは精神薄弱であつて、その行爲は、
無意識なのであるから、どんなことをするか、判明つたものでない。例へば前述の麻痺狂を始
めとし、癲癇、ヒステリー、酒毒、幻覺狂、妄想等の如きものには、危険性を伴つて、無意識
に人を殺す恐れがある。

狂人の發作的殺人は、大抵無意識であるから、サド性の有無を確かむることは、困難だが、
嫉妬に燃えて、怨みを晴らすために、兇刃を揮ふ場合には、十分サド性が認められる。一例を
舉ぐれば吉原の遊女、八橋に對する次郎左衛門の如きで、その顛末を示すと、次の如くである。
吉原兵庫屋の遊女八橋は、醜夫でも資産のある次郎左衛門を、情夫として、愛嬌よくもて
なしてあつたが、廓の金には何人もつかえるならひ、次郎左衛門も追々零落して、遂には登
樓の資にも、窮するやうになつた。

圖八十五第



る斬を橋八てつ振を瓶釣籠門衛左郎次

此の有様に、見切りをつけた八橋、もとより愛も戀もなき、うかれめの常とて、我がために、落ちた不幸とも思はず、却つて早く切れるやうにと、散々の愛想盡かしに、次郎左衛門は無念を忍んで、故郷に歸り、家財萬端心残りの無いやうに、整理して、再び江戸へ出たのである。斯くて次郎左衛門は、父の紀念の一刀、籠釣瓶（村正）を持って、四月振りに大門を潛つた。立花屋へ上つて、怨み重なる八橋、並びに榮之丞を斬り捨てる決心。

『そんなら解けたとおつしやつたは

まことのことではござんせぬか。』と驚く八橋をきつと睨み、『それ故、怨みを返しに來たのだ。八橋覺悟ツ』えいと電光、八橋は悲鳴と共に倒れた。これは大體の筋で、次郎左衛門は、發狂したのではないか、嫉妬と怨恨とに亢奮して殺意を生じたのである。かういふ種類の殺人は、古來多くあつたが、變態性慾の一資料たるを失はぬ。

第三節 迷信的殺人

上述のものは、意識的の殺人であるが、茲にも又、明瞭なる意識はあるけれども、迷信に依つて人を殺害し、或ひは虐待の結果死に致したるものもある。謂ゆる迷信的殺人で、これも中々多い。彼の狐憑を治すると稱して、烈して折檻を加へたるに、死亡した者の如きも、此の一種なのである。

それから興味のある殺人は、人肉を食ひ、或ひは薬用に供するために、人を殺害する風習である。先づ前者から述べやう。

人肉を食するのための殺人は、日本の文獻にはないが、稗史には見える。馬琴の「八犬傳」に、

近江の膽吹山に、山寨を構へて、暴威を振へる、但馬路六業因といふ盜賊の張本が、驕慢に長じて、つひには詔ひの部下が、煎めるまゝ、人間の胎兒を、食つたといふことが、記されてある。路六部下に命じて、近村の孕婦を奪ひ來たらしめ、生きながらその腹を裂いて、胎内の子を蒸し、或ひは炙りて、酒菜にせしに、その味ひ口に適ひければ、これより民間の孕婦を、掠奪して慘殺すること、郡唐山の盜路が、兇暴にも過ぎければ、膽吹山の鬼路六と謳はれて彼れを怖るること、疫鬼に異ならず云々。

これは馬琴が、支那の盜路を、轉化したものといふ説であるが、或ひは殺生關白秀次や、越前の城主松平忠良等の如く、享樂のために、孕婦の腹を、裂いたものに附會して、胎兒を食したことに脱換したのかも知れぬ。孰れにしても稀有のことであるが、支那になると、それが實際に多くあつたから驚く。

第四節 人肉食用としての殺人

支那史に残れるものにも、食用のために、人を殺したものの例が、少からずある。その中から、一、二を示すであらう。

三國志で有名な、漢の劉備が呂布との戦ひに敗れて、小沛の城を逃れ出て、孫乾と共に、都を志して、馬を早めたが、飢疲れて村の内に入り、食を求めた。此の時のことが「三國志」卷の八に、次ぎの如く記されてある。

日すでに暮れければ、獵師の家に宿して、家主の名を問へば、今は流落れたれども、漢家劉氏の苗裔にて、劉安といふ者なり、幸ひに劉豫州に、見ゆることを得たりといひて、喜ぶこと限りなく、山野の禽獸を獵りて、持てなさんと、遍く求めたれども、折境一つも得ざりしかば、爲す方なさに、密に女房を殺し、その肉を煮て獻る。

玄徳、如何なる肉ぞと問ひ給ふに、狼の肉にて候と云ひければ、孫乾と共に、飽くまで食し、夜明けて打ち立つ時、廐に入つて馬を出さんとするに、厨の傍に、一人の女を殺して、臂の邊の肉を、削り取りたるものありければ、驚いてその仔細を尋ね、初めて女房を煮て、持てなしたると知りければ、感傷して已まず云々。

如何に貴賓なればとて、妻を殺してまで、饗應する法やある。これで見ると、妻は牛馬と同じく、飢へたるときは、これを殺して食するために、娶つたものとも謂へる。それとも妻に對する愛の皆無から、殺したのかも知れないが、それにしても、一片憫憐の情はありさうなもの

と思ふ、之れを要するに、妻を殺して、人に振舞ふなどは、人心あるものの、得忍ぶべからざるところで、これを敢てするのは、残忍性の發露と謂はねばならぬ。

支那人に言はせると、劉安は義人である。妻を殺して、貴賓をもてなしたるその志は、感すべきものであるかも知れぬ。が、併しその人情に悖れる所爲は、これを狂愚の骨頂と謂はすして、將何をか言はんやだ。

次ぎは唐の安録山の亂に、食竭きて、人を糧にした慘話である。

官軍の將、張巡及び許遠が、睢陽に籠城して、防戦に力めたが、敵は大軍、味方は少く、次第に勢ひ蹙ると共に、食竭いて、戰鬥力がなくなつた。是に於いて張巡は、その愛妾を出し、これを刺殺して、その肉を士卒に食はしめ、許遠もその僕童を殺して、同じくその肉を將士に頒つたといふことである。

これは立派に、歴史に出てゐるから、事實に違ひないと思ふが、悼ましいことではないか。併し支那は、かゝる非常時は別として、平素にても、人肉を嗜好するところから、人を殺した例が多くある。「水滸傳」に見える人肉の羹や、肉饅頭等の如きこれである。

如上の劉安や、張巡等の肉提供は、人のためや、國のための犠牲だから、恕すべき點も

あるが、民間には、愛妾の兄が、人を殺したのを怒つて、何の罪もない妹を、蒸し焼きにして、被害者の遺族に、振舞つたといふ話もある。支那人は何所まで、變態性に囚はれてゐるかわからぬ。

第五節 薬用又は儀式としての殺人

人肉を、薬用に供することも、昔からあつたもので、昔ほど盛んであつた。併しこれは疾患に依るもので、その病によつては、醫薬を超越して、効果があると信じてあつた。

又、人體中にも肝臓、脾臓、脳及び心臓等は、萬病に利き、特に脳は、微毒に卓效があるとして、これを密賣する奸商もあつた。此の俗説は、今日も傳つて、死人の腦漿を抜き取り、或ひは火葬場の隱亡が、半焼の腦漿を賣つて、捕まつた話しも、昨年秋頃新聞で報ぜられた。胎兒も、薬用になるとして、珍重された時代もあつた。

孰れも醫學の開けない時代で、人肉の得られざるところから、奇利を得んとするものの、宣傳に過ぎないが、憎むべき至りである。

幕末の頃に、愚民を欺いて、小兒を買ひ取り、或ひは若い女を誘拐し、これを殺して、薬を

製したなどの例が、往々あつた。明治時代になつてからも、二つの實例がある。その一つはかうである。

長野縣上伊那郡朝日村大字平出、平民水車業兼穀商馬場勝太郎（三十一歳）なるもの、明治三十八年七月三日の午前七時頃、同縣同郡同村同字、上の山の耕作に赴く途中、岡谷街道にて、豫ねて知り合ひなる、大阪生まれと稱する、姓名不詳の男に出遭ひ、その男より恐ろしき相談を、持ちかけられた。その男の言ふやう、

『自分の懇意なる者が、癩病にかゝり、難澁してゐるが、二十歳より四十歳までの、女の生肝を服用すれば、效驗ありとのことなるが、斯ることは、自分の國の附近にては、覺知され易き故、態々お前を、頼みに來たりし次第なり。その生肝を病人に與ふれば、百五十圓位の報酬が得らるる故、お前と折半せんは如何に。』

と、勧められて、愚かにも乗り氣になり、茲に姓名不詳の男と共謀して、若い女を、殺害せんとした。

斯くて同村武田儀三郎内縁の妻、坂本よしの（二十五歳）と、その乳兒よしみ（一歳）及び子守女、武田しん（六歳）の三人を、同夜十時頃殺害し、なほ、その後岩垂きくを、殺害

せんとしたが、これは遂げ得なかつた。

因に、勝太郎は明治四十一年六月十八日午前九時、市ヶ谷監獄に於いて、死刑に處せられたが、姓名不詳の男の消息は、審かでない。要するに愚にして、無謀なる勝太郎は、金に目が眩みて、兇行を敢てしたものと考へらるるが、如何に迷はされたとはいへ、本來、残忍性に富んでゐるにあらざれば、斯ることは出來得る筈のものでない。眞の兇惡人とは、かういふ者を謂ふであらう。

第二例は、年月も、姓名も逸したが、明治三十六、七年の頃、九州にあつたことで、當時の新聞に詳報された。それは人肉が、眼病に有效といふ迷信と、結びついたもので、之れを信ぜる某は、母の眼病を治すために、最愛の妻を殺し、その肉を煮て、母に侷めたのであつた。それから又、儀式としての殺人は、臺灣の生蕃に行はるる、首狩り獲首の類で、これには面白い儀式や、民俗的の習慣がある。詳しいことは、別著に譲るが、彼れ等は此の殺人を、名譽なるものとして、罪惡の觀念は更でない。南洋諸島にも、これに類似した殺人の習慣がある。

臺灣の首狩りや、南洋の殺人は、外國人から見ると、非常に危険で、恐ろしい惡風であるが、彼れ等土人には、それが神聖で、必要な儀式であること、前述の如くである。

されば道徳観念といひ、變態性といひ、いづれもみな、民族の上に立つたものであるから、その變態、非變態を定むるには、廣く心理學及び民族學の上から、討究しなければならぬ。

第十章 變態的なる拷問と慘刑

概 説

古代の未開人が、罪を審判する手段として、盛んに行つたが拷問は、不條理の大なるは勿論、審判の精神を誤つたものであることは、言ふまでもない。

又、刑罰は、社會の安寧を保つ上に於いて、必要なものであるけれども、その度を越へて、極端に走るときは、過酷に失して、これ亦、刑罰の本旨に戻ることになる。故に孰れも排斥しなければならぬが、その不條理を糺すには、その内容を明かにしなければならぬ。先づ拷問より、説いて行かう。

第一節 拷 問

拷問とは、俗に謂ふ責め、即ち身體的又は精神的に、苦痛を與へて、疑はしき罪を、審判することに、用ひられたものである。

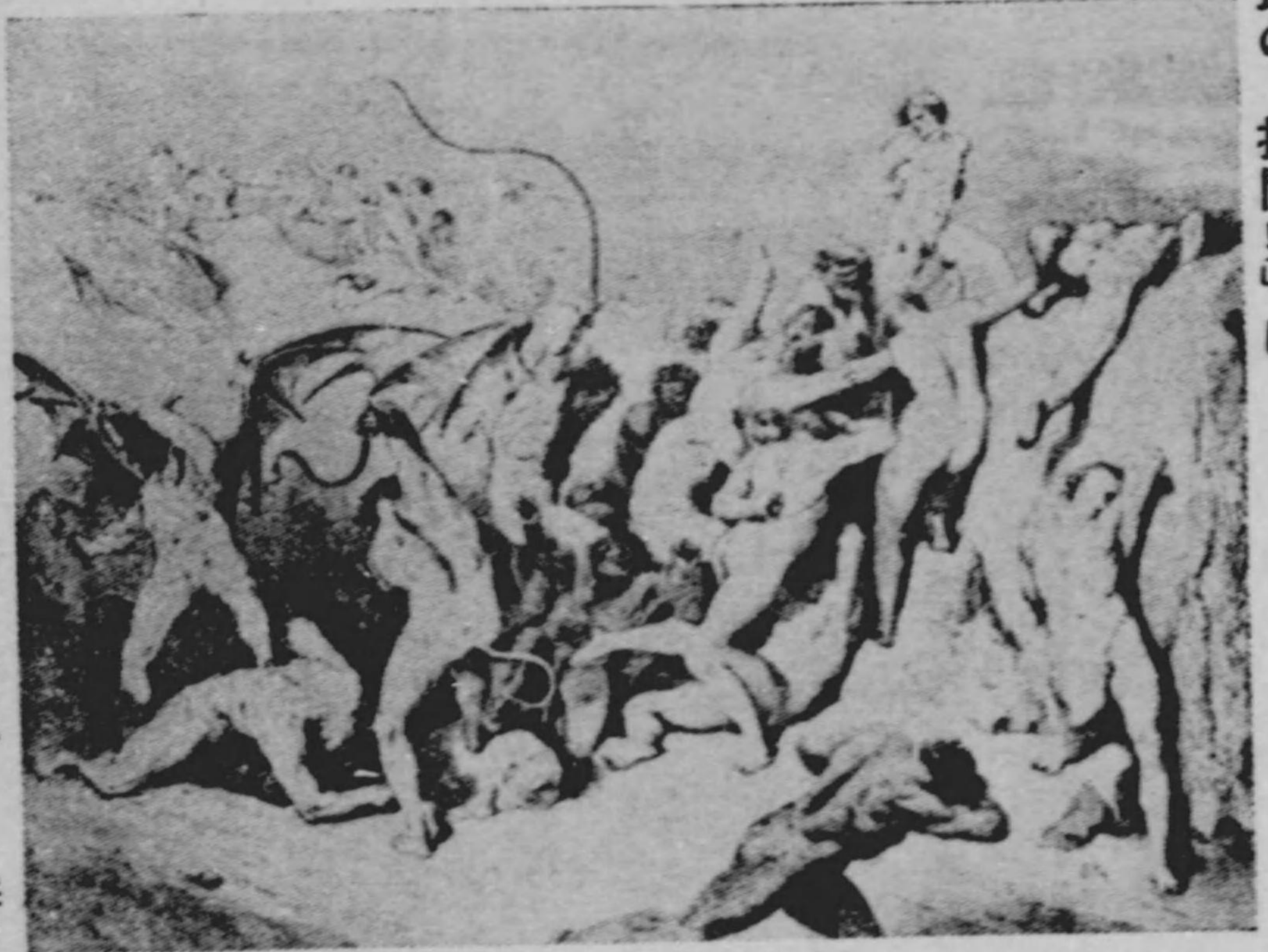
原始時代の拷問は、打つことであつたらしいが、人智の發達と、感激の奔放とより、單に打つだけでは、満足せられず、極めて過酷な方法をもつて、苦痛を大にしたのが、近代まで行はれて來たところの、拷問なのである。

打つといふことにしても、その種類には、木片、棍棒、笞、鞭等色々あるが、兩手を縛つて打つことは勿論、或ひは吊して置いて、打つこともあつたのである、それも着衣の上からだと当たりが鈍いから、衣を薄くし、或ひはこれを剥ぎ取つて、打つこともあつた。

彼の笞刑といふのは、罪人を裸にし、俯伏せにして、背から尻にかけて、鞭撻するのであるが、これは本刑で、拷問ではない。併し打つことに於いては、拷問と變りはないのである。併し、この打つだけの拷問は、先づ軽い方で、その重い拷問になると、他の方法で、より以上の苦痛を與へる。例へば稜角を、數條並べた板（十露盤板）の上に、素肌のまゝ座らせて、膝の上に方形の伊豆石を、何枚でも乗せ、その石を動かして、責めるもの（十露盤責め）、或ひは手足をかゝめて、さながら海老の如く縛つた上で、打つもの（海老責め）、或ひは脊の尖つた

言夫氏の「拷問史」に、

圖 十 六 第



篤獄地のテンダ 共鬼の獄地

は犠牲を樂しむが如く、殘忍性の横行して、益々峻嚴苛酷に流れたものに外ならないのである。

たゞ審判くといふ國家の權能を、代
行するに止まる一個の人間が、今一人
の人間の人格を踏越して、これに苛虐
を加へるといふ僭權は、斷じて許さる
べきでないのみならず、國家の權能そ
のものをもつてしても、決して許さる
へき條理のものでない。
とあるが、全くその通りで、不條理も亦
甚だしと謂はなければならぬ。

之れを要するに、拷問は、人の罪を糺
明する者が、最初必要として行つたのが
慣れるに従つて、強者が弱者を虐げ、又

今日でもさうだが、昔は牢屋のことを、地獄の一丁目と云つて、恐れを爲したのは、地獄のやうだからであらう。地獄の呵責と、牢屋の呵責とどちらが重いかわからないが、博物館へ行つて見ると、地獄の繪圖が、展開されて、見たばかりでもぞつとずする。

拷問の喩へに、此の地獄の繪圖を借れて、こゝに現はした譯であるが、此の地獄の繪は、昔堺の地獄太夫といふ遊女が、自ら亡者を墮す地獄だと云つて、襦袢に縫ふて着たといふ繪だといふ。これには一休禪師も、彼の女の凡人でないことを知つて、悟りの道を授けたといふ物語りもあるが、實にも物凄く繪である。

無論これは、佛教の地獄で、基督教の地獄は違つてゐるが、いづれにしても、無限地獄の恐ろしいことは、拷問と變りがなからう。

(六〇圖)

第二節 劊手の變態性と覆面

劊手は、きりてと讀み、罪人の首を斬る役人を謂ふのである。舊幕時代には、此の首斬りを、牢役人として、劊術が出来、且つ首斬りに熟練したものを、採用したのである。昔は、武藝専門の時代だから、武道の心得の無いものは殆んどなく、特に劊士となると、熱

心に腕を磨いたのであるが、併し亂闘の中で、人を斬り散らすのと違つて、縛り首を斬るには、却つてなれないと、旨く行かないといふことである。

そこで劊手は、氣が立つてゐる際とて、上段に振りかぶつた大刀が、何うかすると、頸筋を外れて、肩に斬りこんだり、後頭に當つたりして、不覺を取ることなど、よくあるので、首斬り役には、腕の熟達したものを選んだのである。

傳へ言ふところに依ると、劊豪久米丙内は、牢屋の首斬り役に擧げられて、罪人の首を刎ねることを、職としてゐたが、餘りの無慈悲に、發心して、のち職を罷めたといふことであるが、その感想といふのは、

「如何に罪人でも、その首を斬るのは、餘りよい心地はしない。兩手を後に縛られ、荒席の上に乗つて、悄然たる罪人の姿を見ると、惻隱の心が起こつて、刃も鈍る。」

といふことであつた。

又、首の座に着いて、斬らるるを待つ罪人の態度は、種々で、觀念したらしく、首をさし延べるものは、尋常に斬られ、泣き悲しむものは、命を惜しみ、首を縮めるものは、臆病で斬りにくひ。大膽な者になると、斬られるまでも罵り、或ひは雜言するものもある。そこへ行くといふことであつた。

女には却つて、あきらめの者が多く、中には淋しげに、笑みを漏らすもの、口に念佛を唱へる者もある。

兎まれ、死に直面せる人の心の中を、想ひやれば、哀れならざるはない。

罪人に對する丙内の同情は、殊勝に思はるるが、併し一般に、劊手となると、人を斬ることを、天職の如くに心得て、何とも思はないものが多い。これは何時の世でも同じで、その職に馴らされた習慣から、來た變態性と、見るべきである。即ち冷淡、無慈悲となつて、惻隱の情が無くなるばかりでなく、その血に感興を啖るやうになる。

さういふ理由で、此の殘忍な變態性がなければ、劊手など、常人に出来る筈はない。恰度屠獸者 Slaughter man が、縛り附けてある牛馬豚犬の眉間に、鉞を打ち込んで殺すのと同じで、素人は見ても居られないが、これを職業とする屠獸者は、平氣で何とも思はぬ。

幕府時代の諸藩でも、それ／＼首斬り役人があつて、死刑のある毎に、その冴へた腕を、振つて見せるのが、劊手の誇りであり、又、見榮でもあつたのだ。

それでも流石に、人の首を斬ることは、忍びないと見え、歐洲では劊手には、覆面させてあつた。それは黒頭巾で、顔を隠し、又は鐵面を冠つて、素顔を顯はさなかつたといふことが、

文獻に残つてある。

英吉利にては、エリサベス女王の時、元スコットランドの女王で、エリサベスと従姉妹のメリーを、久しい間ロンドン塔に、監禁してあつたが、反逆の罪に問ふて、遂にこれを死刑に處した。その時の状態を見るに、當時の死刑囚は、衣服を剥いて、赤色の襦着一枚にする習慣に従つて、メリーも赤い襦着にされた。芳紀三十六歳の蕩長けた麗人で、男の魂を奪ふ魅力があつた。英國の某貴顯が、これに懸想して、彼の女が斬られる間際まで、口説いて止まなかつたといふローマンスもある。

此の時も劊手は、覆面して、鉞のやうな、巾の廣い大刀を振りかざして、一撃したが、狙ひが狂つたのか、それともメリーの美しさに、心が亂れたのか、刀が頸を離れて、肩に當つた。メリーはあつと叫んで、膝を崩したが、直ぐに座り直るところを、二太刀で首が胴を離れた。その立派な最期は、並み居る人々を感じしめ、今も語り草となつてゐる。

ロンドン塔は、人の知る如く、城中の牢獄で、死刑はこゝで行はれた。ロンドン塔と聞いて身ぶるひをするのは、此の理由で、こゝで命を隕した人は、どんなに多くあつたか知れぬ。中には淫虐な國王の玩弄となつて、數多の美しい后妃が、殺されてゐる。

それも娶つて二日、又は三日目で、これを斬り、長くて十日を出でず、寢殿から引き出して、覆面の劊手に附したなど、彼の「アラビアン、ナイト」にある國王が、毎夜伽に上る妃を、朝露の消へる如く、斬り殺した話しなからである。

斯様に歐洲では、劊手の覆面を、慣例としてあつたのは、前に一言せる如く、如何に職掌でも素顔を晒したくないからであらうが、同じ残酷なことをするにしても、顔を隠す方が、謂ゆる鐵面皮となつて、自責の感が少くなるのも、その一つと考へらるる。

して見ると劊手の覆面は、残忍の表徴で、歐洲の刑罰が、如何に残忍であつたか、知らるるであらう。

これは覆面の心理で、それだけ覆面が、罪人から恐ろしく見えるのである。素顔は何うでも、その覆面が鬼の如く映するであらう。一説には、劊手の覆面するのは、地獄の獄卒に、なぞらへたもので、罪人にこの世からの地獄を、思はせるためたとある。或ひはその説の方が、事實かも知れぬが、何れにしても劊手は、變態性で、慈悲、同情のあるものには、出来ない役だ。そこで日本の劊手になるが、日本では昔から、素顔で罪人に向ひ、覆面することも、假面を附けることもしなかつた。その覆面と非覆面とは、刑の執行上、どちらがよかつたか、これは

別問題であるけれども、研究の價値があると思ふ。

それはさうと、劊手は初めの中は、興味を感じるが、慣れると、面白くも、何ともなく、たゞ器械的に、手を動かすに、過ぎなくなるといふことを、かつて古老から聞いたことがある。そんなことも、参考とすべきである。

第三節 死刑に對する觀衆の感興

劊手と關聯して、説かなければならないものは、死刑に對する觀衆の感興である。人の殺さるる光景を、見物する群衆の心理である。

これは何と言つても、人間の心の中に、獵奇的の變態性が潜んでゐて、それが時に臨み、機にふれて、現發するのであることから、出發しなければならぬ。

今日もさうだが、未開の世にあつては、なほのこと、此の變態心理が、烈しく人々の頭を支配して、社會に何か異變のあることを悦ばしめるのである。それがために、騷亂の起こつた例も少くない。

天草の亂もその一つで、吉利支丹宗徒が、種々に行つて見せた奇蹟や、不思議な術に、群衆

がすつかり酔はされて、一致團結したのが、あの亂となつたのである。

さういふ騷亂は別として、死刑の公開なども、觀衆の感興を催すことが、夥しかつたのである。昔時の爲政家が、世のみせしめしとあつて、死刑を衆人環視の中にて、堂々で行つたのは、觀衆の興味を唆るこそすれ、少しも見せしめしとはならなかつた。

ネロ帝の暴虐は、前に述べた通りだが（四五二頁）、ネロばかりでなく、市民も殘忍に慣れて、慘刑を悦んで迎へた。ネロは死刑を、公開以上に開放して、市民の見るに任したが、一々、觀覽料を徴收したといふに至つては、驚く外はない。それで市民も、これをよい見物とばかり、刑場に陣取つて、我れ／＼が演劇でも觀るやうに、愉快げに見物したといふことである。

此の刑場といふのは、東洋流の原ツばではなく、興業用に建てた宏大な圓塔屋で、そこに何萬といふ群衆が、詰めかけるのである。彼等は、死に就く同胞を、哀れと思ふよりも、むしろ興味をもつて迎へ、熱狂したといふことである。

磔刑だの、火炙りだの、鋸挽きだの、昔は殘忍極まりなき刑罰を行つて、役人が得々としたその變態と、狂愚とは、ここに言ふに及ばないが、上は大老、老中、奉行から、與力、同心等に至るまで、揃ひも揃つて、目が無かつたのである。彼れらはたゞもう、罪を重くし、刑を峻

嚴にさへすれば、犯罪が防がれるものと許り思つて、慘刑を堂々と、公けに行つたのである。かうなると、觀衆は却つて、興味を咬る一方となつて、豫防の效など、更に無かつたと謂ふも、誣言でない。斬罪に就いて言ふと、劊手がその振りかぶつた一刀を、電光の如く打ち下すや、首が一種異様の地響きを立てて、地に落ちると同時に、二條の血潮が、噴水の如く噴き出る。

斬罪の光景は、予も幼時、舊藩の刑場に於いて、親殺しの罪人が、斬首獄門の刑に處せられたことを、伯父に連れられて、見物に往つたことがある。その時のことを、思ひ浮べて見ると、夢のやうであるが、古老の話しの通りで、眞に鬼氣人に迫る感があつた。凄絶とも何ともいひやうがなかつた。

すると黒山のやうに、周圍を取り巻いてゐる見物人が、一度にワアツと聲を擧げた。何のためか叫んだのかわからないが、恐らくは皆斬られたのに、感歎したのであつたらうと思ふ。その時予は、伯父に離れて、一番前列に立つてゐたので、すべてが判然と見えたが、何にしろ恐ろしい光景に、思はず泣き出した。すると傍の見物人が、親切に世話をして呉れ、伯父もうしろから、手を取つて呉れたので、やつと安心したことまで、おぼろ氣に記憶してゐる。

こんな物凄光景は、現代に於いては、とても見ることは出来ないし、想像もつかないところであるが、昔の人は平氣で、それを見物したのである。中には女も交つてゐる。今日ならば目を廻はして、倒れるか、失心するかするところだが、昔の人は、子供の時から、さういふ光景を、見慣れてゐるから、驚くどころでなく、むしろ興味を咬つたのであることは、重ねて言ふに及ばぬ。

昔時のみせしめ刑罰の、甚だ誤つてゐたことは、言ふまでもなく、群衆は愈々變態性に傾くからでも判明る。犯罪の模倣は、これである故に、群衆の變態性を、挑發する恐れあるものは、宜しく警戒しなければならぬ。

併し又、大工氣と、盗み氣の無いものはないといふ、諺の如く、誰れにもある變態性を、その儘にして、これを適當に導びくことをしないのも、よくないことを考へなければならぬ。

犯罪は、社會の安寧を害するもので、その方法や、状態を披瀝すると、ヒントを與へることになつて、よくないといふが、併し犯罪を研究して、これが豫防法を講ずるには、先づ犯罪の根本に遡つて、その原因や動機等を、よく究めなければならぬと同じく、變態性慾の危害

を去り、その傾向を避けて、これを善道に轉向せしめんとするには、具體的にその内容を闡明にして、批判することも、一法と信ずる。
否、これが最も必要であつて、變態性慾を研究するに、缺くべからざるところである。犯罪と變態性慾とは、密接なる關係があつて、變態性慾即ち犯罪、犯罪即ち變態性慾といふ程のものなれば、犯罪學者に取つても、又は刑法學者から觀ても、等しく變態性慾の犯罪に重きを置かなければならぬ。

第三篇 反生理及び反社會的なる變態性慾

概 説

變態性慾の原因及び現象の概要は、前の第一、二篇に於いて、説述したが、此の機微なる變態性慾は、非常に複雑して、あらゆる方面に涉り、その全般を竭くすことは、容易でない。それで予は、科學的に區分專業の法に従ひ、粗より精に入つて、細大を究めんと欲するのである。總論の終りに記したる、研究方法を見れば、明かであるが、變態性慾は、單に精神病的のものばかりでなく、反生理的及び反社會的のものも、その一種なるが故に、さういふものも、みな變態性慾の範圍に入れて、觀察しなければならぬ。本篇は主として、此の點に就き、具體的に説述するのである。

第一章 生理と性慾及び月經

第一節 性慾と自慰

生理とは、生活原理のことで、自然の攝理に基づいたる、生活機能の總稱である。故に生活機能に従つて、自然の攝理に適應するものは榮え、これに反するものは衰へ、或ひは亡滅を免れないのも、自然の約束である。故に吾人の生活は、身體各部器官の、活動する結果で、それが自然に行はれてゐるのであることが、知らるるであらう。

斯くの如く、生理は重要大切なものであるが、人に依つては、その大切な理由を知らず、或ひは知りつゝも、性慾本能に押し附けられて、不正なる行為に、惑溺するものがある。例へば自慰的行為の如きで、その結果は、身體をいたため、或ひは神経を消耗して、神経衰弱となり、或ひはヒステリーとなることもある。

これは要するに、性衛生即ち性に關する生理を、守らないためで、危害を免れざることは、言ふまでもない。故に自慰的行為は、自然に反するもので、これに耽けるものは、變態性慾と謂はなければならぬ。

然るに、この自慰的行為に就いては、これを本能として、變態でないといふ説もあるが、併

し、反生理の上からいふと、變態であること明かである。何故なれば、常態性慾は、對異性のもので、獨自的行為は、自然に背くからである。

第二節 性慾と過房

如上の點からいふと、過房、過淫も、變態性慾者の踏むところのもので、性生理に悖ること甚だ大である。此の種のもものは、色情亢進症のものに多く、その點から見ても、變態性慾であることは、首肯しなければならぬ。

中には又、亢進症でないものに、過淫なるものもある。俗に多情といふのはそれで、先天に淫を貪るものである。別段、病的といふ程でもないが、低能なものに、比較的多いとせられてゐる。例へば出齒龜や、石山銀次郎などの如きはそれで、傳説では西鶴の作「一代男」にある世之介は、それである。彼れが好淫、過房の甚だしかつたことは、話しにならなかつたのである。本症は、男性ばかりでなく、女性にも往々にしてある。兩者を比較して見るに、むしろ女の方に多く、それが自然らしい。何故なれば男性の性慾は、發動的で、而も間歇的であらねばならないのに、女性は、受動的で、而も半は器械的で、連続することを得るからである。

此の事實は、賣笑婦などの如く、性慾を職業とするものに於いて、特に明白である。賣笑婦の性生活に就いては、之れを調査した諸學者の説、甚だ多くあるが、いづれの説に據るも、淫行の烈しく、夥しきことが知らるる。例へば伯林で、下級の客を相手にする賣笑婦は、一夜に接する客の数は、××人から、××人の多きに達してゐる。

これは實際の話で、立派な報告に據つたのだから、間違ひはない。恐らくはウインヤバリなどでも、これと大同小異ならんと思ふ。

日本では何うかといふに、歐洲のに比べると、客の数が少いやうだが、それでも一夜に、××人から××、×人に及んでゐる。それは吉原、洲崎等の遊廓に就いて、調査した統計である。斯うなると、賣笑婦の性慾は、常態を逸して、變態に陥つてゐることが、斷言し得らるる。換言すれば、彼れらはコンモン・センスを失つてゐるので、客から見れば、一つの器械か、偶像に過ぎないのである。随つて彼れらそれ自身の性慾も、變態となつて、常態ではないのである。

此の原因に就いて考ふるに、彼れらが、客から烈しく、要求せらるる結果もあるが、一つは先天に、變態なものが多いからである。同性愛なども、賣笑婦に多いことは、周知の事實で、

それに關する詳しいことは、第一篇同性愛の條下に、述べてあるから参考するがよい。

それから、色情亢進症の如き、病的なる過淫には、男女とも、初老に近き、或ひはそれを過ぎた、年頃のものに、多く見らるる。即ち四十歳かち、五十歳頃で、甚だしいのになると、六十歳を超へて、なほ淫慾の、旺盛なるものもある。

元來は、此の年頃になると、男女共に、性慾が減退し、或ひは全く、消滅するものであるが、病的に色慾の亢進せるものは、老年になつても、性慾に沈溺する傾きがある。

これに關して、予は二、三の好例を有つてゐるが、何うしても、衝動的なる色情亢進症の、變態性慾としか思はれない。

その一例は、五十六歳の商人で、五十歳の妻に、要求すること烈しく、妻はこれがために病弱となり、遂に堪えかねて、予が許にその劇症を、矯め直す方法を、質問して來た。その語るところに依ると、單に過劇なるばかりでなく、サド性の傾向までも帯びて、終夜妻を玩弄するために、病床に臥すれば、病床にまでも、襲ふて來るといふことであつた。

他の二例も、これと略ぼ等しく、どちらも初考であるが、たゞに頻繁なるばかりでなく、獵奇的技巧を用ひるなど、常識で判斷の出來ない程のものであつた。

月經は、生理的に來潮するもので、女子の生活と、至大なる關係のあることは、贅言を要しないが、其の月經中に、性行爲を敢てする變態者のあることを、忘れてはならぬ。月經と變態性慾との關係といふのは、このことであつて、常態にては、何人も忌み嫌ふことを、變態者はそれを敢てするのである。或る人から、聞いた話であるが、その人の友人は妻の月經中には、好んで一度は必らず、妻と同衾すると、自ら告白したといふことである。これに對して、その妻は、何ういふ感情を抱いたか、それは判明らないが、その男は、たしかに變態なのである。

そも／＼月經中の房事は、生理的に有害なものであつて、月經障害（月經異常）の原因となり、それから波及して、婦人病となることが少くない。故に經中の房事は、何れの國に於いても、昔から、固くこれを戒しめてあつた。古昔のユダヤなどには、これに關する法律さへ設けて、犯すものは、男女共に、死刑に處した程である。「利未記」第二十章十八に、人若、經水ある女と寢て、男も女もその月經中であることを知りながら、同衾するとき、

は、二人ともに、その民の中より、絶たるべし。

何が故に、かゝる法律を設けたであらうか、如何に野蠻だからとて、餘り不合理に考へらるるが、併しこの原因は、月經を、非常に汚れたものとして、これを忌んだのが、民族の風習となつて、經中の房事を、罪惡とするやうになつたものと信じられる。

月經を不淨として、甚だしくこれを忌避したことは、印度などでも同様で、印度で女子を卑賤する所以は、月經に基因すると謂ふも謬言でない。昔のイリノイスなどには、月經を、報告すべきものとして、もしこれが報告を怠るものは、死をもつて罰したといふ程である。

「利未記」に、掲げられてある條文に依ると、

月經は七日の間不潔で、身體のみならず、衣服、及びその座つたところまでも、みな汚るるに依り、身體と衣服とは、必ず清潔に洗はなければならぬ。それから、その婦人に觸れたものも、その座つたところに、觸るるものも、みな同様に汚れるから、それらも清くしなければならぬ。

としてある。此の點は、印度の風習と似てゐる。

南洋にても、月經は一般に、忌まれ、一種のタブー Taboo として、月經中は、これを別の

小屋に、隔離することになつて、今日も行はれてゐるが、その隔離は、頗る嚴重で、それが終らない中は、決して家に歸ることを許さない。

日本でも、昔は月經を不淨として、忌んだことは事實であるが、イスラエルや印度及び南洋等ほど厳しくはなかつた。併し我が國で、月經中の房事を避けたのは、汚れよりも、生理上の有害と、萬一妊娠した場合には、不良な子の、生まれるといふことを、恐れたからである。例へば月經中に妊娠した子は、癩病になるといふ類である。

月經中の房事は、斯様に、各方面から忌まれてゐるにかゝはらず、その禁を破るのだから、かやうなものは、變態性慾に、囚はれたものと謂ふが、至當である。

ところで、月經中を犯す痴漢には、如上の變態者以外に、食尿症患者もある。これは異性の身體から、分泌するものを、好んで舐めたり、飲んだりするもので、さういふものは、經水を飲み、性交も月經中をえらぶのである。

女性では、一般に月經中を忌むけれども、賣笑婦中には、月經中にも、客に接するものがある。それは土地に依つて異なるが、暖國の賣笑婦には、月經を隠して、客に出づるといふことを、某氏から聞いてゐる。前節に述べた賣笑婦の變態性慾を参照すれば、月經中に客を取る位

のことは、何でもないのであらう。

如上、月經と關聯して、月經障害より來たる變態性慾と、犯罪との關係に就いて、以下に述べるとしやう。

第四節 月經と萬引

月經障害にかゝると、性慾が變態になるばかりでなく、或る種の罪を、犯すやうになる。萬引、詐欺、放火、殺人等で婦人罪と、密接なる關係がある。グワデン氏の鑑定した病的萬引の實例で、獨逸にあつた話にかういふのがある。

三十歳の一婦人、十六歳の時に結婚したが、爾來月經毎に精神障害を來たして、少しのことも腹を立て、怒り易くなつた。謂ゆる刺戟性憤怒で、荒れ廻はるところから、月經時には、家人も注意して居たのであるが、やがて月經となれる或る日のこと、彼の女は家人の隙を窺つて、家を飛び出し、某魚店に行つて、多數の魚類を手當り次第買ひ込み、代を拂つてそのまゝに店を出やうとしたので、肴屋の主人は、呼び止め、

『奥さん、此の肴を何うなさいませう。餘り澤山でお持ちにならなければ、店の者にお宅へお

届け致させます。何うか御住所を……。』

といふ主人の顔を見て、彼の女は、

『さうねえ、いづれあとで取りに來ますから、それまで預つておいて下さい。』

と、言ひのこして、さつさと出て行つた、店では、

『變な奥さんだなア、何うしたんだらう。』

など、噂して居る。彼の女はそんなことには頓着なく、その足で或る雜貨店に行き、そして品物を見て居る中に、櫛二個と腰帶一筋とを萬引して、立ち去らうとしたところを捕へられて、審判に附せられた。

此の裁判に於いて、グワデン氏が精神鑑定を命ぜられたのである。氏は調査の末、純然たる精神障害の仕業であることを認め、之れを證明して、刑法上責任無能と鑑定したので、彼の女は、直ちに放免された。

斯る例は、日本にも少くない。その一例にかういふのがある。前者と對照して面白いと思ふ。某婦人、それは身分のある夫人だが、某呉服店に於いて、ちよつとした品物を萬引して、立ち去らうとするところを、店員に發見せられ、一應取り調べられたけれども、さすがに身

分を恥ぢて、實を吐かなかつた。仕方なく警察の手に渡したが、取調べの結果、此の婦人は身分ある人の夫人で、而も月經中であることが明かになつたので、署長も氣の毒に思ひ、説諭の上歸宅を許した。

かういふ例は夥しく、一々枚舉にいとまないから、略すが、萬引と月經とは、附きものゝやうで、品物を見れば、發作的に、窃取したくなるのだから、月經中、又はその前後の數日間は、外出特に買物歩きには、出さないやうに注意しなければならぬ。かういふと、婦人を侮辱したやうで、甚だ濟まないが、實際月經時及びその前後に於ける數日間が、危険な時であるから、若しさういふ傾向のある婦人であるならば、特に警戒を要すべきだと思ふ。

これは萬引ばかりでない。湯屋で板の間稼ぎをする女にも、月經の前後或ひは月經異常の者が多いのである。又、賣笑婦などで、枕探がしをする者にも、月經中又は月經異常のものに、多いといふことである。新聞に時々報ぜらるるお目見得泥棒といふのも、此の種類のもので、お目見得中に、家人の隙きを覗つて、金品を掠めそのまゝ逃亡するのである。これなども月經中のものに多いことを、某氏が調査して、發表したことがある。

此の外、次ぎの三例も、適切に萬引と月經との關係を、證明して居る。

エス・テイなる三十一歳の女は、手形偽造及び萬引の廉で、捕はれたこと三回に及んだが、三回共に月經中の出来事で、平時には犯したことがなかつたといふことである。又、エフ、エムなる前科十一犯の女は、月經時には軽い躁鬱発作があつて、犯罪はその前後に起こるゆゑ、自分でも注意して居ても、其の時には、無意識に犯すやうになるといふことであつた。

今一人の婦人は、三回検査されたが、三回共に月經時で、精神に變調を來たしてあつたといふことである。

第五節 月經と種々な性的詐欺

詐欺といへば、直ぐに金品を、詐取することのやうに取り受けられるが、それは男に多い詐欺で、利慾一點張りであるが、女の詐欺には、同じ利慾でも、色にからませて、巧みに人の心を籠絡するものが多いので、男は脆くもその手にかゝるのである。茲に二、三の例を示すが、それらも大抵は月經と關係がある。

第一は、美人局といふ昔に多くあつた欺欺である。これは色に事よせて男をたらし込み、際

どいところで、共謀の夫なり情夫なりが、その場に跳り込み、間男見つけたの紋切り形で、出双をつき附けたり、短刀を振り回したり、その男の弱身につけ込んで、金を強請るのである。昔は此の手でやられる者が、少くなかつたのであるが、今日はあまり聞かなくなつたのは、つまり淺薄な詐欺で、脅迫が利かなくなつたからだと思ふ。

男が、女の甘言に、酔はされて、すつかり有頂天になるまでは、昔も今も變りはないが、そこへ共謀の男が飛び込んで來たところで、餘り古典的ではないだらうか。誰もそんな手に乗つて、金を出す者は、今時なからうと思ふ。へたをすれば、却つてあべこべにかまつて、暗い所へ投げ込まれるから、先方でも考へる譯だ。それでそんな下拙な手は出さないで、今日は結婚詐欺といふのが、流行るやうになつた。これも時代の趨勢であらう。

結婚詐欺！ 何といふエロチックな名稱であらう。眞面目な人でも、これならば引つかうらないとも限らないであらう。

一體それは、如何なる詐欺かといふに種々あるやうだが、或る者は美貌を標榜に、或ひは財産がこれだけあると吹聴し、或ひは身分はかうと、口から出任せの法螺を吹いて、男の心をつかりと捕へ、そうして結婚を約したのち、結納金を受け取つたまま、姿を消して了うのである。

或ひは又、實際に結婚して、數日後に、夫から渡された金を持って、そのままドロンを極めるものも、新聞に見える。

此れ等は、純然たる詐欺で、訴へることも出来るけれども、恥ぢを思つて、泣き寝入りにする人もあるので、それをいゝ氣になつて、此の手で世を渡り歩く女が、よくあるといふことである。

ところで又、此の頃のやり口に、新しいレコードを拓いた者が、出来たといふことである。それは女の名で新聞に求婚廣告を出すのだが、その條件は、男の好奇心を唆るに十分なので、其の廣告に釣り込まれて、其の家を訪問すると、美しく着飾つた美人があらはれて、奥へ招き入れ、酒肴などを出して歓待する中に、酒が取り持つ縁となつて、そのまま一泊するやうになるのである。

それが女の手で、若手の金は、報酬に取られるので、全然賣淫そのものと、變りはないのだが、けれども、男からは何の苦情も出来ないものである。かういふことを常習とする妖婦も、あるといふことだが、調べて見たら、月經障害のものかも知れない。ロムプロゾー氏は男を騙して、金を詐取すること、三回に及べる女を調べた時に、三回共に月經時であつたことを認めた。

次ぎは前借金の踏み倒しで、酌婦などに多いといふことである。例へば甲の料理店に酌婦として住み込み、前借金を取つて、そこを逃亡し、更に乙店も、同様の手段にかけて、詐欺するのである。中には情夫と共謀で、働らく者もあるといふことである。

かういふ不正なことをするものは、良心も羞恥心も、失つて居ることは無論だが、まさか年が年中、悪いこと許りする譯でもなからうと思はるところが、さういふ不正事を行ふものは、矢張り月經時、又はその前後に多いのである。

それから警察違反で、これは伊太利の話であるから、日本婦人には適しないかも知れない。歐洲では、女だてらに酩酊して、喧嘩したり、亂暴したり、或ひは交通を妨害したりするものが頗る多いさうだ。ロムプロゾー氏の調査に依ると、婦人に於ける八十人の警察違反者中、その七十一人は、月經中のものであつたことが、證明された。

第六節 月經と放火及び殺人

月經中に放火の多いことも、見逃すことは出来ぬ。原因は多く嫉妬で、月經(特に障害)の時に、嫉妬が亢進して、殆んど發作的に、放火するやうになるのである。先づ二、三の例を示す